

令和2年度第V期宮城県公社等外郭団体
改革計画の取組状況及び経営評価等
に関する報告

令和3年8月
宮 城 県

令和 2 年度第 V 期宮城県公社等外郭団体改革計画の 取組状況及び経営評価等に関する報告

- 「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」は、県及び公社等外郭団体（以下「公社等」という。）が、それぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民の福祉を向上させるよう求めています。
- 県は、条例の趣旨を踏まえ、社会経済情勢の変化や東日本大震災からの復興における役割を果たすとともに、復興後のステージを見据えた役割等を考慮しながら、公社等の役割・意義を問い直し、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の更なる促進を図るため「第 V 期宮城県公社等外郭団体改革計画（平成 30 年度から令和 3 年度まで）」を策定し、改革の取組を進めてきました。
- この報告は、第 V 期計画 3 年目となる令和 2 年度における公社等改革の取組状況を、計画に沿ってまとめたものです。

令和 3 年 8 月
宮 城 県



目 次

I	令和2年度の指定団体等	1
II	県の実施内容	1
	1 経営評価の実施	1
	2 財政的関与の適正化	3
	3 委託の在り方の見直し	3
	4 公社等代表者への充て職等の廃止・縮小	4
	5 県職員の派遣の適正化	5
	6 県退職者の再就職の適正化	5
III	公社等の実施内容	5
	1 経営評価の実施	5
	2 経営基盤の確立等	7
	3 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化	7
	4 コンプライアンスの徹底等	8
	5 インターネット等による情報公開の推進	9
IV	第V期計画の進行管理	9
	1 行政改革推進本部における進行管理	9
	2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理	9
	3 公社等の自己管理等	10
	4 進行管理状況の公表	10
	参考 公社等外郭団体一覧【令和2年度指定49団体】	11
V	改善支援団体の実施状況	13
VI	公社等外郭団体の団体改革実績・計画表	23

I 令和2年度の指定団体等

県では、平成30年3月に、平成30年度から令和3年度までの4年間を計画期間とする「第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体改革計画」※（以下「第Ⅴ期計画」という。）を策定しました。

令和2年度は、49団体を公社等外郭団体（以下「公社等」という。）として指定しました。指定団体は、「公社等外郭団体一覧」（P11）のとおりです。

このうち、収支状況等が良好で、更なる経営改善や経営基盤の強化を目指す公社等を「自立支援団体」に分類し、県の関与の度合いを弱め、一層の自立的な運営を促進することとしていますが、令和2年度は41団体が該当しています。

一方、業務実績が停滞するなど経営改善が必要な公社等や、第三セクター等改革推進債を活用し経営改善に取り組んでいる公社等を「改善支援団体」に分類し、県の指導を重点化することとしていますが、令和2年度は8団体が該当しています。これらの団体については、経営改善に向けた数値目標と具体的な取組を定めた「改革スケジュール」を作成し、それぞれの課題解決に向けた取組を進めてきました（「Ⅴ 改善支援団体の取組状況」（P13～）を参照）。

また、廃止又は統合することが決定し、今後本計画の指定団体から外れることが見込まれる公社等を「進行管理団体」に分類し、県は廃止又は統合に向けた必要な助言又は指導を行うこととしていますが、令和2年度の該当はありませんでした。

なお、第Ⅴ期計画では、計画期間中においても指定団体の分類変更の検討を行い、団体の経営状況等の変化に合わせ、適切な進捗管理を行うこととしています。

※この計画は、県と公社等が、それぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民福祉の向上に努めるため、社会情勢の変化や東日本大震災からの復興における役割を果たすとともに、復興後のステージを見据えた役割等を考慮しながら、公社等の役割・意義を問い直し、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の更なる促進を図ることを目的としています。

II 県の取組内容

1 経営評価の実施

経営評価は、公社等が事業実施後に自ら実績を評価して、翌年度以降の経営に反映させるものです。県は、令和2年度指定の49団体に対し、公社等が実施した経営評価の報告に対して、所管部局（主務課）が主体となって公社等に必要な助言又は指導を行いました。

また、第Ⅴ期計画では、「改善支援団体」に分類された公社等を、宮城県公社等外郭団体経営評価委員会（公認会計士4人、中小企業診断士1人、経営士1人の計6人で構成）による調査審議の対象としていることから、令和2年度は、「改善支援団体」全8団体のうち、阿武隈急行（株）及び（公社）宮城県物産振興協会について調査・審議を行いました。所管部局（主務課）は、経営評価委員会から出された各団体の経営改善に関する意見に基づき、適切な助言又は指導を継続して行うこととしています。

○ 経営評価委員会の意見

<p>阿武隈急行(株)</p>	<p>【団体の短期的及び中長期的ビジョンについて】 団体は、利用者の増加、経費削減、運輸収入以外の収益の増加など経営改善に向けた短期的ビジョンを策定するとともに、沿線地域の将来像や今後の団体を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて、経営安定化に向けた中長期的ビジョンを策定すること。また、策定後は県と協力しながらビジョンの確実な履行に取り組むこと。(県・団体)</p> <p>【団体の沿線自治体との連携の在り方について】 団体は、観光客の誘致に向けたイベントの開催や各駅から観光資源へのアクセスの充実について、沿線自治体やバス、タクシー等の運輸事業者と連携し、地域外からの鉄道利用者の増加に努めること。併せて、これらの取組への協力や阿武隈急行の存続について地元住民の理解を得られるように一層努めること。(団体)</p> <p>【団体に対する県の支援の在り方について】 県は、今後の沿線地域の活性化に関する県としての基本的な考え方と、団体の公益的貢献度を整理した上で、沿線市町や福島県と連携して団体を支援するとともに指導すること。 特に、団体が短期及び中長期的ビジョンを策定する際には、県は、当該地域の公共交通体系の在り方(鉄道事業の存廃を含む。)を念頭に置きながら、団体の将来像について筆頭株主である福島県や沿線市町と協議し、的確に指導すること。(県)</p>
<p>(公社)宮城県 物産振興協会</p>	<p>【物産の販売量の拡充について】 団体は、消費者ニーズに対応した販売手段の導入や販路の開拓、内部人材の育成など、物産の販売数量の拡大に向けた販売戦略を構築し、収支改善に取り組むこと。 特に、Eコマースは競争が激しい分野であることから、Eコマースに長けた外部専門家を有効に活用するとともに、公益法人としての役割を意識して事業展開を図ること。(団体)</p> <p>【会員の増加に向けた取組みについて】 公益性を確保する上でも会員数の増加を図ることが重要であることから、団体は、県内事業者のニーズや団体に対する期待を的確に捉えた上で、会員になるメリットの一層の充実を図り、会員数の増加に努めること。(団体)</p> <p>【組織の見直しについて】 団体は、公益法人であることの利点及び制約、団体の役割、財務状況、事業の効率性等を考慮し、一般法人化をはじめとする組織形態の見直しや、営利事業と非営利事業の分割、他団体との統合などの組織再編の可能性について、県と共に検討すること。(県・団体)</p>

2 財政的関与の適正化

公社等の自立的運営を促進するため、委託金（随意契約に係るもの）・補助金・負担金による県の財政的関与について、段階的な縮減に努めてきたところです。

令和2年度の実績額は、18,192,749千円で、令和元年度実績対比で169.0%、平成30年度実績対比で178.8%となっています。

なお、令和2年度の実績額が令和元年度対比で増加したのは、主に（社福）宮城県社会福祉協議会等の団体で増加したことによるものです。

○ 県の財政的関与額

（単位：千円）

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	R2実績 /H30実績	R2実績 /R1実績
委託金	6,356,380	6,877,499	5,921,097	93.2%	86.1%
補助金	3,620,203	3,720,587	12,098,533	334.2%	325.2%
負担金	199,702	168,142	173,119	86.7%	103.0%
合計	10,176,285	10,766,228	18,192,749	178.8%	169.0%
単年度貸付額	2,111,678	2,095,974	3,444,448	163.1%	164.3%
年度末貸付金残高	102,483,685	98,665,900	98,397,529	96.0%	99.7%
損失補償（債務保証）残高	20,963,918	18,892,217	17,551,000	83.7%	92.9%

※委託金については、随意契約に係るもののみ集計（指定管理者制度に係る管理委託料のうち、公募によるものは含めていない）

3 委託の在り方の見直し

公社等への委託に当たっては、その必要性及び業務内容を随時見直すとともに、随意契約で委託している業務について競争入札の適用の可否を検討しています。

また、指定管理者制度により公の施設の管理者の募集を行うに当たっては、「指定管理者制度運用指針」（平成20年7月9日制定）に基づき、原則として公募することとしています。令和3年3月31日現在で、公社等が指定管理者となっている施設は前年度と同数の24施設ありますが、そのうち11施設が公募によるものであり、非公募は13施設となっています。

○ 県の公の施設の指定管理者となっている公社等外郭団体

(令和3年3月31日現在)

	団体名	施設名称
公 募	(公財)宮城県文化振興財団	○宮城県民会館※
	(社福)宮城県社会福祉協議会	○宮城県介護研修センター ○宮城県援護寮 ○啓佑学園 ○宮城県第二啓佑学園 ○宮城県船形の郷 ○宮城県七ッ森希望の家
	(一財)みやぎ産業交流センター	○みやぎ産業交流センター※
	(公財)宮城県スポーツ協会	○宮城県第二総合運動場(宮城県仙南総合プール及び宮城県長沼ボート場を除く)※ ○宮城県総合運動公園(宮城スタジアム、宮城スタジアム補助競技場、投てき場、総合体育館、総合プール、テニスコート及び合宿所並びにそれらの周辺の公園施設並びに宮城県サッカー場に限る)(2施設)※

※ 共同企業体による管理

非 公 募	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	○宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
	(公財)慶長遣欧使節船協会	○宮城県慶長使節船ミュージアム
	(公社)みやぎ農業振興公社	○宮城県岩出山牧場
	宮城県住宅供給公社	○改良県営住宅、地区施設及び改良住宅駐車場(8施設) ○特定公共賃貸住宅及び駐車場(2施設)

4 公社等代表者への充て職等の廃止・縮小

公社等の自律性を高める観点から、知事等が代表者に就任している公社等については、その必要性を見直し、充て職の廃止に向けた取組に努めることとしています。

令和3年6月30日現在で代表者への充て職等を実施している団体は、前年度と同じ4団体となっていますが、理事等の互選により代表者に就任しています。

○ 代表者への充て職等を行っている団体

- ・ (公財)東北自治研修所 《代表理事：公務研修所長》
- ・ (公社)宮城県観光連盟 《代表理事(会長)：知事》
- ・ (株)仙台港貿易促進センター 《代表取締役会長：副知事》
- ・ (公社)宮城県国際経済振興協会 《理事長：副知事》

5 県職員の派遣の適正化

「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」(平成12年法律第50号)に基づく令和3年3月31日現在の公社等への県職員の派遣状況は、団体数・派遣人数ともに前年度と同数となっています。

○ 県職員の派遣団体数と派遣人数

	令和2年3月31日	令和3年3月31日	増減
団体数	5団体	5団体	±0団体
派遣人数	12人	12人	±0人

○ 派遣団体名と派遣人数(令和3年3月31日現在)

団体名	人数	団体名	人数
(公財)東北自治研修所	1人	(公社)みやぎ農業振興公社	1人
(公財)みやぎ産業振興機構	6人	(公財)宮城県スポーツ協会	2人
(公社)宮城県国際経済振興協会	2人	計	12人

6 県退職者の再就職の適正化

県退職者の再就職については、公社等の自立に向けて必要な特定の知識・経験・能力等に配慮して適正に行うこととしており、「職員の退職管理に関する条例」(平成27年宮城県条例第80号)に基づき、再就職の透明性、公平性、妥当性を確保しながら適切に運用しています。また、県退職者の公社等への再就職の状況については、「職員の退職管理に関する取扱要綱」(平成28年4月1日施行)に基づき、公社等を含む法人等への県退職者の再就職の状況を公表しています。

令和元年度及び令和2年度に知事部局の部局長、次長、課室長、地方公所長等で退職した職員のうち、条例に基づき届け出られた再就職状況(令和2年7月から令和3年6月末まで)については、公社等への再就職者は22人で、うち常勤役員10人、常勤職員11人、非常勤職員1人となっています(役員兼職員の場合は役員に分類)。

Ⅲ 公社等の取組内容

1 経営評価の実施

県は、公社等に対し、令和2年度の経営状況について「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」の観点より総合評価を行うこととしています。

また、改善支援団体に分類された公社等にあつては、具体的な取組について改革スケジュールを作成しました(各団体の改革スケジュール及び取組状況は、「V 改善支援団体の取組状況」(P13～)を参照)。

(1) 総合評価

「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「組織運営の健全性」及び「財務の健全性」を踏まえた総合評価

	対象 団体数	A (概ね良好)	B (改善の余地あり)	C (改善措置が必要)	D (大いに改善措置が必要)
令和2年度	49 団体	27 団体 (55.1%)	21 団体 (42.9%)	1 団体 (2.0%)	0 団体 (0.0%)
令和元年度	49 団体	23 団体 (46.9%)	24 団体 (49.0%)	2 団体 (4.1%)	0 団体 (0.0%)

【参考指標】

① 組織運営の健全性

	対象 団体数	A (概ね良好)	B (改善の余地あり)	C (改善措置が必要)	D (大いに改善措置が必要)
令和2年度	49 団体	39 団体 (79.6%)	10 団体 (20.4%)	0 団体 (0.0%)	0 団体 (0.0%)
令和元年度	49 団体	33 団体 (67.3%)	16 団体 (32.7%)	0 団体 (0.0%)	0 団体 (0.0%)

※組織運営評価シートに基づき算定（組織運営評価シートは行政経営推進課ホームページに掲載）

② 財務の健全性

	対象 団体数	A (概ね良好)	B (改善の余地あり)	C (改善措置が必要)	D (大いに改善措置が必要)
令和2年度	49 団体	20 団体 (40.8%)	24 団体 (49.0%)	5 団体 (10.2%)	0 団体 (0.0%)
令和元年度	49 団体	20 団体 (40.8%)	25 団体 (51.0%)	4 団体 (8.2%)	0 団体 (0.0%)

※財務評価シートに基づき算定（財務評価シートは行政経営推進課ホームページに掲載）

(2) 当期正味財産増減額及び当期純利益（当期純損失）の状況

令和2年度決算において当期正味財産の増又は当期純利益を計上している団体は31団体で、金額は合計で3,274百万円となっています。

また、当期正味財産の減又は当期純損失を計上している団体は16団体で、金額は合計で△1,316百万円となっています。

	対象 団体数	当期正味財産の増 又は当期純利益を計上		当期正味財産の減 又は当期純損失を計上	
		団体数	金額合計	団体数	金額合計
令和2年度	47 団体	31 団体	3,274 百万円	16 団体	△ 1,316 百万円
令和元年度	47 団体	26 団体	1,743 百万円	21 団体	△ 2,991 百万円

※当期純利益（当期正味財産増減額）が0円の宮城県道路公社及び損益ベースでの決算書を作成していない宮城県商工会連合会の計2団体を除いて集計

2 経営基盤の確立等

(1) 役職員数の適正化

令和3年3月31日現在の公社等外郭団体の常勤役員数は64人となっており、そのうち県からの派遣職員は0人、県退職者は48人となっています。

また、常勤職員数は1,338人となっており、そのうち県からの派遣職員は12人、県退職者は79人となっています。

① 常勤役員数

令和2年3月31日現在			令和3年3月31日現在			増 減		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
65人	0人	49人	64人	0人	48人	△1人	±0人	△1人

② 常勤職員数

令和2年3月31日現在			令和3年3月31日現在			増 減		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
1,330人	12人	76人	1,338人	12人	79人	+8人	±0人	+3人

(2) 報酬・給与の適正化

県の出資割合が25%以上の団体については、常勤役職員の平均年収を団体改革実績・計画表に記載しています（「VI 公社等外郭団体の団体改革実績・計画表」（P23～）を参照）。

3 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化

(1) 役員等への民間経験者の登用

役員等については、経営感覚に優れ、事業に精通した人材の登用が望ましいことから、民間経験者を含む多様な人材を活用するよう努めており、登用の状況は次のとおりです。

	登用している	登用していない
令和2年度	37団体 (75.5%)	12団体 (24.5%)
令和元年度	37団体 (75.5%)	12団体 (24.5%)

(2) 公認会計士又は監査法人による監査体制

監査体制については、公認会計士等法人の業務運営や会計制度などに一定の知見を有する外部の専門家を活用するよう努めており、公認会計士・税理士による会計・経理業務への関与の状況は次のとおりです。

なお、「関与している」に分類された団体のうち18団体（36.7%）は公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し、監事（監査役）監査を実施又は監査法人による監査を実施しています。

	関与している	関与していない
令和2年度	44 団体 (89.8%)	5 団体 (10.2%)
令和元年度	44 団体 (89.8%)	5 団体 (10.2%)

4 コンプライアンスの徹底等

(1) コンプライアンスに関する取組状況

公社等は、県と連携しながら公共サービスを提供する担い手として、県民福祉の向上等に大きな役割を果たしてきていることから、県民からの信頼のもと運営していくためにも、コンプライアンスの徹底と職員の意識醸成に努めており、取組の状況は次のとおりです。

	取組実施			未実施	
令和2年度	49 団体 (100.0%)	(重複あり)		0 団体 (0.0%)	
		コンプライアンスに関する規程			その他の 取組実施
		整備済	整備予定		
		38 団体 (77.6%)	1 団体 (2.0%)		48 団体 (98.0%)
令和元年度	49 団体 (100.0%)	(重複あり)		0 団体 (0.0%)	
		コンプライアンスに関する規程			その他の 取組実施
		整備済	整備予定		
		34 団体 (69.4%)	3 団体 (6.1%)		47 団体 (95.9%)

(2) 障害者雇用に関する取組状況

公社等は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」(昭和 35 年法律第 123 号)に基づき、障害者雇用を努めるものとしており、障害者雇用に関する取組の状況は次のとおりです。

区分	令和2年6月1日現在	令和3年6月1日現在
法定雇用率が課せられている団体 (常用労働者数が 43.5 人以上 ^(※) の団体)	9 団体	9 団体
法定雇用者数を達成している団体	3 団体	6 団体
法定雇用者数を達成していない団体	6 団体	3 団体
法定雇用率が課せられていない団体	40 団体	40 団体

※令和2年6月1日時点では、45.5人以上。宮城県土地開発公社、宮城県道路公社及び宮城県住宅供給公社は38.5人以上(令和2年6月1日時点40人以上)。

なお、除外率が適用となる団体は除外率適用後の常用労働者数に基づき算定。

5 インターネット等による情報公開の推進

県民がより簡単に情報を入手できるよう、インターネットを活用し、業務・財務に関する資料の公開に努めることとしており、公開の状況は次のとおりです。

	業務・財務に関する資料のうち、6項目以上公開している（会社法法人、その他法人は4項目）	業務・財務に関する資料のうち、6項目未満を公開している（会社法法人・その他法人は4項目）	ホームページで公開していない
令和2年度	44団体（89.8%）	4団体（8.2%）	1団体（2.0%）
令和元年度	43団体（87.8%）	4団体（8.2%）	2団体（4.1%）

なお、資本金や基本財産等の額の県出資割合が25%以上の団体、県の補助金等が5千万円以上かつ団体の予算規模の2分の1以上となる団体については、「出資団体等の情報の公表に関する要綱」に基づき、経営状況などに関する資料を県政情報センターと各地方振興事務所に設置している県政情報コーナーで閲覧に供しています。

＜業務・財務に関する情報公開の対象としている資料＞		
<input type="checkbox"/> 定款（寄付行為）	<input type="checkbox"/> 事業（営業）報告書	<input type="checkbox"/> 財産目録
<input type="checkbox"/> 役員等名簿	<input type="checkbox"/> 収支計算書	<input type="checkbox"/> キャッシュフロー計算書 （作成している場合）
<input type="checkbox"/> 事業計画書	<input type="checkbox"/> 貸借対照表	<input type="checkbox"/> 役員の報酬・退職金に関する規定
<input type="checkbox"/> 収支予算書（収支計画）	<input type="checkbox"/> 損益計算書（正味財産増減計算書）	

IV 第V期計画の進行管理

1 行政改革推進本部における進行管理

令和2年度の取組状況については、公社等の実績報告に基づく取りまとめを行い、令和3年8月2日に知事を本部長とする行政改革推進本部会議において本書のとおり決定しました。

2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理

令和2年度の公社等外郭団体総合調整委員会では、下記の付議事項について審議を行いました。

日付	付議事項	団体名等
R3.2.1	公社等外郭団体への県職員派遣の適否について	公益財団法人みやぎ産業振興機構
R3.3.30	令和3年度公社等外郭団体の指定及び分類変更について ※書面による決議	公益財団法人東北自治研修所ほか47団体

3 公社等の自己管理等

公社等は、実施した取組に対する自己評価を行うとともに、その評価結果を団体改革計画表に記載し、知事、教育委員会及び公安委員会に提出しました。評価の結果は、次年度以降の経営に反映していくこととしています。

また、改善支援団体にあっては、改革スケジュールに基づき、経営改善に向けた取組を実施しました。

4 進行管理状況の公表

本計画の進行管理の状況は、「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」(平成 16 年宮城県条例第 54 号)に基づき議会に報告するとともに、ホームページで公表します。

【行政経営推進課ホームページ (<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyokei/>)】

参考 公社等外郭団体一覧【令和2年度指定49団体】（令和3.3.31現在）

<p>1 県が資本金、基本金その他これらに準ずるものを 出資している法人で、県の出資割合が4分の1 以上のもの（30団体）</p> <p>宮城県土地開発公社 仙台臨海鉄道株式会社 阿武隈急行株式会社 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 公益財団法人宮城県環境事業公社 公益財団法人宮城県文化振興財団 公益財団法人慶長遣欧使節船協会 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 一般社団法人東北地域医療支援機構 公益財団法人宮城県腎臓協会 宮城県信用保証協会 公益財団法人みやぎ産業振興機構 公益財団法人宮城県国際化協会 一般財団法人みやぎ産業交流センター 株式会社仙台港貿易促進センター 宮城県漁業信用基金協会 公益社団法人みやぎ農業振興公社 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会 一般社団法人宮城県畜産協会 公益財団法人みやぎ林業活性化基金 一般社団法人宮城県林業公社 一般財団法人みやぎ建設総合センター 宮城県道路公社 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社 宮城県開発株式会社 塩釜港開発株式会社 仙台空港鉄道株式会社 宮城県住宅供給公社 公益財団法人宮城県スポーツ協会 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター</p>	<p>2 県の出資割合が4分の1未満で次の要件のい れかに該当するもの</p> <p>(1) 出資割合が5分の1以上であり、かつ県が最 大出資者となっているもの（該当なし）</p> <p>(2) 県からの補助金等の割合が総収入の4分の1 以上のもの（17団体）</p> <p>公益財団法人東北自治研修所 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター 公益社団法人みやぎ被害者支援センター 一般財団法人宮城県地域医療情報センター 一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会 宮城県商工会連合会 宮城県中小企業団体中央会 公益社団法人宮城県トラック協会 宮城県職業能力開発協会 公益社団法人宮城県観光連盟 公益社団法人宮城県国際経済振興協会 一般社団法人宮城県農業会議 宮城県土地改良事業団体連合会 公益財団法人宮城県水産振興協会 公益社団法人宮城県建設センター</p> <p>(3) 県の施策との関連性、法人設立への県の関与 の程度から公社等外郭団体に指定するもの （2団体）</p> <p>宮城県農業信用基金協会 公益社団法人宮城県物産振興協会</p> <p>《指定49団体の内訳》</p> <p>公益財団法人 14団体 公益社団法人 9団体 一般財団法人 3団体 一般社団法人 6団体 特殊法人 10団体 社会福祉法人 1団体 株式会社 6団体</p>
---	--

V 改善支援団体の取組状況

(令和2年度 8団体)

団体番号	団 体 名	頁
5	阿武隈急行株式会社	14
27	株式会社仙台港貿易促進センター	15
29	公益社団法人宮城県物産振興協会	16
33	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	17
39	一般社団法人宮城県林業公社	18
41	一般財団法人みやぎ建設総合センター	19
45	塩釜港開発株式会社	20
46	仙台空港鉄道株式会社	21

団体番号	5	団体名	阿武隈急行株式会社	県主務課	企画部 地域交通政策課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		<ul style="list-style-type: none"> ・現経営健全化計画（平成26年度～平成30年度）の検証を福島県及び沿線市町とともに行い、その結果を平成30年度に団体が策定する次期経営健全化計画（平成31年度～平成35年度）及び長期経営計画（平成26年度～平成35年度）の見直しに反映させることにより、団体の収支健全化に向けた取組がより実効性の高いものとなるよう助言又は指導を行います。 ・平成30年度において両県と沿線市町が共同して「阿武隈急行沿線公共交通網形成計画」を策定し、同線の利用促進に関する各自治体の支援姿勢と具体的取組の明確化を図ります。 			

(1) 経営改善の目標

沿線住民の快適な生活環境を守る公共交通の輸送手段として、継続的な鉄道事業を運営していくため、安定した輸送人員の確保と安全性の確保を図る計画的な施設・設備の維持に努める。また、イベントや企画乗車券・グッズ販売などを積極的に展開することにより、知名度や関心の拡大を図り、収入の確保に努めるとともに経費節減の徹底を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和2年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全輸送の確保 ・サービスの向上と収入の確保 ・経営の効率化と社員の資質向上 ・地域発展に寄与する地域貢献 ・各種計画の策定・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風被害の復旧工事に伴う運休区間の早期再開を最優先とし、老朽化した施設設備の更新及び修繕等を国、両県、沿線自治体からの補助金を受け実施し、安心・安全輸送の確保に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、恒例イベント等が実施困難となったため収入の確保が困難であった。 ・事業の適切な執行管理による経費の削減に努めた。 ・お客様へのきめ細かなサービスを提供するため、接客改善等、社員の意識高揚に努めた。 ・次期経営健全化計画の策定に向け、自治体と協議を行ったが、策定には至らなかった。
県	<ul style="list-style-type: none"> ・赤字経営の常態化からの脱却のため、抜本的な会社への支援策について、沿線市町と協議し、具体的な方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体の支援方策を検討するため、阿武隈急行再生支援協議会幹事会等において福島県及び沿線市町との協議を重ねた。検討をさらに進めるにあたり、会社の経営等に係る分析や自治体負担額の試算等のため、福島県により調査委託事業を実施することとなった。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,390	2,473	2,361	2,166	2,180	1,571	2,302	
運輸収入	千円	683,002	679,594	684,498	588,971	586,120	404,252	663,295	
営業費用	千円	802,764	772,344	861,941	751,496	1,009,168	927,036	776,094	
経常損益（損失）	千円	▲ 116,194	▲ 73,750	▲ 169,502	▲ 149,886	▲ 414,574	▲ 84,947	▲ 108,953	
当期純損益（損失）	千円	▲ 89,770	▲ 53,519	▲ 123,914	▲ 1,040,392	179,825	815,995	▲ 67,769	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【令和3年2月】</p> <p>○団体は、利用者の増加、経費削減、運輸収入以外の収益の増加など経営改善に向けた短期的ビジョンを策定するとともに、沿線地域の将来像や今後の団体を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて、経営安定化に向けた中長期的ビジョンを策定すること。また、策定後は県と協力しながらビジョンの確実な履行に取り組むこと。【団体・県】</p> <p>○団体は、観光客の誘致に向けたイベントの開催や各駅から観光資源へのアクセスの充実について、沿線自治体やバス、タクシー等の運輸事業者と連携し、地域外からの鉄道利用者の増加に努めること。併せて、これらの取組への協力や阿武隈急行の存続について地元住民の理解を得られるように一層努めること。【団体】</p> <p>○県は、今後の沿線地域の活性化に関する県としての基本的な考え方と、団体の公益的貢献度を整理した上で、沿線市町や福島県と連携して団体を支援するとともに指導すること。</p> <p>特に、団体が短期及び中長期的ビジョンを策定する際には、県は、当該地域の公共交通体系の在り方（鉄道事業の存廃を含む。）を念頭に置きながら、団体の将来像について筆頭株主である福島県や沿線市町と協議し、的確に指導すること。【県】</p>

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年3月 長期経営計画（平成26年度～平成35年度）策定【団体】 ・平成26年10月 経営健全化5カ年計画（平成26年度～平成30年度）策定【団体】

団体番号	27	団体名	株式会社仙台港貿易促進センター	県主務課	経済商工観光部 国際政策課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		アクセル事業を県に売却後、仙台港国際物流ターミナル事業等を柱に堅調な経営を継続してきたことから、引き続き団体の累積欠損金の縮減・解消に向けて、出資者として必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

- ・物流高度化施設として設置された物流ターミナルの賃貸事業とシャーシプール用地賃貸事業の2事業を実施する。
- ・これらの事業について、引き続き、売上げの確保、コストの削減、施設の適切なメンテナンスを図るなど円滑な事業運営により、単年度黒字化を継続し、繰越欠損金の縮小に努める。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和2年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	・当面は、物流ターミナルの賃貸事業とシャーシプール用地賃貸事業の単年度黒字を継続し、経営基盤の強化を図りながら、将来の港湾・物流環境の変化なども視野に入れた、新たな収入確保対策なども検討する。	・物流ターミナルの賃貸事業は、入居率100%を維持し、単年度黒字を継続している。 ・シャーシプール用地の賃貸事業は、単年度黒字を継続しているものの、固定資産税の上昇により、利益が若干減少している。 ・県及び仙台市の担当との打合せを定期的に行い、今後の経営改善方針について検討を行った。
県	・現在の事業（物流ターミナル事業及びシャーシプール用地貸付事業）を継続し、単年度純利益による累積欠損金縮小を図る。 ・累積欠損金の早期解消に向け、会社、仙台市とともに収入確保や運営経費の削減等について検討を進める。	・現在の事業（物流ターミナル事業及びシャーシプール用地貸付事業）について適切に運営がなされたことを確認した。 ・会社、仙台市とともに、減資を含めた経営改善策や新規事業への算入の可能性を検討したほか、団体の第3セクターとしての役割など今後のあり方に係る意見交換を実施した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利益計画（当期純利益）	千円	11,857	11,570	10,538	14,383	16,086	21,500	16,393	
物流ターミナル入居率（倉庫棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
物流ターミナル入居率（事務棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成28年1月】
 ○アクセル事業を県に譲渡し賃貸事業に特化した結果、現状では堅調な事業運営がなされているが、将来にわたって物流ターミナルのテナントを確実に確保できるよう情報収集や施設のPRに積極的に取り組み、今後とも単年度黒字を達成できるよう最大限の経営努力を継続し、累積欠損金の早期解消に努めること。【団体】
 ○保有している金融資産については、確実に有効な運用を行うこと。また、団体の資本金は設立当初の趣旨に対応しているものであり、現在行っている賃貸事業に見合っていないため、今後の事業展開の検討と併せて、コストの低減や株主の利益保護も念頭に減資の検討を行うこと。【団体】
 ○現状では賃貸事業のみを行っており、県が出資する意義が薄れている。県の経済振興にとって仙台港の発展や輸出入の拡大は重要であり、その中で団体が果たすべき役割を県として明確にし、今後のあり方を改めて検討すること。
 【県】

(5) 特記事項

特になし。

団体番号	29	団体名	公益社団法人宮城県物産振興協会	県主務課	農政部 食産業振興課
第Ⅶ期計画における 県の改革の進め方	団体は、将来を見据えた経営基盤の確立を図るために検討会議を設置して中長期的な経営改善方法等の検討に着手しているところであり、その議論を注視しながら当該団体の収支改善や事業見直しなどに関して必要な助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

東京アンテナショップの安定した運営を継続しながら、アンテナショップとしての機能を充実させていく。また、協会として公益性のある事業運営を進め、公益社団法人としての目的を果たすべく、事業の見直しや経営改善を推進する。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和2年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	1 収支改善の取組強化 インターネット通販サイトの刷新による販路拡大	○既存のインターネット通販サイトのデザインの変更や掲載商品の拡充を行い、利便性の向上を図った。 ○仙台放送と共同運営を行ってきた「地産地消市場仙台いろは」閉店に伴い、ECに特化した物産販売にシフトすることから、販売する商品の企画や販促業務において、より協力関係を強化することとした。（事業はR3年度より実施） ○YouTube動画を仙台放送と共同で制作・配信を開始した。
県	1 公益社団法人及びアンテナショップの事業展開に係る、公益性・収益性を踏まえた、指導・助言・側面支援の実施	1 定時総会、理事会への出席や監査の立ち合いに加え、当該団体と連携した物産展において、適切な運営に資するよう随時助言等を実施した。 また、東京駅地下でのアンテナショップの出張販売について提案を行ったり、大企業のCSR担当に県産品販売事業者として紹介する等、側面支援も実施した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収支差額の改善	千円	4,800	11,819	5,200	▲ 4,250	5,600	▲ 8,656	6,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和3年2月】
○団体は、消費者ニーズに対応した販売手段の導入や販路の開拓、内部人材の育成など、物産の販売数量の拡大に向けた販売戦略を構築し、収支改善に取り組むこと。
特に、Eコマースは競争が激しい分野であることから、Eコマースに長けた外部専門家を有効に活用するとともに、公益法人としての役割を意識して事業展開を図ること。【団体】
○公益性を確保する上でも会員数の増加を図ることが重要であることから、団体は、県内事業者のニーズや団体に対する期待を的確に捉えた上で、会員になるメリットの一層の充実を図り、会員数の増加に努めること。【団体】
○団体は、公益法人であることの利点及び制約、団体の役割、財務状況、事業の効率性等を考慮し、一般法人化をはじめとする組織形態の見直しや、営利事業と非営利事業の分割、他団体との統合などの組織再編の可能性について、県と共に検討すること。【団体・県】

(5) 特記事項

- ・平成24年10月 社団法人から公益社団法人へ移行【団体】
- ・平成28年12月 活性化プラン検討会議の設置【団体】
- ・平成31年3月 活性化プランの策定【団体】

団体番号	33	団体名	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	県主務課	農政部 園芸推進課
第Ⅴ期計画における県の改革の進め方		関係機関との連携強化などにより、生産者への制度加入啓発に努め、また団体に対し適正な資金管理・運営ができるように必要な助言又は指導を行うことで、経常収支の改善に取り組んでいきます。			

(1) 経営改善の目標

組織内における課題の明確化と、現状で出ている改善案に対する経営シミュレーションを実行する。その中から最も妥当性の高いものを目標として策定し、数値目標とスケジュールも踏まえた目標に落とし込む。またその取り組み計画を関係機関とも共有し、実行に向けた協力を得る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和2年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・制度加入者へのアンケート調査及び農協へのヒアリングを行うことで、利用実態や加入促進を図る仕組みづくり（制度内容の緩和や加入要件の緩和）について、8月の制度審議会において検討し、次年度からの取り組みを目指していく。 ・制度未加入者の洗い出しを踏まえた加入促進（制度説明会等での周知活動、農業法人への戸別訪問）を実施する。 ・継続的な経費削減に取り組んでいく。 ・経営評価委員会の意見を踏まえ、経営改善検討会を毎月開催する。 ・収支シミュレーションを踏まえた中長期経営計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度加入者へのアンケート調査及び農協へのヒアリングを行い、利用実態を把握し、それを基に、8月の制度審議会において、次年度からの制度内容の緩和や加入要件の緩和について諮り、承認された。 ・各JAで制度未加入者を把握していることを確認し、また、8月に制度説明会を開催し周知活動を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、農業法人の戸別訪問については実施できなかった。 ・昨年度からの収支改善を継続し、平成30年度実績から200万円の収支改善を継続した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、経営改善検討会は6回の開催となった。収支シミュレーションを踏まえた中長期経営計画（案）を検討し、3月の理事会で案の一部が「運営の見通しと改善策」として承認された。
県	<p>当該法人の組織運営及び財務の改善に向けて、取組が着実に実行されるよう、定期的に打ち合わせを行いながら適切な助言を行っていく。</p> <p>「園芸特産振興戦略プラン」の次期プラン（R3～R7）における本制度の位置づけや役割を検討する。</p>	<p>経営改善検討会等の機会を捉え、協会と打ち合わせを行い、加入促進を図るための制度変更や、経営改善に向けた具体的な取組事項について指導、助言を行った。</p> <p>「園芸特産振興戦略プラン（R3～R7）」において、基本方針の中で「各種セーフティネットの活用による経営基盤の強化」として「野菜価格安定対策事業等各種セーフティネットの活用推進を図る」と位置づけた。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
経常収支	千円	△4,635	△5,728	△2,869	△3,424	△3,847	△3,541	△1,177	
関係機関との検討会回数	回	3	4	4	4	12	6	3	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和2年2月】

○県は、国による収入保険制度及び協会が実施する青果物価格安定制度の今後の方向性を整理し、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」において、県の園芸振興策における本制度の位置付け及び協会に期待する役割について、県としての中長期的ビジョンを明確に示すこと。

また、県は協会が上記役割を十分に果たすことができるよう、積極的に指導・助言を行っていくこと。【県】

○協会は、県の上記ビジョンにおける役割を果たすため、県、JA全農みやぎ、JA等関係機関との意見調整を図りながら、協会としての中長期経営計画を策定し、毎年PDCAを実施して、更新していくこと。

計画策定に当たっては、他県の状況を把握した上で、協会の現状を検証し、県の中長期的ビジョンを踏まえた協会及び本制度のあり方を検討すること。

また、計画には、収支見通し、事業収益の増加、新規事業の開拓、経費削減、役職員の構成を含む効率的な事業運営のための組織体制づくりに関する内容を盛り込むこと。【団体】

○協会は、収支改善を図るために、上記関係機関と一丸となって早急に経営改善に向けた取組を実施すること。特に収入増に向けた取組として、制度未加入者の洗い出し及び加入者へのアンケート実施等により現状を把握した上で、対象者の明確化、加入のメリットが的確に伝わる戦略的な周知活動、加えて制度の目的と加入者増加の効果を勘案した加入要件の緩和を検討し、加入者の増加に努めること。【団体】

(5) 特記事項

団体番号	39	団体名	一般社団法人宮城県林業公社	県主務課	水産林政部 森林整備課
第Ⅶ期計画における 県の改革の進め方		平成25年10月の特定調停成立を経て第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ったところであるが、引き続き最終的な県民負担の更なる圧縮と本県林業の振興、森林の公益的機能の発揮に対する一層の貢献に向け、自立的経営の確立のための更なる経営改善について、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

平成25年10月に成立した特定調停にあたり策定した「再建計画（平成25年6月作成）」に基づき、令和3年度までの自立的経営の確立を目指すこととしていることから、経営改善策に係る具体的な取組についての行動計画を定めた「再生計画アクションプラン（平成26年3月作成）」の確実な実行を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和2年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ○収入の増大、収益性の向上 ○新たな収入の確保 ○事業コスト、管理コストの縮減 ○先導的な森林経営の展開 ○情報公開の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○分収林経営計画の見直しを行い、間伐を主体とした長伐期施業から45年生で主伐を行う短伐期施業への転換等、収益性の向上を図った。 ○「宮城県市町村森林経営管理サポートセンター」の運営業務を受託し、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進に向け、市町村への技術的な指導助言等を行った。 ○職員の年齢構成の偏りをなくし、将来に渡り持続的な事業実施を行うため、人材育成や新たな人材の確保に努めた。 ○競争入札施行や複数年契約、伐採・造林一貫作業の一括発注方法などを採用し、事業コストの縮減を図るとともに、管理コストの縮減に努めた。また、ドローンの導入による調査コスト低減など、スマート林業技術など先進的な取組も行っている。 ○ウェブサイト等において、事業計画・入札情報や決算資料、森林経営管理制度関連の積極的な情報公開に努めた。
県	○再建計画の着実な実行に向けた指導助言	○「一般社団法人宮城県林業公社経営改善推進会議」を2回開催し、再建計画アクションプランに基づく経営改善が着実に実施されるよう、計画的・効率的な事業執行による収入の確保、人件費の削減等による管理費の縮減等について、指導・助言を行った。また、公社の分収林経営計画見直しに係る担当者同士の打合せも2回行い、社会貢献や再造林に関する記載を追加するなど、県の施策にも合った計画となるよう調整を図った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	令和元年度		2年度		3年度		4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理（下刈除間伐等）	ha	170	164	180	141	204		210	
路網整備	km	36	26	26	17	52		53	
主伐	ha	61	47	74	41	45		53	
搬出間伐	ha	225	173	171	86	220		220	
収支（収入・支出）	千円	1,376	▲19,770	21,641	126,377	12,000		4,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成28年2月】
 ○次期分収林経営計画に基づく進行管理を十分に行い、最大限の経費節減と収益確保に取り組みながら、令和4年度からの自立的経営の実現を目指すこと。特に、分収割合の見直しについて成果が得られるよう、県と連携して、計画的に進めること。また、林業の魅力をアピールしながら人材の確保に努めるとともに、専門性の高い人材の育成を図ること。【団体】
 ○分収林事業は費用と収益の対応が50年以上の長期にわたる事業であり、単年度収支からは実態が見えにくい。経営計画の進行管理や適時の伐採・販売に対応する必要があることから、森林資産の時価評価を随時把握できる手法の導入を検討し、森林資産の適時・適正な把握に努めること。【団体】
 ○団体の存続や森林整備事業には多額の税金が投入されていることから、県民が森林の公益的機能やその中で公社が果たす役割について価値観を共有できるような、分かりやすい情報発信を行うこと。また、森林保全の大切さや林業について体験・学習できるような取り組みについても検討すること。【団体】
 ○県からの財政的援助が不可欠な団体であることから、経営計画の進行管理を適正に行うとともに、経費節減や収益確保策の検討など経営改善に向けた取り組みについても積極的に関与すること。特に、分収割合の見直しについては、団体単独での対応は難しいと懸念されることから、県としても十分な支援を行うこと。【県】

(5) 特記事項

・平成28年3月 第二期分収林経営計画の策定【団体】

団体番号	41	団体名	一般財団法人みやぎ建設総合センター	県主務課	土木部 事業管理課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		平成31年3月に本県が策定した「経営健全化方針」に基づき、収益の改善及び経営安定化に向け、人材確保・育成に関する県事業の委託を継続するなどの収入確保策に向けた取組の強化や、事業の見直しによる経費の削減など、経営改善の取組について必要な助言、指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

各種補助金の活用や事業の受託により収入の増加を図り、令和5年度の単年度黒字化を目指す。

(2) 改革スケジュール及び取組状況(令和2年度)

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	宮城県建設産業振興支援事業の受託を継続する。 厚生労働省の建設労働者緊急育成支援事業の受託を継続する。 監理技術者講習の運営を複数の実施機関から受託し、収入の増加を図る。	厚生労働省の建設労働者育成支援事業の東北拠点として求職者の職業訓練および就職のあっせんを行った。 法定講習である監理技術者講習の運営を全国建設研修センター及び建設業振興基金から受託し、32回の講習を行って事業収入が増加した。 受託事業として宮城県建設産業振興支援事業および建設産業振興プラン策定支援事業を受託し収入が増加した。
県	経営健全化方針に基づき、人材確保・育成に関する事業の委託を継続する。また、団体の取組を確認し、確実な経営改善が進められるよう助言・指導を行う。	宮城県建設産業振興支援業務及び第3期みやぎ建設産業振興プラン策定支援業務を委託した。また、団体の取組状況、財務状況を確認し、新規研修事業の実施を働きかけるなど、経営改善に向けた指導を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
新規助成金の活用	千円	1,000	1,000	1,000	0	1,000	0	1,000	
建設労働者緊急育成支援事業	千円	23,000	17,755	18,340	23,757	18,340	13,446	18,340	
監理技術者講習受託	千円	1,200	1,490	2,450	2,455	2,450	1,655	2,450	
宮城県建設産業振興支援事業収入	千円	-	-	-	543	1,000	5,368	1,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成31年2月】</p> <p>○民間におけるデータ活用や最先端技術の開発などの社会情勢の変化は建設業界にも波及しており、センター設立当時の存在意義が現在も求められているかどうか真に問われるべきであることから、現在及び将来におけるセンターの役割や存在意義を改めて検討すること。センターの役員が多くが(一社)宮城県建設業協会の主たる役員であり、設立目的・事業運営も両団体が重なる部分が多い状況や、事業収入や会員数の減少等の実績を踏まえ、協会とセンターとの役割分担を再整理すること。【団体・県】</p> <p>○役員10名はすべて非常勤であり、うち6名が「(一社)宮城県建設業協会」と、3人が関連団体との兼務であることから、センターとしての方向性が他組織に偏るリスクが否めないため、客観的な意見を求める役員構成とすることが求められる。常勤職員が2名という体制では事業規模は限定的とならざるを得ない。また、収支計画のわずかな見込み違いがあれば2023年に黒字化する収支計画実現の確実性が乏しい。このため、今後の事業の方向性を踏まえ、事業規模に見合った事務局体制のあり方や、国の助成金等以外の確実な財源の確保について検討すること。【団体・県】</p> <p>○現在の組織体制及び収支見込からすると、センターが今後その役割を十分に果たしていくことができるか疑問が残る。センターの特徴を最大限に活用し、社会的意義、将来性を見極め、県内建設事業者への支援やその支援事業におけるセンターの位置づけについて、県は中長期的なビジョンを明確にし、センターの存廃を含め組織体制の再構築を探索すること。</p> <p>また、多額の出えん金を投じて設立した団体として、適切な業務委託の実施や事業展開を支援するなど、県民が納得できる対策を明確に示すこと。【県】</p>

(5) 特記事項

平成31年3月 経営健全化方針策定【県】

団体番号	45	団体名	塩釜港開発株式会社	県主務課	土木部港湾課
第Ⅴ期計画における県の改革の進め方		団体の累積欠損金の解消に向けて、経営改善等の対応策について、筆頭出資者として主導的役割を果たしている塩竈市と連携して、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

長期滞留債権の回収を進めるとともに、イベントの開催による集客増やテナント入居率の向上を図り、収入増と経費の節減により収支の改善を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和2年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 各テナントの使用料の着実な回収の実施。 ② 集客増加を目的としたイベントの開催。 ③ さらなる経費節減と適正な施設の維持補修の実施。 ④ 空テナントへの入居者確保に向けた多種多様な業態への営業活動及び商工会議所との連携事業の実施。 ⑤ 経営上単年度黒字を目標とする。	① 電話催促や面談を行い、若干の遅れはあるものの納入されている。 ② 新型コロナウイルスの感染拡大を受け大規模なイベントは1回のみ開催とした。また感染防止対策をしながら作品展示等の小規模イベントを多数回開催した。 ③ 各種修繕を適宜実施した。 ④ ホームページ、SNSを活用し告知、新たな入居者の区画変更工事を実施して入居しやすい環境を整えた。 ⑤ 2期連続黒字になった。
県	単年度黒字の継続及びテナント充足率向上に向けた取組について、塩竈市と連携し助言・指導を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響で本来企図していたテナント充足率向上に向けた取り組みはできなかったが、感染拡大防止対策として消毒液の設置等を通して安心して利用できる環境作りに向け塩竈市と連携して会社に対する助言・指導等を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
清掃・警備費用	千円	13,000	13,174	13,000	13,438	13,000	13,097	13,000	
経費全般	千円	86,715	82,860	87,000	74,662	87,000	75,196	87,000	
集客イベント実施回数	回	12	12	12	12	12	1	12	
テナント充足率	%	90.5	67.3	90.5	67.3	90.5	66.7	90.5	
未収家賃残高	千円	4,935	4,935	3,555	3,565	2,175	2,185	795	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成20年3月】
 ○指定管理者を継続できるよう、テナント確保、経費節減、長期未収家賃の回収等の経営改善目標の達成に一段の経営努力が望まれる。【団体】
 ○累積欠損金を解消するためには、イベント実施や利用者の利便性を高め、集客を積極的に行うことが必要である。また、減資を検討すべきである。【団体】
 ○塩竈市とともに、マリングート塩釜の集客力を上げるためのイベント等を年間通じて企画実施するよう指導し、また支援してほしい。【県】
 ○テナントの充足率向上と経費節減について団体に指導・助言を行っていくべきである。【県】

(5) 特記事項

平成30年11月 経営改善計画策定
 平成31年 3月 株主総会で無償減資を承認
 令和 元年 5月 無償減資の効力発生（10億8,000万円の無償減資により累積欠損金解消）

団体番号	46	団体名	仙台空港鉄道株式会社	県主務課	土木部 空港臨空地域課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		平成31年3月に本県が策定した「経営健全化方針」及び団体が策定した「中期経営計画（2018年度（平成30年度）～2027年度）」に基づく経営改善が着実に進められるよう、必要な助言又は指導を行います。 また、団体の事業である仙台空港アクセス鉄道の利用拡大及び利便性向上のため、関係機関と連携した取組支援を実施します。			

(1) 経営改善の目標

東北の拠点空港である仙台空港までの大量輸送、定時性に優れたアクセス手段として、また、りんくうタウンの通勤・通学を担う公共交通手段として安定した輸送を継続していくとともに、仙台空港の利用者の増加等を取り込みながら乗降者の増加と運輸外事業の拡大を推進し、早期の単年度黒字化と平成28年度から続く債務超過の解消するため、中期経営計画に基づく経営の健全化を段階的に目指す。さらに、鉄道事業経営の安定化に向けて社員の計画的な人材育成を目指す。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和2年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	1 スケジュール期間 2018（平成30）年度～2027年度 10年間 2 各種施策 ①安全・安定輸送の一層の推進 ②利用者の拡大等と経営の改善 ・利用者拡大の推進 ・パークアンドライド事業の推進 ・広告収入の拡大 ・駅構内及び未活用地の利用の推進 ・鉄道グッズ販売等の推進 ほか ③プロパー社員の育成と登用の推進 ④地域やお客さまに愛される鉄道の推進 ・お客さまのニーズの把握と対応 ・ダイヤの改善 ほか	①安全・安定輸送の一層の推進 ・実列車を使用したトンネル内での避難誘導訓練（津波対応）を実施したほか、他会社が実施する各種訓練にも積極的に参加して、輸送障害発生時の対応能力向上に努めた。こうした取り組みにより、2月に発生した福島県沖地震など災害発生時には、停車中の列車から最寄り駅まで円滑にお客さまを誘導するなど適切に対応することができた。 ・車両や設備について計画的に点検や更新を行い、安全性の確保に努めた。 ・安全に関する内部業務監査を行い、業務の執行状況の確認と課題の抽出及びその改善に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、列車内や駅構内での感染防止対策や広報活動を実施した。また、社員のマスク着用や検温を義務化し、執務室内等の飛沫感染防止対策など社員間での感染防止・健康確保の取り組みを行った。 ・視覚障がい者のホーム転落防止等のため、駅係員によるお声がけや誘導案内等を強化した。 ②利用者の拡大等と経営の改善 ・パークアンドライド等対応のため、2駅の高架下等を時間貸し駐車場としているほか、駅構内に自動販売機やトイカプセルを設置するなど、施設の有効活用に努めた。 ・ネットを活用し鉄道グッズの販売確保に努めた。 ③プロパー社員の育成と登用の推進 ・プロパー社員の育成を行い、当務駅長1名を登用した。 ④地域やお客さまに愛される鉄道の推進 ・社員一人ひとりの気付きやお客さまから寄せられたご意見・ご要望等を「お客さまメモ」として共有し活用した。 ・2021年3月のダイヤ改正では、データイムにおける列車の運転間隔均等化や仙台駅の着発ホームの統一など、お客さまのご利用状況に適したダイヤに大幅に見直しを行った。
県	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ乗降客数の回復と経営の改善に向けて、必要な助言及び指導を随時行っていく。 ○ 鉄道利用者の利便性向上に向けて、意見交換会における検討を継続し、関係機関との意見調整を図る。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響の把握に努めながら、鉄道会社が策定した「中期経営計画」及び県が策定した「経営健全化方針」に基づき、助言・指導を行った。 ○ JR東日本仙台支社、仙台空港鉄道(株)、仙台国際空港(株)及び県による意見交換会を開催し、鉄道利用者の利便性向上に向けた調整を図った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
年間乗降者数	千人	3,662	3,709	3,764	3,975	3,873	2,221	3,905	
当期純損益	百万円	▲ 46	1	▲ 55	10	22	▲ 484	18	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成31年2月】
○旅客運輸収入の確保のためには、仙台空港利用者数に大きく依存せざるを得ない状況ではあるが、鉄道利用者へのサービス及び利便性の向上を目指し、当社として主体的に空港旅客の鉄道利用率向上策を検討するとともに、空港利用者以外の利用促進策も併せて検討し、総合的に鉄道利用者数を増加させることが求められる。【団体】
このためには、県・JR東日本（株）・仙台国際空港（株）との四者意見交換会を戦略的会議として位置付け、積極的に活用していくことが望ましい。
また、当社の経営を長期的な視点に立ち継続的にPDCAを行っていくための経営・人事体制を目指すこと。
○これまでの取組を継続しつつ、更なる収入確保策を検討すること。【団体】

(5) 特記事項

・平成21年 8月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」策定【県】
・平成22年 5月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン～行動計画～」策定【県】
財務構造上の改善については、資産の上下分離(H23)、県貸付金金利見直し(H27)を実施。
・平成30年 5月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」策定【団体】
・平成31年 3月「仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針」策定【県】

VI 公社等外郭団体の団体改革実績・計画表

団体番号	団体名	頁
1	(公財)東北自治研修所	28
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合会	30
3	宮城県土地開発公社	32
4	仙台臨海鉄道(株)	34
5	阿武隈急行(株)	36
6	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	38
7	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	40
8	(公財)宮城県環境事業公社	42
9	(公財)宮城県文化振興財団	44
10	(公財)慶長遣欧使節船協会	46
11	(公社)みやぎ被害者支援センター	48
12	(社福)宮城県社会福祉協議会	50
13	(一財)宮城県地域医療情報センター	52
14	(一社)みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会	54
15	(一社)東北地域医療支援機構	56
16	(公社)宮城県精神保健福祉協会	58
17	(公財)宮城県腎臓協会	60
18	宮城県信用保証協会	62
19	宮城県商工会連合会	64
20	宮城県中小企業団体中央会	66
21	(公社)宮城県トラック協会	68
22	(公財)みやぎ産業振興機構	70
23	宮城県職業能力開発協会	72
24	(公社)宮城県観光連盟	74
25	(公財)宮城県国際化協会	76
26	(一財)みやぎ産業交流センター	78
27	(株)仙台港貿易促進センター	80
28	(公社)宮城県国際経済振興協会	82
29	(公社)宮城県物産振興協会	84
30	宮城県農業信用基金協会	86

団体番号	団体名	頁
31	(公社)みやぎ農業振興公社	88
32	(一社)宮城県農業会議	90
33	(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	92
34	(一社)宮城県畜産協会	94
35	宮城県土地改良事業団体連合会	96
36	宮城県漁業信用基金協会	98
37	(公財)宮城県水産振興協会	100
38	(公財)みやぎ林業活性化基金	102
39	(一社)宮城県林業公社	104
40	(公社)宮城県建設センター	106
41	(一財)みやぎ建設総合センター	108
42	宮城県道路公社	110
43	(公財)宮城県フェリー埠頭公社	112
44	宮城県開発(株)	114
45	塩釜港開発(株)	116
46	仙台空港鉄道(株)	118
47	宮城県住宅供給公社	120
48	(公財)宮城県スポーツ協会	122
49	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	124

令和2年度 公社等外郭団体 経営状況・県の財政的関与等 一覧表

単位:千円

団体番号	団体名	出資等			貸借対照表			当期利益 (当期正味財産 増減額)
		出資等総額	県出資額	出資割合	資産	負債	純資産 (正味財産)	
1	(公財)東北自治研修所	40,000	50	0.1%	126,481	29,474	97,007	△ 15,729
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合会	0	0	0.0%	5,813	97	5,716	1,253
3	宮城県土地開発公社	50,000	50,000	100.0%	15,836,449	6,648,771	9,187,678	62,903
4	仙台臨海鉄道(株)	720,000	240,000	33.3%	1,770,218	537,811	1,232,406	46,818
5	阿武隈急行(株)	1,500,000	384,000	25.6%	2,379,843	2,232,690	147,153	815,995
6	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	265,460	100,000	37.7%	308,740	24,548	284,192	982
7	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	8,400	2,000	23.8%	13,746	1,183	12,563	△ 9
8	(公財)宮城県環境事業公社	150,000	50,000	33.3%	13,986,824	9,537,658	4,449,164	52,489
9	(公財)宮城県文化振興財団	1,158,000	1,155,000	99.7%	1,457,123	41,048	1,416,075	9,670
10	(公財)慶長遣欧使節船協会	1,000,000	500,000	50.0%	1,241,769	21,452	1,220,318	△ 10,394
11	(公社)みやぎ被害者支援センター	0	0	0.0%	13,055	106	12,949	3,415
12	(社福)宮城県社会福祉協議会	11,000	10,000	90.9%	32,687,347	1,227,078	31,460,268	259,093 ※ ₁
13	(一財)宮城県地域医療情報センター	10,000	0	0.0%	126,904	75,330	51,574	1,673
14	(一社)みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会	0	0	0.0%	1,146,395	38,224	1,108,172	△ 584,912
15	(一社)東北地域医療支援機構	9,525,000	9,000,000	94.5%	6,928,677	0	6,928,677	778,009 ※ ₂
16	(公社)宮城県精神保健福祉協会	0	0	0.0%	51,507	28,015	23,492	△ 1,543
17	(公財)宮城県腎臓協会	505,648	200,000	39.6%	545,063	660	544,404	6,203
18	宮城県信用保証協会	25,060,818	7,387,642	29.5%	577,969,305	545,533,486	32,435,818	26,667 ※ ₁
19	宮城県商工会連合会	0	0	0.0%	357,694	350,144	7,549	7,549 ※ ₃
20	宮城県中小企業団体中央会	0	0	0.0%	195,881	178,594	17,287	632 ※ ₁
21	(公社)宮城県トラック協会	0	0	0.0%	3,614,358	28,817	3,585,540	△ 9,733
22	(公財)みやぎ産業振興機構	1,818,152	1,276,776	70.2%	93,738,461	91,432,025	2,306,436	25,014
23	宮城県職業能力開発協会	0	0	0.0%	92,093	54,686	37,406	6,146
24	(公社)宮城県観光連盟	0	0	0.0%	110,597	57,478	53,119	6,357
25	(公財)宮城県国際化協会	1,043,910	750,000	71.8%	1,124,013	22,519	1,101,493	8,975
26	(一財)みやぎ産業交流センター	1,779,000	900,000	50.6%	2,452,689	83,497	2,369,192	46,982
27	(株)仙台港貿易促進センター	2,187,500	710,000	32.5%	1,401,819	35,407	1,366,411	21,500
28	(公社)宮城県国際経済振興協会	0	0	0.0%	37,338	10,720	26,618	7,336
29	(公社)宮城県物産振興協会	0	0	0.0%	209,103	215,702	△ 6,599	△ 8,798
30	宮城県農業信用基金協会	4,636,082	694,700	15.0%	56,842,800	50,370,518	6,472,282	79,143
31	(公社)みやぎ農業振興公社	2,823,200	1,722,600	61.0%	4,431,669	1,434,625	2,997,046	△ 45,022
32	(一社)宮城県農業会議	0	0	0.0%	61,615	57,957	3,657	2,528

単位:千円

総収入 a	県からの補助金等 (総収入に対する補助金等割合)		県からの 単年度貸付額	県からの 貸付金残高	県の損失補償 (債務保証)残高	役職員の状況			団体 番号
	合計額 b	割合 (b/a)				常勤役員数 (うち県退職者)	常勤職員数 (うち県退職者)	県からの 派遣職員数	
159,864	69,687	43.6%	0	0	0	1 (1)	3 (1)	1	1
20,077	15,542	77.4%	0	0	0	1 (1)	1 (0)	0	2
1,360,614	18,986	1.4%	0	1,290,890	2,038,250	2 (2)	9 (3)	0	3
535,264	0	0.0%	0	0	0	3 (1)	60 (0)	0	4
2,193,474	243,906	11.1%	150,000	0	0	3 (1)	73 (0)	0	5
77,671	64,595	83.2%	0	0	0	1 (1)	3 (0)	0	6
32,024	27,256	85.1%	0	0	0	1 (1)	3 (2)	0	7
1,276,566	0	0.0%	0	0	0	2 (2)	18 (5)	0	8
191,773	23,215	12.1%	0	0	0	2 (2)	6 (1)	0	9
217,787	150,204	69.0%	0	0	0	0 (0)	10 (1)	0	10
31,324	12,831	41.0%	0	0	0	1 (1)	4 (3)	0	11
13,794,718	8,706,786	63.1%	0	0	0	1 (1)	408 (4)	0	12
79,075	72,000	91.1%	0	0	0	0 (0)	8 (0)	0	13
124,194	0	0.0%	0	0	0	0 (0)	1 (0)	0	14
3,562	120	3.4%	0	0	0	0 (0)	10 (0)	0	15
293,315	291,236	99.3%	0	0	0	0 (0)	42 (7)	0	16
28,270	5,949	21.0%	0	0	0	0 (0)	3 (1)	0	17
11,831,615	310,053	2.6%	0	0	5,443,227	5 (2)	79 (0)	0	18
476,718	207,840	43.6%	0	0	0	1 (0)	23 (0)	0	19
285,383	150,184	52.6%	1,500,000	0	0	1 (1)	23 (0)	0	20
647,077	435,800	67.3%	0	0	0	2 (0)	28 (0)	0	21
1,485,168	537,373	36.2%	1,690,448	88,461,025	5,393,748	2 (2)	53 (5)	6	22
197,369	70,079	35.5%	0	0	0	1 (1)	9 (1)	0	23
133,318	86,373	64.8%	0	0	0	0 (0)	2 (0)	0	24
68,239	47,323	69.3%	0	0	0	1 (1)	3 (0)	0	25
457,228	374,413	81.9%	0	0	0	2 (2)	9 (1)	0	26
103,994	0	0.0%	0	0	0	1 (1)	2 (0)	0	27
60,763	53,697	88.4%	0	0	0	0 (0)	25 (0)	2	28
537,960	39,483	7.3%	78,000	78,000	0	1 (0)	7 (0)	0	29
349,089	0	0.0%	8,000	0	0	2 (0)	9 (0)	0	30
2,714,493	522,064	19.2%	0	73,598	71,775	3 (2)	44 (5)	1	31
99,667	62,700	62.9%	0	0	0	1 (1)	9 (2)	0	32

令和2年度 公社等外郭団体 経営状況・県の財政的関与等 一覧表

単位:千円

団体番号	団体名	出資等			貸借対照表			当期利益 (当期正味財産 増減額)
		出資等総額	県出資額	出資割合	資産	負債	純資産 (正味財産)	
33	(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	414,080	172,000	41.5%	623,616	583,198	40,418	△ 3,541
34	(一社)宮城県畜産協会	256,550	147,500	57.5%	845,488	636,320	209,168	△ 4,310
35	宮城県土地改良事業団体連合会	1,255,133	30,000	2.4%	5,429,697	1,550,878	3,878,818	445,120
36	宮城県漁業信用基金協会	3,133,295	811,250	25.9%	17,496,579	14,094,090	3,402,488	49,462
37	(公財)宮城県水産振興協会	258,125	50,000	19.4%	432,119	5,617	426,502	△ 3,525
38	(公財)みやぎ林業活性化基金	500,300	250,000	49.9%	624,977	310	624,666	△ 59,405
39	(一社)宮城県林業公社	115,100	100,000	86.9%	1,736,600	1,194,899	541,700	107,337
40	(公社)宮城県建設センター	0	0	0.0%	2,212,824	551,950	1,660,873	89,674
41	(一財)みやぎ建設総合センター	325,000	150,000	46.2%	300,705	11,594	289,111	△ 7,354
42	宮城県道路公社	9,765,000	9,765,000	100.0%	82,747,981	72,982,981	9,765,000	1,712,125 ※4
43	(公財)宮城フェリー埠頭公社	20,000	20,000	100.0%	2,364,815	267,170	2,097,645	17,876
44	宮城県開発(株)	90,000	30,000	33.3%	1,252,244	290,939	961,306	11,036
45	塩釜港開発(株)	100,000	28,305	28.3%	297,111	19,472	277,638	6,503
46	仙台空港鉄道(株)	7,129,000	3,769,000	52.9%	6,383,087	7,135,082	△ 751,995	△ 484,407
47	宮城県住宅供給公社	21,850	20,500	93.8%	10,060,593	3,333,566	6,727,026	277,364
48	(公財)宮城県スポーツ協会	637,660	325,000	51.0%	1,897,622	152,519	1,745,103	△ 1,372
49	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	620,000	300,000	48.4%	707,074	5,899	701,176	△ 76,230
合計								

※1 当期収支差額を用いているが、損益ベースで計上

※2 当期基金増減額を含む

※3 当期収支差額

※4 償還準備金繰入額

単位:千円

総収入 a	県からの補助金等 (総収入に対する補助金等割合)		県からの 単年度貸付額	県からの 貸付金残高	県の損失補償 (債務保証)残高	役職員の状況			団体 番号
	合計額 b	割合 (b/a)				常勤役員数 (うち県退職者)	常勤職員数 (うち県退職者)	県からの 派遣職員数	
191,206	4,427	2.3%	0	0	0	0 (0)	2 (0)	0	33
1,238,060	30,256	2.4%	0	0	0	1 (0)	20 (2)	0	34
3,123,801	745,908	23.9%	0	0	0	1 (1)	64 (0)	0	35
224,252	0	0.0%	0	0	0	1 (1)	4 (0)	0	36
91,620	57,221	62.5%	0	0	0	1 (1)	8 (1)	0	37
62,751	19,544	31.1%	0	0	0	1 (0)	6 (4)	0	38
411,645	198,465	48.2%	18,000	994,567	0	1 (1)	13 (3)	0	39
1,133,916	271,942	24.0%	0	0	0	2 (2)	40 (3)	0	40
27,755	5,368	19.3%	0	0	0	0 (0)	2 (0)	0	41
5,496,210	2,743,838	49.9%	0	0	4,604,000	3 (3)	32 (12)	0	42
187,709	0	0.0%	0	168,174	0	1 (1)	4 (1)	0	43
768,514	7,316	1.0%	0	0	0	2 (2)	14 (0)	0	44
82,165	0	0.0%	0	0	0	1 (1)	4 (0)	0	45
546,286	0	0.0%	0	6,959,000	0	3 (3)	50 (0)	0	46
3,447,271	1,226,856	35.6%	0	372,275	0	3 (3)	60 (7)	0	47
699,893	275,672	39.4%	0	0	0	1 (1)	27 (4)	2	48
28,501	6,241	21.9%	0	0	0	1 (1)	1 (0)	0	49
	18,192,749		3,444,448	98,397,529	17,551,000	64 (48)	1,338 (79)	12	

1 公益財団法人東北自治研修所

1 基本情報

所在地	富谷市成田二丁目22番地1			代表者	代表理事 小松 直子
電話	022-351-5771	ファックス	022-351-5773	ホームページ	http://www.thk-jc.or.jp/thk-index.htm
設立	昭和39年3月10日	改革分類	自立支援団体	県担当課	総務部 人事課
出資等の状況	第1位 東北自治研修所 (99.3%) 39,700 千円	第2位 宮城県 (0.1%) 50 千円	第3位 東北5県 (0.6%) 250 千円	その他	- (-) - 千円
設立目的(定款等)	東北地方の地方公共団体に勤務する職員の資質と能力を向上し、地方行政の円滑な運営を図り、もって東北地方の発展に資する。				出資等総額 40,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	施設管理事業	128,206	125,708	126,775	東北自治総合研修センター(寄宿舎「青葉寮」を除く)の管理
	全体事業に占める割合	62.4%	63.4%	71.6%	
事業2	研修等事業	33,566	33,868	29,158	中堅職員研修等の実施, 研究会の開催, 機関誌の発行, 財団事業の啓発
	全体事業に占める割合	16.3%	17.1%	16.5%	
事業3	寄宿舎管理事業	43,786	38,857	21,242	寄宿舎「青葉寮」の管理
	全体事業に占める割合	21.3%	19.6%	12.0%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		205,558	198,433	177,175	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
東北各県が実施する研修の先導的な役割を担うこと等を基本に、各県では対応しにくい長期研修, 指導者養成研修, 研修内容や研修技法についての研究事業等を実施すること。 東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を委託されている。	県の公務研修所が入所する東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を担うとともに、本県が行う研修の先導的な役割を担う機関である。また、研修内容や研修技法等の研究事業を実施するなど、研修企画者・研修指導者の養成について期待されるところが大きい。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染症の対応方針や対応マニュアルを整備し、然るべき感染対策を行った上で、長期研修や指導者養成研修等を実施した。また、県営繕課による県有建築物保全点検の指導に基づき、建築基準法第12条点検の実施に係る設備点検契約の見直しを行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりの研修実施が難しい中であつたが、県では対応しにくい長期研修等を実施し、本県の人材育成に大きく貢献した。また、施設全体の管理運営についても限られた財源の中で、計画的な維持修繕を図るなど適切に行っている。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	コンプライアンス推進要綱を整備したほか、新型コロナウイルス感染症の対応方針等を作成し、感染対策を行った上で、長期研修や指導者養成研修等を実施した。また、県営繕課の県有建築物保全点検指導に基づき、建築基準法第12条点検の実施に係る設備点検契約の見直しを行った。	組織統制に関する規程の整備や事業内容等の公表など、適切な組織運営が行われている。また、課題となっていたコンプライアンス推進要綱が整備され、組織運営の健全化に向けた改善が図られた。	A
ロ 財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うセンターの利用制限等により、寄宿舎利用に係る収益が大幅に減少したことから、指導官庁や出資団体等との協議・調整を図り、財団運営の維持に務めた。今後も感染症対策を徹底しながら宿泊利用率の回復と運営経費の節減に努め、効果的な研修が実施できるよう事業を推進していく。	寄宿舎利用に係る収益が減少となったが、指導官庁や出資団体等との協議・調整を行い、できる限り財産が減少しないよう運営した。一般正味財産増減額がプラスとなるよう、引き続き、健全な財務運営を支援していく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	新型コロナウイルス感染症により、当財団の研修事業に対する社会的要請の高さを改めて認識するとともに、新たな生活様式に対応するための施設管理及び研修事業の両面において、更なる改善に努めたい。	全体を通じて概ね良好な法人運営が行われている。引き続き新型コロナウイルス感染症の感染対策や施設整備等の老朽化対策を実施しながら、研修生の確保や施設利用拡大を促進できるよう必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	141,653	139,338	126,481	△ 12,857
	流動資産	64,683	59,294	44,752	△ 14,542
	固定資産	76,970	80,044	81,729	1,685
	うち基本財産	40,000	40,000	40,000	0
	負債合計	29,918	26,602	29,474	2,872
	流動負債	20,435	15,396	16,591	1,195
	固定負債	9,483	11,206	12,883	1,677
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	111,735	112,736	97,007	△ 15,729
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	111,735	112,736	97,007	△ 15,729	
正味財産増減計算書	経常収益	189,746	178,877	159,864	△ 19,013
	うち事業収益	147,936	137,188	117,966	△ 19,222
	経常費用	184,142	177,876	175,593	△ 2,283
	うち管理費	8,592	8,963	8,972	9
	評価損益等調整前当期経常増減額	5,604	1,001	△ 15,729	△ 16,730
	当期経常増減額	5,604	1,001	△ 15,729	△ 16,730
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	5,604	1,001	△ 15,729	△ 16,730
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	5,604	1,001	△ 15,729	△ 16,730	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	70,030	69,005	69,687	682
	補助金等合計	70,030	69,005	69,687	682
	総収入 ※3	189,746	178,877	159,864	△ 19,013
	総収入に対する補助金等割合	36.9%	38.6%	43.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	78.9%	80.9%	76.7%	-4.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	316.5%	385.1%	269.7%	-115.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.0%	0.6%	-9.8%	-10.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.5%	5.0%	5.6%	0.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員		
	非常勤 (うち県OB)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	平均年齢	1名のため非公開	
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)		
	県OB	1	1	1	平均年齢	1名のため非公開	
	県派遣職員	1	1	1	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
	その他の派遣職員	0	0	0			
上記以外の職員(※5)		4	4	4			
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-	

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

2 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	会長 佐藤義信			
電話	022-276-4850	ファックス	022-276-4850	ホームページ	http://www.miyakiren.jp			
設立	昭和63年3月31日	改革分類	自立支援団体	県担当課	復興・危機管理部 消防課			
出資等の状況	第1位	- (-)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		千円		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	危険物に関する安全管理の調査研究、取扱いに係る指導、防災思想の啓発普及を図り、もって危険物による災害の防止と公共の安全確保に寄与するため。					出資等総額	0 千円	(100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	県委託事業(危険物取扱者保安講習)	16,611	16,648	16,589	県から受託する危険物取扱者保安講習
	全体事業に占める割合	85.7%	86.7%	89.2%	
事業2	全危協委託事業(定期点検事務実施制度)	1,845	1,741	1,603	財団法人全国危険物安全協会から受託する地下タンク等点検技術者講習及び検査証(ラベル)交付
	全体事業に占める割合	9.5%	9.1%	8.6%	
事業3	防災意識高揚事業	412	369	406	危険物に係る災害防止及び保安に関する図書、パンフレット等の刊行配付
	全体事業に占める割合	2.1%	1.9%	2.2%	
その他の事業	専門技術研修事業等	524	434	0	危険物取扱者専門技術研修会の開催 危険物取扱事業所内研修支援事業
	全体事業に占める割合	2.7%	2.3%	0.0%	
全体事業費		19,392	19,192	18,598	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当連合会は、昭和45年に発足し、その後昭和63年に法人化を経て、平成25年4月1日から一般社団法人に移行。設立以来、県からの受託事業である保安講習の実施を主として、危険物に関する安全管理や防災思想の普及啓発を図っている。当連合会は危険物取扱事業所等で構成する県内唯一の団体であり、消防本部との密接な連携・協力体制を持っており、今後とも危険物取扱者の資質の向上と危険物による災害防止の普及啓発に努める。	消防法上、県が行うこととされている危険物取扱者の保安講習について、多年にわたり受託実績があり、今後も県の受託先となり得る県内唯一の団体として、その役割を継続して担うことが期待される。 また、団体の公益的使命・役割を果たすため、今後とも危険物取扱者の向上や危険物による災害防止の普及啓発の役割を担うことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
コロナ禍にあって、集客を伴う自主企画催事である危険物取扱者専門技術研修会の開催を断念せざるを得なかった。一方で、危険物取扱者保安講習会等の受託業務については、感染防止の細心の注意を払い開催するとともに、県内の消防本部等を通し危険物安全普及のためのパンフレットを配布するなど、危険物の安全管理や防災思想の高揚を図るなど、一定の役割を達成することができた。	県で策定する新型コロナウイルス感染症感染防止マニュアル等に準じた感染防止対策を講じた上で受託業務を実施したほか、講習会において独自に効果測定を実施するなど、県が期待する役割を果たしている。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	正職員の定着を図るため就業規則や給与規程等を改正したことにより、業務品質の維持・向上が期待できる。	計画的な規定の改正等がなされている。組織統制や内部統制に関する取組を促し、適宜必要な指導、助言に努める。	B
ロ 財務の健全性 ※1	県からの委託事業が全体事業の中で高い割合を占めている状況が続いているため、引き続き支出の削減、自主財源を高めるよう努める。	支出の削減、自主財源の確保と取組の方向性については適切であると考えられる。必要に応じて指導・助言に努める。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	脱二酸化炭素施策により会員の減少が必要であり、持続可能な組織運営・財政運営のためには既存の枠に捕らわれない団体の垣根を超えた大胆な事務局体制の転換が必要となる。	組織運営・財政運営のための事務局体制の分析・検討について、団体の意向を十分に把握しながら、適宜、助言を行う。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	3,066	4,557	5,813	1,256
	流動資産	2,991	4,482	5,738	1,256
	固定資産	75	75	75	0
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	206	94	97	3
	流動負債	206	94	97	3
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,860	4,463	5,716	1,253
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	2,860	4,463	5,716	1,253	
正味財産増減計算書	経常収益	21,600	21,134	20,077	△ 1,057
	うち事業収益	19,228	18,275	17,476	△ 799
	経常費用	19,997	19,531	18,824	△ 707
	うち管理費	1,668	339	213	△ 126
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,603	1,603	1,253	△ 350
	当期経常増減額	1,603	1,603	1,253	△ 350
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	1,603	1,603	1,253	△ 350
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	1,603	1,603	1,253	△ 350	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	16,561	16,329	15,542	△ 787
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	16,561	16,329	15,542	△ 787
	総収入 ※3	21,600	21,134	20,077	△ 1,057
	総収入に対する補助金等割合	76.7%	77.3%	77.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	93.3%	97.9%	98.3%	0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1451.9%	4768.1%	5915.5%	1147.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	7.4%	7.6%	6.2%	-1.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.7%	1.6%	1.1%	-0.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	14 (0)	0 (0)	0 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	0	1	1	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開			
	プロパー職員	0	1	1					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開			
上記以外の職員(※5)	1	0	0						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

3 宮城県土地開発公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号			代表者	理事長 山本 雅伸			
電話	022-222-2772	ファックス	022-265-2725	ホームページ	http://www.miyagi-tochikou.or.jp/			
設立	昭和57年12月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	企画部 企画総務課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (100.0%)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		50,000 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。					出資等総額	50,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	土地造成事業	197,957	191,747	791,491	工業用地、流通業務団地用地等の取得・造成・処分
	全体事業に占める割合	68.9%	52.3%	63.6%	
事業2	公有地取得事業	87,367	171,551	450,655	公共・公用施設用地の取得・造成・処分
	全体事業に占める割合	30.4%	46.8%	36.2%	
事業3	附帯等事業	1,994	3,383	2,252	保有土地の賃貸
	全体事業に占める割合	0.7%	0.9%	0.2%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		287,318	366,681	1,244,398	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
公有地及び工業用地等の取得・造成・処分を行うことにより、地域の秩序ある整備と経済振興を図り、もって県民福祉の増進に寄与する。	工業用地の造成・処分を行うことで、県の政策の大きな柱の一つである企業誘致の一翼を担うことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新たな工業団地の整備及び既存の造成地の処分により、企業誘致による地域の活性化に努めるとともに、公有地取得事業を通じ、地域の秩序ある整備に寄与した。	令和2年度は保有土地の売却が進んだほか、整備中の工業団地についても順調に造成が進むなど、企業誘致の促進に貢献した。今後についても、滞りなく保有土地が処分まで至ることを期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	引き続き、監事に公認会計士を選任し、監査体制の強化を図っている。 「職員の職務に関する倫理の保持について」を作成、配布し、コンプライアンスの強化に努めている。 組織体制では、プロパー職員に関し、今後、更なる管理職への登用や新規職員の採用について検討する必要がある。	引き続き公認会計士が監事に就任し、監査を実施しているほか、コンプライアンス確保のための職員個別面談を実施するなど経営の健全化を図っていることは評価できる。 また、令和3年度には内部人材を管理職に登用していることから、これまでの人材育成による成果であると評価できる。今後についても将来を見据えた内部人材の育成を図ることを期待する。	A
ロ 財務の健全性 ※1	土地造成事業で約8億6,000万円の売却収益を、公有地取得事業で約4億1,000万円の収益を、また、土地の賃貸により、約6,200万円の収益を得ることができ、昨年度約5,000万円の赤字になった当期利益が約6,000万円の黒字になった。 今後は、引き続き造成地の売却促進やあっせん等事業の確保などにより、収益性を高め経営基盤の強化に努める。	令和2年度については、保有土地の処分が順調に進んだことから約6,000万円の当期純利益を確保できた。令和元年度は保有土地の処分が進まず赤字であったことを踏まえ、黒字に転換できたことは評価できる。 令和3年度についても、保有土地の処分が進んでいることから、財務の健全性は増すものと期待される。今後についても、引き続き収益性を高め、保有土地の処分が進むことにより、財務の健全性が増すことを期待する。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	土地造成事業や公有地取得事業の実施により、団体としての役割を果たせたものと考えられる。 今後は、工業団地の売却促進やあっせん事業の確保などにより、経営基盤の更なる強化に努める。	令和2年度については、組織運営及び財務について、健全性を確保した経営ができたことは評価できる。今後も継続的に安定した経営基盤を構築できる取組を期待するとともに、助言等を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	14,275,222	14,219,807	15,836,449	1,616,642
	流動資産	12,864,639	12,736,741	14,361,163	1,624,422
	固定資産	1,410,583	1,483,066	1,475,286	△ 7,780
	うち有形固定資産	215,465	207,711	199,956	△ 7,755
	負債合計	5,099,669	5,095,032	6,648,771	1,553,739
	流動負債	2,722,687	707,472	1,477,102	769,630
	固定負債	2,376,982	4,387,560	5,171,669	784,109
	うち長期借入金	2,262,164	4,268,525	5,048,844	780,319
	純資産	9,175,553	9,124,775	9,187,678	62,903
	資本金	50,000	50,000	50,000	0
利益剰余金	9,125,553	9,074,775	9,137,678	62,903	
損益計算書	売上高	329,282	315,345	1,352,463	1,037,118
	売上原価	137,545	216,124	1,101,881	885,757
	売上総利益	191,737	99,221	250,582	151,361
	販売費及び一般管理費	149,773	150,557	142,516	△ 8,041
	営業利益	41,964	△ 51,336	108,066	159,402
	営業外収益	8,430	8,320	8,151	△ 169
	営業外費用	7,563	7,762	5,974	△ 1,788
	経常利益	42,831	△ 50,778	110,243	161,021
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	47,340	47,340
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	42,831	△ 50,778	62,903	113,681
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	12,080	0	16,664	16,664
	負担金	1,794	1,930	2,322	392
	補助金等合計	13,874	1,930	18,986	17,056
	総収入 ※3	337,712	323,665	1,360,614	1,036,949
	総収入に対する補助金等割合	4.1%	0.6%	1.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	2,668,000	1,290,890	1,290,890	0
損失補償(債務保証)残高	1,905,250	2,184,250	2,038,250	△ 146,000	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	64.3%	64.2%	58.0%	-6.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	472.5%	1800.3%	972.3%	-828.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	34.5%	32.6%	31.9%	-0.7%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	13.0%	-16.1%	8.2%	24.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	45.5%	47.7%	10.5%	-37.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況			
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員			
	非常勤 (うち県OB)	7 (0)	7 (0)	7 (0)	平均年齢	64.5		
職員	常勤職員 (※4)	9	9	8	平均年収 (千円)	6,634		
	プロパー職員	6	6	6	常勤職員(プロパー)			
	県OB	3	3	2	平均年齢	52.2		
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	7,176		
	上記以外の職員(※5)	7	6	6				
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

4 仙台臨海鉄道株式会社

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港四丁目11番2号			代表者	代表取締役社長 但野 新二	
電話	022-258-5211	ファックス	022-258-7366	ホームページ	http://www.s-rin.com	
設立	昭和45年11月7日	改革分類	自立支援団体	県担当課	企画部 地域交通政策課	
出資等の状況	第1位 宮城県 (33.3%)	第1位 日本貨物鉄道(株) (33.3%)	第3位 三菱マテリアル(株) (13.9%)	その他 他8社 (19.5%)		
	240,000 千円	240,000 千円	100,000 千円	140,000 千円		
設立目的(定款等)	仙台港及びその背後の工業地帯と全国鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として仙台港地区の発展に寄与する。				出資等総額	720,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	鉄道事業	508,790	487,316	494,604	鉄道貨物事業
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		508,790	487,316	494,604	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
仙台港湾地区及びその背後の工業地帯と東北地方をはじめ、全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として、物流及びインフラ事業を担い、地域経済の発展に寄与する。	当該団体が仙台港地区の物流の一端を担い、貨物を安定的かつ大量に輸送していることは、地域経済の発展に大いに寄与するものである。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
H30年から開始した、関西地区と仙台港を結ぶ列車も順調に輸送できている。また、大量輸送を強みとした近県へのライフライン及び物流の安定供給にも一定の役割を果たしている。	安全・安定輸送に留意しながら、仙台港地区と全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道としてライフライン及び物流の役割を担っている。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	出資者からの指導により、規則・規程の整備及びコンプライアンスへの対応はできている。今後も引き続き、「安全は人命を守ること」が最重要課題であることを明確にし、安全への価値観を再構築するため、社員に対する教育・指導を行っていく。	「コンプライアンスに関する諸規程」を制定し、社員のコンプライアンス遵守を徹底し、健全な経営体制を確立したこと、また、安全実行計画に基づき、毎月安全推進会議を開催し、運転事故・労働災害の防止に努めたことは評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	震災時の借入金が残るものの、計画どおり返済しているが、今年度は追加で短期借入を行った。これは、年々高額になっている機関車の検査費用であるが、こちらも計画的に返済していく。今後も顧客の要望に対し真摯に向き合い、安定した収入の確保と事業の効率化を図り、健全な経営を継続していけるよう努力していく。	新規開拓等の積極的な営業活動による収入確保の結果、輸送量・営業収益ともに計画を上回り、純利益を産出したことは評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	維持・継続できる会社経営のため、計画的な設備投資を行い、事故による費用の削減とその他経費の縮減に取り組んできた。今後も、安全・安定輸送を第一に、安定した収入の確保を図るとともに、費用の縮減や人材の育成、社員教育に努めていく必要がある。	安全・安定輸送を第一としながら収入確保等の会社経営に取り組んだ成果もあり、経常利益は7期連続で黒字となっている。今後も目標達成に向けて一層の経営改善が図れるよう、経営状況を注視していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	1,727,978	1,687,959	1,770,218	82,259
	流動資産	374,598	346,219	369,492	23,273
	固定資産	1,353,380	1,341,740	1,400,726	58,986
	うち有形固定資産	1,071,086	1,080,123	1,114,203	34,080
	負債合計	599,756	521,725	537,811	16,086
	流動負債	292,174	294,088	343,991	49,903
	固定負債	307,582	227,637	193,820	△ 33,817
	うち長期借入金	63,000	35,000	7,000	△ 28,000
	純資産	1,128,222	1,166,234	1,232,406	66,172
	資本金	720,000	720,000	720,000	0
利益剰余金	394,284	452,315	499,134	46,819	
評価・換算差額等	13,938	△ 6,081	13,272	19,353	
損益計算書	売上高	536,987	543,568	530,279	△ 13,289
	売上原価	427,124	401,690	411,972	10,282
	売上総利益	109,863	141,878	118,307	△ 23,571
	販売費及び一般管理費	81,667	85,627	82,633	△ 2,994
	営業利益	28,196	56,251	35,674	△ 20,577
	営業外収益	4,596	4,527	4,985	458
	営業外費用	1,018	775	858	83
	経常利益	31,774	60,003	39,801	△ 20,202
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	5,948	1,973	△ 7,017	△ 8,990
	当期純利益	25,826	58,030	46,818	△ 11,212
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		541,583	548,095	535,264	△ 12,831
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	65.3%	69.1%	69.6%	0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	128.2%	117.7%	107.4%	-10.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	5.3%	3.7%	4.8%	1.1%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	5.9%	11.0%	7.5%	-3.5%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	15.2%	15.8%	15.6%	-0.2%

6 組織・従業員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	平均年齢	63.9			
職員	常勤職員 (※4)	61	60	58	平均年収 (千円)	6,550			
	プロパー職員	50	48	45	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	49.3			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,999			
	上記以外の職員 (※5)	9	11	13					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	50.0	雇用障害者数	4.0	実雇用率	8.00 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

5 阿武隈急行株式会社

1 基本情報

所在地	福島県伊達市梁川町字五反田100番地1			代表者	代表取締役社長 菅原 久吉			
電話	024-577-7132	ファックス	024-577-7156	ホームページ	http://www.abukyu.co.jp			
設立	昭和59年4月5日	改革分類	改善支援団体	県担当課	企画部 地域交通政策課			
出資等の状況	第1位	福島県 (28.0%) 420,000 千円	第2位	宮城県 (25.6%) 384,000 千円	第3位	福島交通(株) (20.0%) 300,000 千円	その他	その他自治体 (26.4%) 396,000 千円
	設立目的(定款等)	通勤・通学者等を初めとする沿線住民に対し、公共交通機関としての鉄道運行サービスを提供し、地域住民の交通手段の確保を図る。				出資等総額	1,500,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	鉄道事業	772,344	751,496	927,036	鉄道による旅客運輸事業
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		772,344	751,496	927,036	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地元住民の切実な願いにより設立された第三セクターの鉄道会社であり、公共交通機関として常に安全安心な乗客の輸送の使命を担っている。このため、会社経営の健全化を図り、永続的な地域住民の移動手段としての役割を担っていく。	我が県も出資する第三セクターとして運営されている当鉄道は、沿線地域住民にとってかけがえのない基幹交通機関であり、生活の維持や地域活力の維持・発展のために重要な役割を担っている。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
令和2年度は、コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による収入の大幅な減少により経営状況が悪化したが、地元住民に必要不可欠な公共交通機関としての役割である安心安全を確保するため、施設設備の維持及び災害の復旧作業に務めた。	令和2年度は、令和元年東日本台風による被災に係る災害復旧工事を完遂し、運行を全線で再開した。新型コロナウイルス感染症の影響等により利用客数が伸び悩むが、運行を継続し、地域公共交通の役割を果たした。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	経費削減のため給与等人件費の抑制を行ってきた結果、低賃金を理由に、若い人材の離職が多く、専門知識を有する人材確保が課題となっている。今後も、積極的に人材確保を行いつつ、在籍社員に対する研修制度の充実化等により社員育成を図りたい。	人件費の削減など経費削減に努めている一方で、提供するサービスの質を落とさないよう人材育成にも取り組んでいる。今後も優秀な人材の確保や育成を行い、組織運営体制の維持・強化に努める必要がある。	A
ロ 財務の健全性 ※1	毎年の純損失の計上により自己資本が減少しているなか、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収となった。今後も新型コロナウイルス感染症の影響は続くことが予想されており、資金不足に陥る恐れがある。新たな財政支援の要請を含めた抜本的な経営改善策を探りながら、経営再建を図りたい。	沿線自治体からの新型コロナウイルス感染症に係る支援金の充実に伴い令和2年度は債務超過は免れたものの、実態としてはこれまでの多額の累積赤字に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅減収が響いており、抜本的な経営改善策が必要である。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	公共交通機関の使命でもある、安全安心を最優先としながら、健全な組織運営を目指す。また、新規顧客の開拓等、収入の確保に努め欠損金の圧縮に努めたい。	今後も当面の間、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えが予想され、長期的にも人口減少による利用客減少が続く。今後も非常に厳しい経営見通しである。福島県及び沿線市町とともに、会社への今後の長期的支援策や利用促進策を協議し、決定する。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	1,283,737	1,177,475	2,379,843	1,202,368
	流動資産	898,045	801,233	1,982,175	1,180,942
	固定資産	385,692	376,242	397,668	21,426
	うち有形固定資産	383,645	371,545	392,960	21,415
	負債合計	912,188	1,846,317	2,232,690	386,373
	流動負債	663,871	1,600,449	1,973,524	373,075
	固定負債	248,317	245,868	259,166	13,298
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	371,550	△ 668,842	147,153	815,995
	資本金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
利益剰余金	△ 1,128,450	△ 2,168,842	△ 1,352,847	815,995	
損益計算書	売上高	679,594	588,971	404,252	△ 184,719
	売上原価	0	0	0	0
	売上総利益	679,594	588,971	404,252	△ 184,719
	販売費及び一般管理費	772,344	751,496	927,036	175,540
	営業利益	△ 92,750	△ 162,525	△ 522,784	△ 360,259
	営業外収益	20,582	13,889	438,742	424,853
	営業外費用	1,582	1,251	906	△ 345
	経常利益	△ 73,750	△ 149,887	△ 84,948	64,939
	特別利益	564,097	474,149	1,350,480	876,331
	特別損失	539,698	1,360,487	435,332	△ 925,155
	法人税等	4,168	4,168	14,205	10,037
	当期純利益	△ 53,519	△ 1,040,393	815,995	1,856,388
	県の財政的関与	補助金	116,524	101,057	243,906
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		116,524	101,057	243,906	142,849
総収入 ※3		1,264,273	1,077,009	2,193,474	1,116,465
総収入に対する補助金等割合		9.2%	9.4%	11.1%	
単年度貸付額		0	0	150,000	150,000
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	28.9%	-56.8%	6.2%	63.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	135.3%	50.1%	100.4%	50.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-10.9%	-25.4%	-21.0%	4.4%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	113.6%	127.6%	229.3%	101.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢	66.0			
職員	常勤職員 (※4)	71	73	74	平均年収 (千円)	4,603			
	プロパー職員	70	72	73					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	38.8			
	その他の派遣職員	1	1	1	平均年収 (千円)	3,991			
上記以外の職員(※5)		14	15	15					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	60.0	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.67 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

6 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

1 基本情報

所在地	栗原市若柳字上畑岡敷味17-2			代表者	理事長 菊地 永祐
電話	0228-33-2216	ファックス	0228-33-2217	ホームページ	http://izunuma.org/
設立	昭和63年11月16日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 自然保護課
出資等の状況	第1位 宮城県 (37.7%) 100,000 千円	第2位 栗原市 (30.6%) 81,250 千円	第3位 登米市 (8.0%) 21,350 千円	その他 県内市町村ほか (23.7%) 62,860 千円	
設立目的(定款等)	伊豆沼・内沼の自然環境の保全・活用に関する研究及び総合的な施策の推進を図り、併せて地域の向上に寄与する。				出資等総額 265,460 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1 県サンクチュアリセンター管理運営事業	28,724	30,262	30,539	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの管理運営
全体事業に占める割合	36.4%	39.1%	41.7%	
事業2 よみがえれ在来生物プロジェクト事業	16,200	18,634	18,700	ゼニタナゴ等の在来生物増加促進及びシヨッカーポート等による外来生物の駆除
全体事業に占める割合	20.5%	24.1%	25.5%	
事業3 伊豆沼・内沼自然再生事業	10,314	12,606	14,366	湖岸における効果的な植生保全及び水生植物保全
全体事業に占める割合	13.1%	16.3%	19.6%	
その他の事業 伊豆沼鳥獣保護区管理センター管理事業ほか	23,664	15,846	9,714	鳥獣保護区管理センター施設の維持管理
全体事業に占める割合	30.0%	20.5%	13.2%	
全体事業費	78,902	77,348	73,319	指定管理者 宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
伊豆沼・内沼の自然環境の保全及び活用を総合的に推進し、教育的効果の向上を図りながら、地域活性化への寄与を目的に事業を展開している。また、本県における自然環境の研究機関として、時代の変化に対応した研究に積極的に取り組むとともに、有益かつ的確な情報提供を通じ地域のコーディネート役という認識のもと地域、研究機関並びに関係団体などと幅広く連携し地域社会に貢献することで、本県の地域振興に寄与し、財団の進展に繋げていく。	ラムサール条約登録湿地である伊豆沼・内沼の貴重な自然環境を保全すべく、自然再生事業を主体的に実施してきた。また、野鳥の生態、外来魚駆除等の調査・研究等も行い、その実績・成果は広く情報発信されている。その他、県サンクチュアリセンター等の管理業務と併せて、自然環境教育の場として幅広い利用者に対応した活動も企画実施している。生物多様性の重要性が認識されており、関係機関・団体との協力・連携などを通じて財団の果たす役割は高く、今後の活動も期待できる。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
①新規事業の獲得:新規事業は、1件460千円、廃止等の事業は1件6,688千円、全体では4,029千円の減額となったが、前年同様の事業が推進できた。 ②指定管理:県サンクチュアリセンターは、4月10日～5月31日まで(44日間)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館を行った。また、7月の長雨により、ハスの花が少なかったことも影響し、昨年度より6,876人少ない、24,932人の入館者となった。 ③基金管理:運用金利低下傾向が継続している、昨年度とほぼ変わらぬ運用収入となった。 ④事務運営の効率化:センターの運営において、光熱水費、燃料費は、前年度とほぼ同額を維持することができた、さらなる節減を行う。	①新規事業獲得:情報収集及び積極的な情報発信、関係機関等との交流を図り、新規性の富んだ研究事業の創出に努めている。 ②指定管理:新型コロナウイルスの影響を受けて入館者数は減少したが、県サンクチュアリセンターを自然保護思想の普及啓発の場として有効活用し、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら自主事業を実施すること等により、入館者の拡充を図っている。 ③基金管理:運用金利低下傾向が継続し、当面この厳しい状況の改善は見られないと思われることから、より慎重な運用に努めることが期待される。 ④事務運営効率化:省エネ等事務経費の節減等も図りながら、引き続き適正な予算執行と運営に努めることが期待される。

(3)団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	県サンクチュアリセンターの指定管理者として、すべてにおいて法令順守で業務を行っている。また、沼の保全対策においても、環境法に基づき業務を行っている。なお、事務職員においては、公益法人協会の研修会に積極的に参加させ公益法人が関わる法令等を学ばせている。	公益法人協会の研修において法令等について学ぶ機会を設ける等、組織運営の健全化に向けた取組を行っているが、引き続きコンプライアンスに関する規程の整備に向けた助言と指導を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	経費の削減により、一般正味財産増減額をプラスにすることができたが、依然として基金の運用果実による事業の展開は難しく、財政基盤が脆弱なため、財源の確保が主要課題である。伊豆沼・内沼環境保全対策の先駆者として多くの事業を行っており、評価は高いことから、新規事業の継続的な獲得が必要である。	財務の健全性を向上させたことは評価できる。全国に先駆けて取り組んでいる技術等は評価できることから、継続した安定経営のため、当該技術等に係る新規事業の開拓を行うとともに、事業の見直しなどの経営改善に向けた取組について、必要な助言を行っていく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	オオクチバス等外来魚駆除など生物多様性復元に向けた様々な技術開発を全国に先駆けて取り組み、得られた見知を発信するとともに、自然環境教育の推進と地域との連携等を通じ、広く地域社会に貢献するなど、その存在意義をさらに高めたいためにも、当財団の存続が必要であるとする。	財団がこれまで蓄積してきた研究成果や実践活動への支援情報の提供を行うほか、継続した安定かつ充実した活動が行えるよう、県では財団の状況を踏まえながら、引き続き必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	308,445	313,567	308,740	△ 4,827
	流動資産	15,349	18,799	14,906	△ 3,893
	固定資産	293,096	294,768	293,834	△ 934
	うち基本財産	264,863	265,120	265,460	340
	負債合計	23,652	30,357	24,548	△ 5,809
	流動負債	6,720	12,045	5,057	△ 6,988
	固定負債	16,932	18,312	19,491	1,179
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	284,794	283,210	284,192	982
	指定正味財産	264,864	265,120	265,460	340
一般正味財産	19,930	18,090	18,732	642	
正味財産増減計算書	経常収益	82,830	81,343	77,332	△ 4,011
	うち事業収益	78,902	77,348	73,319	△ 4,029
	経常費用	86,439	83,184	76,689	△ 6,495
	うち管理費	7,485	8,091	5,934	△ 2,157
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,609	△ 1,841	643	2,484
	当期経常増減額	△ 3,609	△ 1,841	643	2,484
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 3,609	△ 1,841	643	2,484
当期指定正味財産増減額	395	257	339	82	
当期正味財産増減額	△ 3,214	△ 1,584	982	2,566	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	56,210	69,180	64,595	△ 4,585
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	56,210	69,180	64,595	△ 4,585
	総収入 ※3	83,225	81,600	77,671	△ 3,929
	総収入に対する補助金等割合	67.5%	84.8%	83.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
 ※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	92.3%	90.3%	92.0%	1.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	228.4%	156.1%	294.8%	138.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-4.4%	-2.3%	0.8%	3.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	9.0%	9.9%	7.7%	-2.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	3	3	3	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	50.8			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,987			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	7	5	4						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

7 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉5丁目1-12 後藤コーポ107号			代表者	理事長 佐藤 勘三郎			
電話	022-343-8763	ファックス	022-343-8764	ホームページ	http://www.seiei.or.jp/miyagi/			
設立	昭和55年7月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 食と暮らしの安全推進課			
出資等の状況	第1位	各生活衛生同業組合 (47.6%)	第2位	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター (28.6%)	第3位	宮城県 (23.8%)	その他	- (-)
		4,000 千円		2,400 千円		2,000 千円	- 千円	
設立目的(定款等)	宮城県における生活衛生関係営業(生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)第2条第1項各号に掲げる営業を言う。)の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。						出資等総額	8,400 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	生衛業振興等事業	22,861	23,359	24,216	生衛業の振興を図るため指導センター相談指導事業, 情報化整備事業, クリーニング師研修事業等
	全体事業に占める割合	80.1%	80.2%	81.3%	
事業2	生衛業振興対策事業	4,689	4,776	4,681	生衛業振興・需要開拓・後継者育成等事業
	全体事業に占める割合	16.4%	16.4%	15.7%	
事業3	表彰事業	994	982	902	生活衛生関係者の表彰
	全体事業に占める割合	3.5%	3.4%	3.0%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		28,544	29,117	29,799	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第2条第1項各号に掲げる生活衛生関係営業(以下「生衛業」という。)は、その多くが中小零細で経営基盤が弱い弱であることに加え、経営者の高齢化、後継者難等により経営環境は年々厳しさを増している。当センターは、これら生衛業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的としている。	生活衛生営業指導センターは、県が目指す生活衛生関係営業の適正化に沿って、傘下12の生活衛生同業組合の振興と衛生水準の向上に資する事業を行っている。 被災した生活衛生営業者に対する相談指導等を行うなど、震災復興に向けた営業指導センターの役割は大きく、傘下組合の振興を通じ、自立した団体として運営が図られることを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
使命目的を果たすべく県の指導のもと、国・県の補助事業を効果的に実施した。 法令に基づくクリーニング師研修等受講者は前年比△3名であった。標準営業約款登録事業については、登録累計で対前年比△134件であった。 生衛業者の高齢化、後継者難による店舗数の減及び組合加入者の減には歯止めがかからない状況にある。	事業者減少傾向の中ではあるが、団体の使命、目的に従って積極的に事業展開を行っているものと評価している。 一方で、営業者の高齢化等による研修受講者等の現象が続いている状態であることから、従来同様の取組のみに留まらず、積極的な事業展開を期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	参考指標がBであり、改善の余地ありと判定された。 指導機関指導を受けながら、標準的な規程等を参考に事業規模に合った規程等の整備改善を実施したい。	要改善項目があり、それに対し、諸規程整備等の改善予定であったが、進捗状況に遅れが出ている。一方で、取組予定であることから、今後の取組推移を注視していきたい。	B
ロ 財務の健全性 ※1	参考指標による判定はB改善の余地ありであった。一般正味財産増減額についてマイナスからプラスに転換するように努力してゆきたい。	事業者数、組合加入者の減少傾向かつ新型コロナウイルス感染症の影響により団体経営は容易ではなく、取り組める対策も限られていると考えられるが、経営改善に取り組むことを期待する。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	事業者数、組合加入者数の減少傾向が続いているが、当センターの使命として、非同業組合員を含む生活衛生業者全体の経営改善支援も含まれている。各評価事項について改善に努めたい。	事業者数、組合加入者の減少傾向かつ新型コロナウイルス感染症の影響により団体経営は容易ではないと考えられるが、取り組める対策も限られていると考えられるが、経営改善に取り組むことを期待する。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」、「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	13,483	13,268	13,746	478
	流動資産	4,862	4,651	5,129	478
	固定資産	8,621	8,617	8,617	0
	うち基本財産	8,400	8,400	8,400	0
	負債合計	849	696	1,183	487
	流動負債	849	696	1,183	487
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	12,635	12,572	12,563	△ 9
	指定正味財産	8,400	8,400	8,400	0
一般正味財産	4,235	4,172	4,163	△ 9	
正味財産増減計算書	経常収益	30,986	31,534	32,024	490
	うち事業収益	2,563	3,160	4,842	1,682
	経常費用	31,103	31,596	32,033	437
	うち管理費	2,558	2,479	2,234	△ 245
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 117	△ 62	△ 9	53
	当期経常増減額	△ 117	△ 63	△ 9	54
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 117	△ 63	△ 9	54
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 117	△ 63	△ 9	54	
県の財政的関与	補助金	27,715	27,703	27,111	△ 592
	委託金 ※2	202	141	145	4
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	27,917	27,844	27,256	△ 588
	総収入 ※3	30,986	31,534	32,024	490
	総収入に対する補助金等割合	90.1%	88.3%	85.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	93.7%	94.8%	91.4%	-3.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	572.7%	668.2%	433.6%	-234.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.4%	-0.2%	0.0%	0.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	8.3%	7.9%	7.0%	-0.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	14 (0)	14 (0)	14 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県OB	2	2	2					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

8 公益財団法人宮城県環境事業公社

1 基本情報

所在地	黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字大沢5番地			代表者	理事長 後藤 康宏	
電話	022-343-2877	ファックス	022-343-2881	ホームページ	http://www.miya-kan.or.jp	
設立	昭和52年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 新最終処分場整備対策室	
出資等の状況	第1位	自己資金 (66.7%) 100,000 千円	第2位	宮城県 (33.3%) 50,000 千円	第3位	- (-) - 千円
	その他	- (-) - 千円	出資等総額	150,000 千円 (100.0%)		
設立目的(定款等)	廃棄物の処理及び循環型社会の形成に関する事業を行うことにより、良好な環境を維持し、もって県民の健康な生活に寄与する。					

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	廃棄物処理に関する事業(公益目的事業)	1,535,851	1,491,200	1,190,233	産業廃棄物の埋立処分
	全体事業に占める割合	99.3%	99.4%	99.3%	
事業2	循環型社会の形成に関する事業(公益目的事業)	10,258	9,455	8,593	環境シンポジウム等普及啓発, 環境協賛事業, 廃棄物斡旋
	全体事業に占める割合	0.7%	0.6%	0.7%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		1,546,109	1,500,655	1,198,826	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
住民と行政との協調を図りながら、事業者の産業廃棄物の適正処理を支援するとともに、環境の保全及び美しい県土と健全な地域社会の実現に寄与する。	廃棄物の円滑な受け入れのために、施設を適正に管理運営するとともに、3R等の循環型社会の形成に関する事業の推進に期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
産業廃棄物処理に関する事業については、61,016tを受入れることにより、地域の産業廃棄物の適正処理に資した。また、循環型社会の形成に関する事業として、環境セミナーの開催や環境フェアへの協賛を行っており、一定の役割を果たすことができた。	県内経済の発展や災害時の迅速な復旧を支えるため、廃棄物処理施設の適正な運営を行うとともに、住民への普及啓発活動を通じ、循環型社会形成に係る一定の役割を果たすことができた。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	公正かつ安全な処分場運営に務めている。また、公認会計士による監査を実施することにより、健全な資金管理を行っている。	業務規程等が整備され、内部統制等も図られている。また、公認会計士による監査や民間企業出身者を役員に置くなど、健全な組織運営がなされている。	A
ロ	財務の健全性 ※1	埋立終了後に必要な維持管理費用として、法令に基づき496,046千円を積立しており、財務状況は良好で収支相償の基準も満たしている。	将来にわたる維持管理費も含め積立をする。県からの財政的支援がなくとも収支相償を確保するなど、財務状況は健全である。	A
	(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	廃棄物適正処理及び循環型社会の形成に関する事業とともに、関係者との連携を図りながら円滑に進めることができた。財政も健全に推移しており、引き続き維持管理積立金の確保に努めていく。	組織運営、財務状況ともに健全に運営されている。今後も、法令遵守や効率的運営が図られるよう必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	12,758,718	13,536,524	13,986,824	450,300
	流動資産	396,190	407,416	496,807	89,391
	固定資産	12,362,528	13,129,108	13,490,017	360,909
	うち基本財産	150,568	150,584	150,599	15
	負債合計	8,353,252	9,139,848	9,537,658	397,810
	流動負債	200,583	246,432	211,883	△ 34,549
	固定負債	8,152,669	8,893,416	9,325,775	432,359
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	4,405,466	4,396,675	4,449,164	52,489
指定正味財産	50,052	50,055	50,058	3	
一般正味財産	4,355,414	4,346,620	4,399,106	52,486	
正味財産増減計算書	経常収益	1,558,733	1,513,621	1,276,563	△ 237,058
	うち事業収益	1,521,645	1,478,953	1,239,763	△ 239,190
	経常費用	1,559,089	1,513,837	1,209,394	△ 304,443
	うち管理費	12,980	13,182	10,568	△ 2,614
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 356	△ 216	67,169	67,385
	当期経常増減額	△ 356	△ 216	67,169	67,385
	経常外収益	2,015	0	0	0
	経常外費用	2,983	8,577	14,683	6,106
	当期経常外増減額	△ 968	△ 8,577	△ 14,683	△ 6,106
	当期一般正味財産増減額	△ 1,324	△ 8,793	52,486	61,279
当期指定正味財産増減額	3	3	3	0	
当期正味財産増減額	△ 1,321	△ 8,790	52,489	61,279	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	1,560,751	1,513,624	1,276,566	△ 237,058
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	34.5%	32.5%	31.8%	-0.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	197.5%	165.3%	234.5%	69.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.0%	0.0%	5.3%	5.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.8%	0.9%	0.8%	-0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	9 (1)	9 (1)	8 (1)	平均年齢	62.5
職員	常勤職員 (※4)	19	18	16	平均年収 (千円)	7,254
	プロパー職員	15	13	11	常勤職員(プロパー)	
	県OB	4	5	5	平均年齢	49.6
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,151
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	3	3	4			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

9 公益財団法人宮城県文化振興財団

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号宮城県民会館内			代表者	理事長 青木 直之	
電話	022-225-8641	ファックス	022-223-8728	ホームページ	http://www.miyagi-hall.jp/	
設立	平成4年10月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 消費生活・文化課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (99.7%) 1,155,000 千円	第2位	- (-) - 千円	第3位	- (-) - 千円
	その他	運用益、寄付金等 (0.3%) 3,000 千円				
設立目的(定款等)	県民の自由な発想と活力を生かしながら、広範、多様な文化振興事業を行うことにより、本県の文化活動の一層の活性化を図り、もって個性豊かなみやぎの文化の創造に寄与する。				出資等総額	1,158,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	文化芸術施設の管理運営業務	126,178	125,291	136,701	県民会館の管理運営
	全体事業に占める割合	75.3%	68.5%	82.8%	
事業2	文化芸術に係る鑑賞・参加機会の提供・情報の発信	33,666	50,499	26,005	音楽・演劇の鑑賞事業の実施、ボランティア等参加機会の提供並びに情報の発信
	全体事業に占める割合	20.1%	27.6%	15.8%	
事業3	文化芸術活動の振興及び支援等	7,696	7,003	2,394	地域文化振興事業の共催、文化団体等への助成、文化芸術国際交流・支援事業等
	全体事業に占める割合	4.6%	3.8%	1.5%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		167,540	182,793	165,100	指定管理者 東京エレクトロンホール宮城 (宮城県民会館)※
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

※共同企業体による管理

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>当団体は、平成4年に設立して以来、本県における文化活動の活性化と県民の自主的な文化活動の促進を図るため、音楽・演劇などの鑑賞事業をはじめ、県内外の文化活動に関する情報の提供、市町村・文化団体等への支援など、広範で多様な文化振興事業を実施してきた。公益財団法人として、今後も多数の県民が文化芸術に触れ、親しむための事業を展開していく。</p> <p>併せて、平成5年度から県民会館の管理運営を行っているが、平成18年度から当館の指定管理者となっており、引き続き県民が安全・安心・快適に利用できる施設の維持管理を行うとともに、効率的かつ効果的なサービスの向上に努める。</p>	<p>県内の各文化団体等の活動を支援するとともに、第2期宮城県文化芸術振興ビジョンを踏まえた心の復興をはじめとする事業の実施など、文化事業のより一層の充実を図り、本県の文化芸術の振興に取り組むこと。</p> <p>県民会館の指定管理者として令和元年度より5年間の指定を受けており、今後も本県の文化施設の中核として、より効率的な管理運営とサービスの提供を期待する。</p>

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>新型コロナウイルス感染症拡大等により、「松竹大歌舞伎」、「笑いの芸術狂言公演」等予定事業の中止や施設の一部休館等を余儀なくされたが、代替事業として県内のアーティストが制作した動画を配信する「みやぎ文化芸術応援プロジェクト(トモンビ・プロジェクト)」を実施し、35,000件を超えるアクセスを記録する好評を得た。</p> <p>また、サーマルカメラの導入、清掃・消毒の徹底等、安心して利用できる施設運営に努めた。</p>	<p>第4期宮城県民会館管理事業計画に掲げる文化振興事業の4つの基本方針である「みる」、「ふれる」、「はぐくむ」、「つなげる」事業を柱とした事業展開がなされ、本県の文化芸術の振興に寄与した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による予定事業の中止が続く中、代替事業として宮城文化芸術応援事業「トモンビ・プロジェクト」を実施し、創意工夫をしながら県内のアーティスト支援を行った。</p>

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	業務規程等の整備や税理士法人による会計処理に関する指導、事業内容等の公表など組織運営の健全性確保に努めている。コンプライアンスについて、定例の職員会議での周知の他、研修等を企画し、徹底に努める。	民間経験者の役員登用や税理士法人からの会計指導等、経営評価も適切に行われていると考える。コンプライアンスの確保に関する取組について、啓発等の研修を実施しているが、規程の整備や内部統制に関する取組について、組織としてのコンプライアンス確保に向けた更なる対応を検討されたい。	B
ロ 財務の健全性 ※1	県の減収補てん(一部令和3年度実施分含む)により当期経常収益は黒字となったものの、新型コロナウイルス感染症拡大や令和3年2月以降の地震被害により指定管理を行っている施設の利用率が著しく制限され、厳しい財務状況が継続している。	公益目的事業費率や遊休財産の保有制限等を充分動かし、公益法人としての適切な会計処理を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大の厳しい状況の中で、新たな代替事業の実施を検討するとともに、県民会館の利用料金の増収や事業費及び管理費について、より一層の経費節減に努めるなど、財務状況の維持・改善に継続して取り組まれたたい。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	新型コロナウイルス感染症拡大に対応し、県内アーティストの支援事業や対策を推進したことは評価できる。しかしながら感染症の終息が見えず、地震被害も甚大なことから、今後とも大幅な利用料金収入減少が見込まれるため、財団として効率化を図るとともに、県とも連携して経営安定化を図っていく必要がある。	内部統制について改善の余地があるが、組織統制や人材育成、情報公開等に適正に取り組んでいる。収支相償等、公益法人会計基準に基づき処理されているが、引き続き、県民会館の利用料金の増収や、管理費等の経費節減に取り組まれたたい。新型コロナウイルスによる影響については、県も連携して対応していくこととする。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	1,479,906	1,460,099	1,457,123	△ 2,976
	流動資産	53,070	66,062	64,696	△ 1,366
	固定資産	1,426,836	1,394,037	1,392,427	△ 1,610
	うち基本財産	1,302,198	1,273,070	1,274,286	1,216
	負債合計	56,962	53,694	41,048	△ 12,646
	流動負債	46,572	42,344	28,573	△ 13,771
	固定負債	10,390	11,350	12,475	1,125
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,422,944	1,406,405	1,416,075	9,670
	指定正味財産	1,298,692	1,269,636	1,270,914	1,278
一般正味財産	124,252	136,769	145,161	8,392	
正味財産増減計算書	経常収益	180,094	212,628	190,495	△ 22,133
	うち事業収益	150,952	184,166	141,780	△ 42,386
	経常費用	183,189	199,794	182,479	△ 17,315
	うち管理費	16,287	17,610	18,603	993
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,095	12,834	8,016	△ 4,818
	当期経常増減額	△ 3,713	12,038	8,464	△ 3,574
	経常外収益	0	550	0	△ 550
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	550	0	△ 550
	当期一般正味財産増減額	△ 3,785	12,516	8,392	△ 4,124
当期指定正味財産増減額	△ 9,953	△ 29,055	1,278	30,333	
当期正味財産増減額	△ 13,738	△ 16,539	9,670	26,209	
県の財政的関与	補助金	3,996	3,556	23,215	19,659
	委託金 ※2	2,004	1,521	0	△ 1,521
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	6,000	5,077	23,215	18,138
	総収入 ※3	180,094	213,178	191,773	△ 21,405
	総収入に対する補助金等割合	3.3%	2.4%	12.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	96.2%	96.3%	97.2%	0.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	114.0%	156.0%	226.4%	70.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-2.1%	5.7%	4.4%	-1.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	9.0%	8.3%	9.8%	1.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	平均年齢	61.0
職員	常勤職員 (※4)	6	6	6	平均年収 (千円)	6,493
	プロパー職員	5	5	5		
	県OB	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	45.0
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,413
上記以外の職員(※5)	8	7	8			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

10 公益財団法人慶長遣欧使節船協会

1 基本情報

所在地	石巻市渡波字大森30-2			代表者	代表理事 一力 雅彦
電話	0225-24-2210	ファックス	0225-97-3399	ホームページ	https://www.santjuan.or.jp/
設立	平成4年1月22日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 消費生活・文化課
出資等の状況	第1位 宮城県 (50.0%) 500,000 千円	第2位 石巻市 (50.0%) 500,000 千円	第3位 - (-) - 千円	その他 - (-) - 千円	
設立目的(定款等)	慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史的事績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与する。			出資等総額	1,000,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	管理運営事業	185,551	170,503	186,808	宮城県慶長使節船ミュージアム、復元船サン・ファン・パウティスタ及び石巻市サン・ファン・パウティスタパークの管理運営
	全体事業に占める割合	91.0%	86.3%	85.1%	
事業2	企画事業	14,926	23,484	28,647	宮城県慶長使節船ミュージアムの常設展示以外に、特別展・企画展を開催するほか、各種イベント開催
	全体事業に占める割合	7.3%	11.9%	13.0%	
事業3	サン・ファンショップ運営事業	3,368	3,648	4,176	宮城県慶長使節船ミュージアム内に設置されているサン・ファンショップの運営
	全体事業に占める割合	1.7%	1.8%	1.9%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		203,845	197,635	219,631	指定管理者 宮城県慶長使節船ミュージアム
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、貴重な県民の財産である復元船の維持管理やミュージアムの管理運営を行っており、慶長遣欧使節に関する調査研究や資料の収集・展示、船舶及び海洋に関する資料の収集・展示、海事思想の普及啓蒙を行い、学習・体験の場を提供するとともに、関係する諸外国との友好促進に努めている。	ミュージアム及び復元船を適切に維持管理しながら、より効果的・効率的な施設運営に取り組むこと。 慶長遣欧使節等の歴史的偉業の発信や、普及啓蒙を推進するほか、地元団体等との連携や各種企画により施設の魅力を向上させ、集客力の向上に努めること。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
復元船の老朽化に伴い観覧者の安全確保から、平成28年3月以降、来館者のドック棟への立入を禁止した結果、来館者数が大幅に減少している。令和2年度は、現在の復元船の解体に向けたファイナル3か年事業の最終年度として、企画展をはじめ使節帰国400年記念事業等を行ってきたが、コロナ禍による休館の影響等から、来館者は前年度比12.5%(31,188人→27,291人)の減少となった。 今後は、復元船の解体と令和6年度の施設リニューアルを見据えた施設運営体制を構築し、適正な管理運営に努めていきたい。	復元船への乗船及びドック棟への立入禁止後に来館者数が大きく落ち込む中、令和2年度は現復元船解体に向けたファイナル事業及び使節帰国400年記念事業を実施し誘客促進を図った。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策として約1か月間休館した影響等により来館者数は減少した。 今後は、施設全体のリニューアルオープンを見据えた集客力向上に繋がる取組や、施設運営を検討されたい。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	プロパー職員による組織運営の統制や効率化を図るとともに、有資格者による会計経理やコンプライアンス規程等各種規程を整備し、協会業務の適正の確保に努めている。また、協会の定款、決算等をホームページ上で公開するなど、業務運営の透明性に努めている。	組織体制や経理、情報公開関係への取組については概ね評価できるものとなっている。 また、令和2年度はコンプライアンスに関する規程を整備し、職員に周知するなど適正な事業遂行に努めた。今後は、内部統制に関する取組等、コンプライアンスの更なる強化に努められたい。	A
ロ 財務の健全性 ※1	5期連続で一般正味財産がマイナスになっているが、これは乗船見学中止に起因する来館者減少への対策として、広報事業の拡充及び協会記念事業等の実施によるものである。 なお、収支相償の基準は満たしている。	一般正味財産は5期連続でマイナスとなっているが、誘客促進のための復元船に関する広報事業の拡充及び協会周年記念事業等の実施に要した経費が主であり、短期的な現象と考えられる。リニューアルを見据えた来館者増に向けた取組や運営の効率化を図り、安定した経営となるよう努められたい。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	来館者については、コロナ禍による一時休館により、前年度比で減少したものの、事業の推進、組織運営の健全性、財政の健全性は保たれたものと考えられる。 今後は、復元船解体と施設リニューアルを見据えた施設運営体制を構築し、県指導のもと適正な管理運営に努めていきたい。	組織運営については概ね評価できる。今後はコンプライアンスに関する研修の場の設定など、より一層推進を図ることが求められる。また、リニューアル後を見据えた誘客拡大策について、引き続き検討し、取り組むことが必要である。今後も施設及び法人の安定運営に向け、県として助言・指導などの支援を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	1,282,023	1,241,003	1,241,769	766
	流動資産	117,536	99,358	105,808	6,450
	固定資産	1,164,487	1,141,645	1,135,961	△ 5,684
	うち基本財産	1,157,909	1,136,988	1,128,438	△ 8,550
	負債合計	28,625	10,291	21,452	11,161
	流動負債	28,625	10,291	21,452	11,161
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,253,398	1,230,712	1,220,318	△ 10,394
	指定正味財産	1,157,909	1,136,988	1,128,438	△ 8,550
一般正味財産	95,489	93,724	91,880	△ 1,844	
正味財産増減計算書	経常収益	197,100	204,442	217,787	13,345
	うち事業収益	182,474	182,045	193,940	11,895
	経常費用	203,845	206,135	219,631	13,496
	うち管理費	9,522	5,534	11,685	6,151
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,745	△ 1,693	△ 1,844	△ 151
	当期経常増減額	△ 6,745	△ 1,693	△ 1,772	△ 79
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 6,818	△ 1,765	△ 1,844	△ 79
当期指定正味財産増減額	20,134	△ 20,921	△ 8,550	12,371	
当期正味財産増減額	13,316	△ 22,686	△ 10,394	12,292	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	139,315	138,674	150,204	11,530
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	139,315	138,674	150,204	11,530
	総収入 ※3	217,234	204,442	217,787	13,345
	総収入に対する補助金等割合	64.1%	67.8%	69.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	97.8%	99.2%	98.3%	-0.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	410.6%	965.5%	493.2%	-472.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-3.4%	-0.8%	-0.8%	0.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.8%	2.7%	5.4%	2.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	平均年齢	—			
	非常勤 (うち県OB)	11 (0)	11 ()	11 (0)	平均年収 (千円)	—			
職員	常勤職員 (※4)	10	10	10	常勤職員(プロパー)				
	プロパー職員	9	9	9	平均年齢	45.2			
	県OB	1	1	1	平均年収 (千円)	3,873			
	県派遣職員	0	0	0					
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員 (※5)	8	8	8						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

11 公益社団法人みやぎ被害者支援センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 三輪 佳久	
電話	022-301-7840	ファックス	左記同	ホームページ	http://www.miyagivsc.jp/	
設立	平成12年4月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 共同参画社会推進課	
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円	
設立目的(定款等)	事件・事故、災害、犯罪等の被害者及びその家族又は遺族(以下「犯罪被害者等」という。)に対して、精神的支援その他各種支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって犯罪被害者等の被害回復及び軽減に資することを目的とする。				出資等総額	0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
事業1	性暴力被害相談事業	8,841	8,224	9,231	性暴力被害に遭われた方及びその家族等からの電話相談及びこれに付随した医療機関や弁護士相談等への付添い支援	
	全体事業に占める割合	29.4%	29.4%	35.6%		
事業2	その他の相談事業	21,260	19,766	16,682	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条第2項に規定する事業等	
	全体事業に占める割合	70.6%	70.6%	64.4%		
事業3	全体事業に占める割合					
その他の事業	全体事業に占める割合					
全体事業費		30,101	27,990	25,913	指定管理者	-
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条第1項に基づき、宮城県公安委員会から早期援助団体の指定を受けた公益法人であり、また、宮城県から性暴力被害相談事業の委託を受け、宮城県、宮城県警察、宮城県産婦人科医会及び当センターの4者で性暴力被害者やその家族等に対する支援活動の協定を締結するなど、犯罪被害者及び性暴力被害者等に対する支援活動を行っており、社会的要請が強く、団体の設立目的の必要性や活動の有効性は非常に高い。	宮城県公安委員会から早期援助団体の指定を受けた公益法人であり、犯罪被害者等の相談に当たっている団体である。(公社)みやぎ被害者支援センター、宮城県、宮城県警察及び宮城県産婦人科医会の4者で締結した性暴力被害者やその家族等に対する支援活動の協定に基づき、宮城県から性暴力被害相談事業の委託を受け運営を行っている。犯罪被害者等に寄り添った支援を行い、信頼される団体になることが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
電話相談や付添い支援等の支援活動は相談者のニーズに適切に対応し同活動に対する苦情は皆無であるなど、当センターの存在に対する社会的要請に応えた。令和2年度は、年度始めからの新型コロナウイルスによる感染症の拡大の影響により、事業を一部中止を余儀なくされたが、中止となった事業の代替として街頭キャンペーンの実施やバス広告システム活用の広報活動等を行い、広く県民への周知を図る対策もしっかりと実施した。	犯罪被害者等からの相談や付添い事業の対応件数は減少したものの、相談者に寄り添った支援を行いその役割をしっかりと担った。一方で潜在的な被害者が存在することが考えられるので、センターの周知を進めるとともに、引き続き支援の充実を図っていく必要がある。また、早期援助団体の指定に基づく警察からの情報提供のあった相談に対しても適切に対応し、犯罪被害者等の早期回復に寄与しており、犯罪被害者等の総合相談窓口として、その重要性は増している。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	事業活動について、適時適切にホームページへ掲載することに努めるとともに、ホームページを見やすく整備し、透明性の確保に努めた。また、信頼性を高めるため、個人情報保護規程を定め、情報公開と整合性を図るために情報管理規程の一部改正を行った。	事業活動について適時に情報発信するとともに、個人情報保護規程について整備を進めるなど、透明性や信頼性の確保に努めたことについて評価できる。更に組織運営の健全性へ向けて、組織統制に関する規程等の整備を進めることを期待したい。	A
ロ 財務の健全性 ※1	安定的財源確立のため、戦略的に会員の獲得対策を推進した。公認会計士等による内部監査を受けるほか、必要に応じ、業務指導を受けた。また、助成を受けている日本財団からの監査においても指摘事項は受けていない。旅費や講師等への謝金の一層の明確性を図るため、旅費及び謝金規程並びに職員等給与規程の一部改正を行った。	会費収入の確保に努めたこと及び公認会計士の適宜の業務指導を受けるなど、財務の健全化へ向けた取組について評価できる。一般正味財産増減額がプラスとなったが、引き続き中長期を見据えた安定的な経営の努力を要する。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	職員及び相談員によるコンプライアンスに対する意識の浸透が図られ、信用失墜事例は認められず、苦情も皆無であった。新規会員の獲得が19法人、95名と前年度と比べ大幅な増加となった。経常収益が前年度を上回り、当期経常増減額も増加に転じた。今後は、経営安定のため中長期的計画の策定を検討する。また、相談体制充実のため、国が設置するコールセンターとの連携や多様な相談手段の提供について検討を行っていきたい。	犯罪行為により被害を受けた方々への各種の支援及び被害の早期軽減を図るために、犯罪被害者相談窓口としての重要性は高く、透明性や信頼性が求められる。財務の安定を図りながら、信頼の得られる組織運営、相談体制の充実及びセンターの周知が図られるよう引き続き必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	14,486	11,705	13,055	1,350
	流動資産	3,098	4,506	6,125	1,619
	固定資産	11,388	7,199	6,930	△ 269
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	2,275	2,171	106	△ 2,065
	流動負債	2,275	2,171	106	△ 2,065
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	12,212	9,534	12,949	3,415
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	12,212	9,534	12,949	3,415	
正味財産増減計算書	経常収益	29,980	28,048	29,324	1,276
	うち事業収益	11,593	10,304	11,311	1,007
	経常費用	32,122	30,726	27,909	△ 2,817
	うち管理費	2,021	2,736	1,996	△ 740
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,142	△ 2,678	1,415	4,093
	当期経常増減額	△ 2,142	△ 2,678	1,415	4,093
	経常外収益	0	0	2,000	2,000
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	2,000	2,000
	当期一般正味財産増減額	△ 2,142	△ 2,678	3,415	6,093
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 2,142	△ 2,678	3,415	6,093	
県の財政的関与	補助金	3,600	3,600	3,600	0
	委託金 ※2	8,841	8,224	9,231	1,007
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	12,441	11,824	12,831	1,007
	総収入 ※3	29,980	28,048	31,324	3,276
	総収入に対する補助金等割合	41.5%	42.2%	41.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	84.3%	81.5%	99.2%	17.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	136.2%	207.6%	5778.3%	5570.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-7.1%	-9.5%	4.8%	14.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.7%	9.8%	6.8%	-3.0%

6 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	16 (2)	16 (2)	16 (2)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	4	4	4	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県OB	3	3	3	平均年齢	1名のため非公開
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	21	21	21			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

12 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2-3			代表者	会長 加藤 睦男
電話	022-225-8476	ファックス	022-268-5139	ホームページ	http://www.miyagi-sfk.net/
設立	昭和27年5月17日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 社会福祉課
出資等の状況	第1位 宮城県 (90.9%) 10,000 千円	第2位 岩沼市 (9.1%) 1,000 千円	第3位 - (-) - 千円	その他 - (-) - 千円	
設立目的(定款等)	社会福祉を目的とする事業の健全な発達・活性化、従業員の研修、地域生活支援並びに高齢者支援により地域福祉の推進を図ることを目的とする。				出資等総額 11,000 千円 (100.00%)

2 主な事業内容

事業	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	第1種・第2種社会福祉事業	4,226,465	4,336,715	10,918,798	船形コロニー・啓佑学園・和風園・借楽園等社会福祉施設の管理運営、生活福祉資金の貸付事業
	全体事業に占める割合	86.3%	86.1%	94.2%	
事業2	その他社会福祉事業	574,056	604,546	590,794	介護福祉士修学資金、セツ森希望の家、介護研修センター、中国帰国者支援センター等の公益事業の実施
	全体事業に占める割合	11.7%	12.0%	5.1%	
事業3	高齢者の生きがい対策事業	97,259	92,678	79,340	元気高齢者の社会参加促進事業の実施
	全体事業に占める割合	2.0%	1.8%	0.7%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		4,897,780	5,033,939	11,588,932	指定管理者 ・介護研修センター・援護寮 ・啓佑学園・第二啓佑学園 ・船形の郷・セツ森希望の家
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等の幅広い関係者との連携・協働のもと、県民の誰もが地域で安心して暮らせる福祉社会の実現を目指していく。</p> <p>指定管理者制度下で管理運営する社会福祉施設では、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理に努めていく。</p> <p>被災地域市町社会福祉協議会との協働・連携により、被災住民等の自立・復興に向けた支援を行う。</p>	<p>当団体は、社会福祉法において、市町村社会福祉協議会の相互の連絡等を行い地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置づけられており、当団体が行う広域的・専門的な指導等により、地域福祉活動の効果的な実施が期待される。また、県の複数の福祉施設の指定管理者であり、専門性を活かして適正な運営を図ることが求められる。</p>

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>「地域福祉活動計画」を策定する6市町村協へ策定支援を実施したが、新型コロナウイルス感染症により関連する研修会が中止となったため、今後も継続支援が必要である。</p> <p>社会福祉施設等の運営においては、法令遵守を基本とした運営上のリスク管理の徹底等により、適正かつ健全なサービスを提供することが出来た。今後も継続し、多様化する利用者の状況に応じたサービス提供を行っていく。</p> <p>被災地復興ビジョンに基づき、被災地域市町社会福祉協議会と連携・協働し、個別ニーズに即した支援及び、災害公営住宅を含む地域コミュニティ構築に向けた支援を行った。今後も支援会議等を開催し、復興に関する課題等を共有し、福祉活動を推進していく必要がある。</p> <p>東日本大震災から10年の節目を迎えるに当たり、本会と沿岸部市町村協及びNPO等と、発災直後から行った被災地域での支援を検証するとともに、これからの被災地域支援の方向性を示した指針を策定したが、今後も指針を活用し、その重要性を広める必要がある。</p>	<p>平成30年度から令和4年度までを計画期間とする第二期地域福祉推進計画に基づき、本県の地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体等との連携・協働のもと、着実に事業を推進した。少子高齢化や核家族、単身世帯の増加など地域を取り巻く環境が大きく変化し、地域や家庭での支え合い機能の低下等が進んでいる中で、関係団体等と一層の連携を図り、引き続き地域福祉の向上に努めることが期待される。</p>

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<p>一般会計に関し、会計監査法人の助言等により、ガバナンスの強化を図ることが出来た。</p> <p>採用試験(4回)により、34人の正規職員を採用したが、必要な人員が確保されていないため、継続して採用試験を実施し、人員確保、定着に努める必要がある。</p>	<p>社会福祉法人制度改革に伴い、会計監査人を置き、会計監査人による監査の実施のほか、指導に基づく事務改善を図るなど、経営組織のガバナンスの向上に努めている。また、人材の育成・確保を図ったほか、ホームページにおいて計算書類や事業報告等を公表しており、積極的に情報を公開している。</p>	A
ロ 財務の健全性 ※1	<p>新型コロナウイルスに係る特例貸付金原資受領により、収入における補助金割合が増加し、特例貸付実績により貸借対照表の固定資産も増加している。収支計算書の支出実績減は、昨年度、投資有価証券取得実績によるもの。</p> <p>引き続き、自主運営施設の老朽化等による修繕等費用の計画的な積立、職員の処遇改善費の増加等による将来的な費用増加を見据えた、経営基盤の強化に努める必要がある。</p>	<p>正味財産比率は高い水準で推移しており、継続して安定した経営が図られている。また、自主運営施設等の運営について、検討委員会を設置し、今後のあり方や整備について検討を重ねるなど、自主的な運営に向けた取組も実施している。</p>	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	<p>法令遵守に基づいた経営を基本として、適正な財務管理を行うとともに、運営上のリスク管理の徹底を図り、適正かつ健全な法人運営に努めていく。</p>	<p>安定した経営に努め、被災市町社会福祉協議会と連携・協働し地域コミュニティ構築へ向けた支援を行うなど、ニーズに即した地域福祉事業を着実に実施している。一層の地域福祉の向上や施設の適正な運営等、当団体が担う役割を安定して継続的に果たせるよう必要な助言を行っていく。</p>	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	24,270,522	24,640,340	32,687,347	8,047,007
	流動資産	10,127,427	10,394,046	12,608,000	2,213,954
	固定資産	14,143,095	14,246,294	20,079,347	5,833,053
	うち有形固定資産	2,304,739	2,279,793	2,332,831	53,038
	負債合計	1,266,041	1,203,524	1,227,078	23,554
	流動負債	630,761	656,518	730,987	74,469
	固定負債	635,280	547,006	496,091	△ 50,915
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	23,004,481	23,436,816	31,460,268	8,023,452
指定正味財産	11,000	11,000	11,000	0	
一般正味財産	22,993,481	23,425,816	31,449,268	8,023,452	
収支計算書	事業収入	4,492,571	4,623,359	4,614,237	△ 9,122
	事業外収入	583,867	273,033	703,021	429,988
	収入計	5,076,438	4,896,392	5,317,258	420,866
	事業費	1,220,232	1,233,004	1,151,887	△ 81,117
	管理費	3,464,204	3,579,052	3,643,667	64,615
	事業外支出	728,044	563,286	262,611	△ 300,675
	支出計	5,412,480	5,375,342	5,058,165	△ 317,177
	当期収支差額	△ 336,042	△ 478,950	259,093	738,043
	補助金	477,632	888,029	8,535,733	7,647,704
委託金 ※2	213,166	201,988	170,846	△ 31,142	
負担金	230	474	207	△ 267	
補助金等合計	691,028	1,090,491	8,706,786	7,616,295	
総収入 ※3	5,429,041	5,754,130	13,794,718	8,040,588	
総収入に対する補助金等割合	12.7%	19.0%	63.1%		
単年度貸付額	0	0	0	0	
年度末貸付金残高	0	0	0	0	
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

注) 収支計算書は一般会計のみ計上。県の財政的関与は一般会計及び生活福祉資金会計(貸付金資金等補助金)を計上。

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	94.8%	95.1%	96.2%	1.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1605.6%	1583.2%	1724.8%	141.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-6.6%	-9.8%	4.9%	14.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	68.2%	73.1%	68.5%	-4.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	15 (3)	15 (3)	14 (3)	平均年齢	63.5
職員	常勤職員 (※4)	390	408	415	平均年収 (千円)	6,008
	プロパー職員	385	403	410	常勤職員(プロパー)	
	県OB	4	4	4	平均年齢	39.01
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,108
	その他の派遣職員	1	1	1		
上記以外の職員(※5)	344	336	319			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	594.0	雇用障害者数	18.0	実雇用率	3.03 %
					不足数	0.0

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

13 一般財団法人宮城県地域医療情報センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区大手町1番5号 宮城県医師会館内			代表者	代表理事 嘉数 研二	
電話	022-221-9911	ファックス	022-216-9909	ホームページ	http://www.mmic.or.jp/	
設立	昭和54年3月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 医療政策課	
出資等の状況	第1位	宮城県医師会 (100.0%)	第2位	- (-)	第3位	- (-)
		10,000 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	地域医療システムの育成発展に貢献し、県民の医療水準の向上と健康の保持増進に寄与する。				出資等総額	10,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	救急医療情報システム事業	64,600	64,000	64,000	救急医療に関する必要な情報の収集および提供事業
	全体事業に占める割合	84.4%	84.3%	83.2%	
事業2	周産期医療情報システム事業	8,100	8,000	8,000	周産期医療に関する必要な情報の収集および提供事業
	全体事業に占める割合	10.6%	10.5%	10.4%	
事業3	保健医療福祉研究支援事業	3,881	3,944	4,886	宮城県医師会等より受託する、IT技術支援・診療支援情報提供に関する事業
	全体事業に占める割合	5.1%	5.2%	6.4%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		76,581	75,944	76,886	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地域医療、救急医療その他医療に関する情報を収集し、自ら構築・管理するシステムにより、迅速・適切に情報提供することで地域医療発展に貢献することを使命としている。	県内の医療機関等から救急搬送や病院間搬送、一般住民の受診、災害時医療の確保に必要な情報を的確に収集し、医療施設、消防本部及び県民に対し必要な情報の提供を行い、円滑な連絡体制の下に救急患者の医療を確保するとともに、災害時における連絡体制の整備等を図ること。また、各システムの利活用が図られるよう、自発的な提案、システム開発及び安定した運用を期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルスに関する情報提供を扱い、医療法の一部改正に伴う、医療情報提供に係る調査項目や情報提供の内容変更に対応する等、迅速正確な情報提供のため、絶えず対応可能な状態にシステムの保守管理を行った。	各システムの運用については、セキュリティ対応等突発的な事象に対して速やかに対応しており、円滑に運用できたと思われる。また、新型コロナ情報提供サービスを開始し、ニーズに合わせて情報提供できるよう、努めていた。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	長年に渡り職員相互間で培ってきたノウハウにより、良識ある業務遂行がなされている。また、役員相互間の統制は理事会等を活用し疎通を図ること、組織全体としての規律が保たれている。	組織統制に関する規程整備やコンプライアンスの確保等により、内部統制が図られている。県としても、引き続き組織運営の健全化に向けた取組等に対して、適切な助言を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	収入の範囲内における支出が見込めており、相応の損益計上が予想出来る現状にあるため、会計及び財務上問題ない。	財政的に健全であることが示されたが、収入の大半が県の委託事業であるため、団体として積極的に独自事業を検討・実施するよう、県として引き続き助言を行っていく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	委託事業に対する取組及び損益計算を結果として残しているが、自主事業に対する組織運営について、未だ結果を出していないことを懸念している。	組織運営及び財務の両方向性において、健全性が図られていると思われる。今後も組織運営の健全性の向上及び自主事業の開拓に向けて、適切な助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	116,502	121,075	126,904	5,829
	流動資産	21,847	23,565	28,956	5,391
	固定資産	94,655	97,510	97,948	438
	うち基本財産	10,000	10,000	10,000	0
	負債合計	71,981	71,174	75,330	4,156
	流動負債	5,420	6,345	8,734	2,389
	固定負債	66,561	64,829	66,596	1,767
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	44,520	49,901	51,574	1,673
	指定正味財産	10,000	10,000	10,000	0
一般正味財産	34,520	39,901	41,574	1,673	
正味財産増減計算書	経常収益	78,884	78,153	79,075	922
	うち事業収益	76,581	75,944	76,886	942
	経常費用	74,946	75,389	76,193	804
	うち管理費	5,467	5,014	4,325	△ 689
	評価損益等調整前当期経常増減額	3,938	2,764	2,882	118
	当期経常増減額	3,938	2,764	2,882	118
	経常外収益	0	3,500	0	△ 3,500
	経常外費用	3,500	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 3,500	3,500	0	△ 3,500
	当期一般正味財産増減額	366	5,381	1,673	△ 3,708
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	366	5,381	1,673	△ 3,708	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	72,700	72,000	72,000	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	72,700	72,000	72,000	0
	総収入 ※3	78,884	81,653	79,075	△ 2,578
	総収入に対する補助金等割合	92.2%	88.2%	91.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	38.2%	41.2%	40.6%	-0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	403.1%	371.4%	331.5%	-39.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.0%	3.5%	3.6%	0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.9%	6.4%	5.5%	-0.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	11 (0)	12 (0)	12 (0)	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	8	8	8	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	8	8	8	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	52.0
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0		
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

14 一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区一番町1丁目15番19号			代表者	理事長 清水 宏明
電話	022-395-6312	ファックス	022-395-6313	ホームページ	http://mmwin.or.jp/index.html
設立	平成24年6月7日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 医療政策課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円
設立目的(定款等)	地域医療福祉情報共有のための物的・人的連携ネットワーク環境整備を通じて患者中心の診療の実現および医療福祉関係者の環境改善を図り、もって県民・国民にとって豊かな保健医療福祉社会の実現に貢献することを目的とする。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	医療連携情報基盤ネットワーク等整備事業	178,746	73,474	77,850	みやぎ医療福祉情報ネットワークの構築、運営
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		178,746	73,474	77,850	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
「災害に強い地域医療情報連携基盤」の整備と「保健・医療・福祉の連携」を進めることにより、医療従事者の負担軽減と、県全域における患者・家族の安心につながるよう努める。	当団体は、医療施設等の情報を共有する仕組みを構築するとともに、災害時の診療データバックアップ体制の確立に寄与するものであることから、宮城県震災復興計画にある「保健・医療・福祉の連携」の推進が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
遠隔周術期管理などの遠隔医療に活用され、また、新型コロナウイルス感染症対策への適用については宮城県知事自ら言及されるなど、一般的な診療情報の連携に留まらず、利用者のニーズに即したMMWINの活用提案を行い、県内の地域医療に大きく貢献していると考えられる。これに伴い、本ネットワークの同意患者登録数は延べ200,000人に達し、また、バックアップデータ件数は6.8億件となり、国内最大規模のネットワークを維持・運用している。	同意患者登録者数が増加しており、医療情報のバックアップと共有という役割を果たしている。また、診療情報の共有により新型コロナウイルス感染症の対策に寄与する等、地域医療の連携に貢献している。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	社員の適正配置により定着率が向上し、安定した組織運営が実施できた。また、内部手続きを体系化し、さらに透明化を図ることにより、組織運営の健全性担保に努めた。	コンプライアンスに関する規程の整備が前期から延期になっていることから、組織運営の健全化に向けて、内部統制の整備について引き続き助言等を行う。	B
ロ 財務の健全性 ※1	作業等の費用区分を明確化し、役務提供の収益化を行った。また、昨年度同様、会費・利用料収納の適正管理と、固定費等の精査による支出抑制を実施した。	当期から経常損益が黒字になり、財務体制の改善が見られる。自立的な運営体制に向けては、引き続きサービスの充実を図り、健全な財務体制による運営を行う必要がある。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	過渡期を経て、ネットワークが安定稼働できる段階に入った。企業からの協業依頼があり、大きく発展する可能性を秘めている。その一方、来年度以降はシステムリプレイスの準備が必要であるため、そのための資金確保が最重要課題として挙げられる。	財務体制について改善が図られ、組織運営についても検討を継続している。医療連携情報基盤ネットワークを有効かつ効果的に展開するため、必要に応じて助言等を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	2,835,591	1,701,497	1,146,395	△ 555,102
	流動資産	170,534	66,499	123,929	57,430
	固定資産	2,665,057	1,634,998	1,022,466	△ 612,532
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	128,493	8,414	38,224	29,810
	流動負債	128,493	8,414	38,224	29,810
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,707,098	1,693,084	1,108,172	△ 584,912
	指定正味財産	2,611,632	1,609,031	1,021,858	△ 587,173
一般正味財産	95,466	84,053	86,314	2,261	
正味財産増減計算書	経常収益	1,476,619	1,128,696	711,367	△ 417,329
	うち事業収益	104,643	126,095	124,194	△ 1,901
	経常費用	1,503,402	1,140,033	709,034	△ 430,999
	うち管理費	59,533	36,130	17,993	△ 18,137
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 26,783	△ 11,337	2,333	13,670
	当期経常増減額	△ 26,783	△ 11,337	2,333	13,670
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 26,905	△ 11,413	2,261	13,674
当期指定正味財産増減額	△ 1,186,591	△ 1,002,601	△ 587,173	415,428	
当期正味財産増減額	△ 1,213,496	△ 1,014,014	△ 584,912	429,102	
県の財政的関与	補助金	185,385	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	185,385	0	0	0
	総収入 ※3	290,028	126,095	124,194	△ 1,901
	総収入に対する補助金等割合	63.9%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	95.5%	99.5%	96.7%	-2.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	132.7%	790.3%	324.2%	-466.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.8%	-1.0%	0.3%	1.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.0%	3.2%	2.5%	-0.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢	-			
職員	常勤職員(※4)	2	1	0	平均年収 (千円)	-			
	プロパー職員	2	1	0	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	53.1			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	13	14	17					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

15 一般社団法人東北地域医療支援機構

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区小松島4丁目4-1			代表者	代表理事 高柳 元明			
電話	022-234-4181	ファックス	022-727-0081	ホームページ	http://www.tohoku-mbu.ac.jp/iryo-sien-kiko/			
設立	平成27年10月9日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 医療人材対策室			
出資等の状況	第1位	宮城県 (94.5%)	第2位	学校法人東北医科薬科大学 (5.5%)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		9,000,000 千円		525,000 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	東北医科薬科大学における資金循環型の修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成することを目的とする。					出資等総額	9,525,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	修学資金制度助成事業	522,500	700,000	875,000	東北医科薬科大学に対する資金循環型の修学資金制度への原資の助成
	全体事業に占める割合	100.0%	99.9%	100.0%	
事業2	セミナー開催事業	6	6	0	賛助会員等を対象に医療等に関するセミナーを開催(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の状況をふまえて中止)
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3	情報提供事業	0	525	0	賛助会員の獲得に向けて、団体の事業内容を説明するパンフレットを作成(令和2年度は新規作成なし)
	全体事業に占める割合	0.0%	0.1%	0.0%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		522,506	700,531	875,000	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
震災からの復興、東北地方における医師不足等の要請を踏まえ、宮城県及び東北医科薬科大学と連携し、東北医科薬科大学における修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成する。	「東北地域医療支援修学資金(資金循環型・宮城県枠)」原資の適切な管理・運営や将来の医師配置先となる自治体病院等との連携等を通じて、同学医学部設置の趣旨である宮城県及び東北各県への医師定着を促進し、医師不足解消に寄与することを期待している。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
東北医科薬科大学と連携し、修学生の修学状況の確認を行い、適正な修学資金制度への助成を実施した。 東北医科薬科大学と連携し、東北5県及びその医療機関に対し賛助会員加入に向けて積極的に勧誘を行った。	東北医科薬科大学と連携し、修学状況の確認及び修学資金原資の適切な管理・運営を行っている。また、卒後の医師の配置先となる賛助会員への加入促進を積極的に図っている点が評価できる。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	当法人の監査については、金融機関での勤務経験があり、学校法人の監査にも精通している者を監事に登用し、実施している。 令和2年度は経理処理の方針、手続きを明確化し、より適正な経理業務体制を構築するため、新たに経理規程の制定を行なった。	学校法人監査に精通した金融機関出身者を監事に登用し、適切に監査を実施している。 当法人の諸規定については、法人に適合した規定を整備することが不可欠であり、引き続き指導・助言を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	一般正味財産増減額は赤字となっているが、当法人の主な事業目的である修学資金制度助成事業費を除くと黒字となっている。 特定資産の運用により922千円の運用益を計上したほか、基金の運用に当たり、複数の金融機関による入札を実施し、安全かつ有利な商品を選択した。	当期一般正味財産増減額が△871,991千円となっているが、主事業である修学助成金を除くと3,014千円の黒字であり経営状況は健全である。また、特定資産の運用については、安全かつ有利な資産運用に努めており、適正な運営に努めていると評価できる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	宮城県以外の東北5県に対し、基金の拠出及び自治体病院等の賛助会員への入会を働きかける。 東北医科薬科大学と連携し、助成金原資が毀損しないよう、適切な資金管理を行う。 業務の適性を確保するための体制整備を引き続き行っていく。	東北5県の自治体及び自治体病院等に賛助会員への入会を働きかけることにより、当法人の安定した運営への寄与に期待する。また、適切な業務遂行に資するための体制整備に努めており評価できる。引き続き、当法人の設立目的及び県の出資目的に合う運営となるよう助言を行う。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	5,223,058	6,150,668	6,928,677	778,009
	流動資産	2,324	2,798	3,577	779
	固定資産	5,220,734	6,147,870	6,925,100	777,230
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	0	0	0	0
	流動負債	0	0	0	0
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	5,223,058	6,150,668	6,928,677	778,009
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	△ 1,026,942	△ 1,724,332	△ 2,596,323	△ 871,991	
基金	6,250,000	7,875,000	9,525,000	1,650,000	
正味財産増減計算書	経常収益	7,591	3,774	3,562	△ 212
	うち事業収益	2,640	2,640	2,640	0
	経常費用	523,015	701,164	875,548	174,384
	うち管理費	509	634	548	△ 86
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 515,424	△ 697,390	△ 871,986	△ 174,596
	当期経常増減額	△ 515,424	△ 697,390	△ 871,986	△ 174,596
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	5	5
	当期経常外増減額	0	0	△ 5	△ 5
	当期一般正味財産増減額	△ 515,424	△ 697,390	△ 871,991	△ 174,601
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期基金増減額	1,600,000	1,625,000	1,650,000	25,000	
当期正味財産増減額	1,084,576	927,610	778,009	△ 149,601	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	120	120	120	0
	補助金等合計	120	120	120	0
	総収入 ※3	7,591	3,774	3,562	△ 212
	総収入に対する補助金等割合	1.6%	3.2%	3.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	-	-	-	-
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-6789.9%	-18478.8%	-24480.2%	-6001.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.7%	16.8%	15.4%	-1.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	平均年齢	-			
職員	常勤職員(※4)	8	10	9	平均年収 (千円)	-			
	プロパー職員	8	10	9	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	46.4			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	-			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

本団体の常勤職員は、東北医科薬科大学の職員が兼務している。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

16 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会

1 基本情報

所在地	大崎市古川旭5丁目7-20			代表者	会長 高階 憲之	
電話	0229-23-0021	ファックス	0229-23-0388	ホームページ	http://mseihofu.org/	
設立	昭和46年3月25日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 精神保健推進室	
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円		
設立目的(定款等)	精神保健福祉の推進に関する事業を行い、県民の精神保健福祉の向上に寄与することを目的とする。				出資等総額	0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	心のケアセンター事業	313,308	305,574	292,032	東日本大震災の被災者及び支援者の心のケアに関する活動, 人材育成, 調査研究
	全体事業に占める割合	99.2%	99.4%	99.5%	
事業2	精神保健の向上等に関する事業	2,030	1,676	1,216	知識の普及啓発, 調査研究, 予防対策, 機関誌・広報誌の発行, 地域講演会の実施
	全体事業に占める割合	0.6%	0.5%	0.4%	
事業3	精神障害者相談支援体制強化事業	395	269	244	市町村に対するアドバイザー・講師の派遣, 研修会の実施, 宮城県障害者自立支援協議会における助言・指導
	全体事業に占める割合	0.1%	0.1%	0.1%	
その他の事業					
	全体事業費	315,733	307,519	293,492	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
精神保健福祉の向上と精神障害者の社会復帰の促進を図る一翼を担うとともに、東日本大震災により心理的影響を受けた県民が、一日も早く安心して生活できるよう支援事業を実施する。	みやぎ障害者プランや第7次宮城県地域医療計画で掲げる精神障害者の地域生活への移行の推進に資するほか、県震災復興計画における被災者の心のケア対策の基幹としての活動が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
県から示された「令和3年度以降の宮城県心のケア取組方針」を踏まえ、みやぎ心のケアセンターの今後5年間における活動の基本方針や事業計画を盛り込んだ運営計画を策定した。今後は、この計画に基づき事業を推進することとしている。	市町や県機関と連携して地域講演会を開催し、精神保健福祉に関する普及啓発を行ったほか、アドバイザー・講師の派遣などを通じて、市町の相談支援の資質向上を図るなど、精神障害者の地域移行への取り組みを推進している。また、みやぎ心のケアセンターを運営し、被災者や支援者の支援など、本県における心のケア支援の拠点として積極的に活動している。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	経理職を採用し、経理事務等における更なる内部牽制に努めるとともに、職員を対象にした研修会を開催しコンプライアンスに対する意識の向上を図った。	経理事務等における内部牽制の取組や職員のコンプライアンスに対する意識向上の取組を積極的に行っており、良好な組織運営であると認められる。引き続き組織運営の維持・強化が図られるよう助言等を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	会費収入等を財源とする「事業2精神保健の向上等に関する事業」については、会員数及び会費収入が減少傾向にあることから、会員の加入を募るなど自主財源の確保に努める必要がある。	将来的に安定した活動を行うためには、自主財源の確保が必要であることから、新規会員の加入促進などの積極的な働きかけが必要である。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	令和3年度以降の当センターの組織の在り方及び事業の方向性が決まったことから、公益法人として組織運営及び財務の健全性が確保できるよう引き続き取り組んでいく。	今後も震災後の活動を活かし、関係機関と連携した地域精神保健活動の実施が期待されるため、安定した法人運営が行えるよう人材育成や自主財源の確保に向けた取り組みが必要であり、引き続き連携しながら助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	59,600	75,898	51,507	△ 24,391
	流動資産	46,683	50,863	28,015	△ 22,848
	固定資産	12,917	25,035	23,492	△ 1,543
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	46,683	50,863	28,015	△ 22,848
	流動負債	46,683	50,863	28,015	△ 22,848
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	12,917	25,035	23,492	△ 1,543
	指定正味財産	11,954	20,888	19,806	△ 1,082
一般正味財産	963	4,147	3,686	△ 461	
正味財産増減計算書	経常収益	317,281	311,940	294,397	△ 17,543
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	317,157	308,756	294,858	△ 13,898
	うち管理費	1,424	1,237	1,366	129
	評価損益等調整前当期経常増減額	124	3,184	△ 461	△ 3,645
	当期経常増減額	124	3,184	△ 461	△ 3,645
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	124	3,184	△ 461	△ 3,645
当期指定正味財産増減額	△ 1,162	8,934	△ 1,082	△ 10,016	
当期正味財産増減額	△ 1,038	12,118	△ 1,543	△ 13,661	
県の財政的関与	補助金	268,297	262,938	249,580	△ 13,358
	委託金 ※2	45,512	45,641	41,651	△ 3,990
	負担金	125	125	5	△ 120
	補助金等合計	313,934	308,704	291,236	△ 17,468
	総収入 ※3	316,119	320,874	293,315	△ 27,559
	総収入に対する補助金等割合	99.3%	96.2%	99.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	21.7%	33.0%	45.6%	12.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.0%	1.0%	-0.2%	-1.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.4%	0.4%	0.5%	0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	13 (5)	13 (5)	15 (5)	平均年齢	—
職員	常勤職員(※4)	41	42	32	平均年収 (千円)	—
	プロパー職員	36	34	24	常勤職員(プロパー)	
	県OB	4	7	7	平均年齢	47.3
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	その他の派遣職員	1	1	1		
上記以外の職員(※5)	16	12	6			
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %
					不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

17 公益財団法人宮城県腎臓協会

1 基本情報

所在地	多賀城市鶴ヶ谷一丁目4-1			代表者	理事長 吉永 馨
電話	022-361-3696	ファックス	022-361-3697	ホームページ	http://www.miyajin.or.jp
設立	昭和57年4月3日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 業務課
出資等の状況	第1位 宮城県 (39.6%)	第2位 仙台市 (19.8%)	第3位 仙台市以外 の市町村 (14.8%)	その他	民間・団体等ほか (25.8%)
	200,000 千円	100,000 千円	75,000 千円	130,648 千円	
設立目的 (定款等)	宮城県において、血液浄化法、腎・尿路疾患の予防と治療及び腎移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、腎移植に関する研究及び腎移植のための諸条件の整備並びにそれに対する援助を行うことにより、県民の医療向上に資し、もって健康及び福祉の増進に寄与することを目的とする。				出資等 総額 (100.0%)
					505,648 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	研究助成	7,785	6,157	1,756	血液浄化法及び腎移植に関する研究助成
	全体事業に占める割合	40.3%	47.1%	19.9%	
事業2	腎バンク事業及び臓器移植 コーディネーター事業	7,734	5,738	6,277	血液浄化法及び腎移植に関する普及啓 発、腎臓提供者の登録
	全体事業に占める割合	40.0%	43.8%	71.1%	
事業3	腎不全対策事業	3,794	1,191	799	腎不全に関する調査、腎不全医療従事者 の教育及び訓練
	全体事業に占める割合	19.6%	9.1%	9.0%	
その他 の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		19,313	13,086	8,832	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
腎臓病患者は、全国的にも成人の8人に1人と言われ、透析患者も31万人強と増えている。このような状況で県民への腎臓病の予防と早期治療について啓発を行い、また人工透析に関する知識の普及、及び健康保険証・運転免許証の裏面への臓器提供意思表示記入促進に関する普及及び啓発を行い移植医療の適正な推進に努めていくことは最重要課題である。このための活動を行うことにより県民の医療向上に資し、もって福祉の増進に寄与することを目的としている。	医療機関及び医療従事者に対し、情報提供及び研修会等の開催により、腎移植をはじめとする臓器移植への理解を求めていくこと。腎臓病患者に対し、講演会・研修会等の開催により、適正な治療方法の周知と情報提供をしていくこと。腎不全予備疾患及び腎不全に関する調査の実施により、医療側及び患者側に対し効率的な医療の推進に関する情報を提供し続けていくこと。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
受取寄付金等の大幅な減収が続いているため、固定経費の見直し及び経費節減に努めている。一方で、令和元年度末から引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、やむなく会議・研修会及び腎疾患予防イベント等の開催を中止しない縮小せざるを得ない状況となっている。	関係医療機関や県民に対する臓器移植等の普及啓発に加え、研修会等を通じて透析医療や移植医療従事者の資質向上を図るなど、当協会が県に果たす役割は非常に重要である。経営面では寄付金等の安定的な確保により協会の安定的な運営を図ることが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	経理担当職員(パート職員)を雇用するとともに、税理士を税務顧問及び会計顧問に委嘱し、計算書類に係る定期的チェックの実施を図る等、財務運営の改善及び適正化に努めている。 また、臓器移植コーディネーターの人材確保については困難な状況が続いていたが、令和2年4月に専任コーディネーターの確保を図ることができた。	専任の臓器移植コーディネーターの確保により、今後一層の効果的な事業展開が期待される。また、健全で自立的な組織運営のため、税理士による会計指導の継続及び会計業務に精通した職員の育成が望まれる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	受取寄付金の減収が続く財務はさらに厳しい状況にあるため、事業経費及び管理経費の節減に努めた。今後の財務シミュレーション等を行いながら、経費節減を徹底していく。	収支バランスの均衡化については一定の成果が認められる。今後は更なる収益の増加促進に努め、経費節減と併せて適正な事業運営を図られるよう適時確認を行う。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	新型コロナ感染症の影響、いわゆるコロナ禍にあって、各種事業の休止あるいは縮小を余儀なくされる中、今後も受取寄付金の減収並びに基本財産運用益の減少が見込まれるため、徹底した財務管理が求められる。収入増に向けた対策の検討、事業の見直し及び徹底した経費節減が課題である。	事務局の体制強化により事業運営の改善が図られたが、効率的な組織運営のため、今後は収入確保に主眼を置いた財務改善を図られるよう、必要な助言等を行う。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	530,328	542,115	545,063	2,948
	流動資産	14,251	26,038	28,986	2,948
	固定資産	516,077	516,077	516,077	0
	うち基本財産	513,077	513,077	513,077	0
	負債合計	2,516	3,915	660	△ 3,255
	流動負債	2,516	3,915	660	△ 3,255
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	527,812	538,201	544,404	6,203
	指定正味財産	505,648	505,648	505,648	0
一般正味財産	22,164	32,553	38,756	6,203	
正味財産増減計算書	経常収益	39,127	33,479	28,270	△ 5,209
	うち事業収益	1,650	7,364	5,949	△ 1,415
	経常費用	35,560	23,090	22,067	△ 1,023
	うち管理費	16,247	10,004	13,235	3,231
	評価損益等調整前当期経常増減額	3,567	10,389	6,203	△ 4,186
	当期経常増減額	3,567	10,389	6,203	△ 4,186
	経常外収益	16	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	16	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	3,583	10,389	6,203	△ 4,186
当期指定正味財産増減額	△ 570	0	0	0	
当期正味財産増減額	3,013	10,389	6,203	△ 4,186	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	5,524	5,720	5,949	229
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	5,524	5,720	5,949	229
	総収入 ※3	38,573	33,479	28,270	△ 5,209
	総収入に対する補助金等割合	14.3%	17.1%	21.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金・随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.5%	99.3%	99.9%	0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	566.4%	665.1%	4391.8%	3726.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	9.1%	31.0%	21.9%	-9.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	41.5%	29.9%	46.8%	16.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	17 (1)	17 (1)	17 (1)	平均年齢	—			
職員	常勤職員(※4)	2	3	3	平均年収 (千円)	—			
	プロパー職員	1	2	2	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	1	1	平均年齢	51.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,647			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	1	1	1						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

18 宮城県信用保証協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町二丁目16番12号			代表者	会長 吉田 祐幸		
電話	022-225-6491	ファックス	022-261-1620	ホームページ	https://www.miyagi-shinpo.or.jp		
設立	昭和29年4月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課		
出資等の状況	第1位	宮城県信用保証協会 (51.3%)	第2位	宮城県 (29.5%)	第3位	七十七銀行 (4.8%)	
		12,870,310 千円		7,387,642 千円		1,204,510 千円	
設立目的(定款等)	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。					出資等総額	25,060,818 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1 信用補完業	1,643,491	1,620,025	2,218,977	中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際にその債務の保証をする。また、中小企業者等に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援を行う。
全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2				
全体事業に占める割合				
事業3				
全体事業に占める割合				
その他の事業				
全体事業に占める割合				
全体事業費	1,643,491	1,620,025	2,218,977	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
信用保証協会は、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に中小企業者に対して、金融上の「公的保証人」となって融資の途を開く機関である。また、被災した中小企業者等の復興に向けた資金繰り支援等のほか、経営に支障が生じている事業者に対し、各関係機関と連携し経営改善・再生支援に向けた支援業務を行っていく。	当該団体は、中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際に公的保証人になって借り入れを行いやすくするほか、中小企業者等の経営・金融の相談機関となっている。 県が実施している中小企業者向けの低利な資金提供に大きく関わっており、信用保証による円滑な資金提供ときめ細やかな経営支援・再生支援等により中小企業の経営の安定が図られることが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
宮城県や各市町村などの施策と連携を図り、資金繰りの円滑化に努めた。また、新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けている中小企業者に対しゼロゼロ融資などを積極的に活用し、迅速に必要な資金を供給することを最優先課題として、組織横断的な業務推進体制をとり、業務の生産性を上げ職員一丸となって取り組んだ。	令和2年度は新型コロナウイルス関連融資の急増に伴い、融資残高が東日本大震災後を更新する等、新型コロナウイルス感染症等により経営の安定に支障を来している中小企業者の大幅な増加により、当該団体の行う経営支援・再生支援等の業務は更に重要性を増している。当該団体が行う信用保証業務は、県内企業の経営安定に欠かせないものであることから、引き続き適切な業務運営を期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症予防について職員へ逐一周知し、組織として感染対策を実施した。また、年5日年次有給休暇の取得促進やノー残業デーを月2回設定することで労務管理及び健康管理を行った。 各部署にてコンプライアンスに関する打ち合わせを定期的に行い、内部統制を行った。	新型コロナウイルス感染症予防が求められる中、積極的にWebを活用した研修を推進し研鑽に努めている。また、ノー残業デーの設定等、職員の労務管理及び健康管理がなされている。 定期的なコンプライアンスに関する打合せにより内部統制の整備が行なわれており、働き方改革もなされていることから、組織運営は健全なものと認められる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症関連保証の資金需要増大により、保証承諾金額は計画値を大幅に上回った。代位弁済は、政府の資金繰り支援効果などにより企業の倒産が減少した結果、計画比65.6%に留まった。今後は、関係機関とさらなる連携を深めながら、協会がハブ機能を発揮し、中小企業者の「過剰債務の解消」や「事業再構築」に向けた取り組みをしっかりとサポートし、休業業、ひいては代位弁済の抑制に努めてまいります。	参考指標ではB判定だが、借入金依存度は0.4%と非常に低く、前年度より0.4%マイナスとなっている。新型コロナウイルス関連保証が大幅に増加し保証承諾額は4,000億円を超え、代位弁済の減少に伴って求償権回収は前年度を3億円上回ったこと等により5期連続の黒字を計上しており、財務の健全性には問題のないものと認められる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	令和2年度は資金需要への迅速な対応を求められる中、感染症予防対策の徹底と年次有給休暇の取得促進等の労務管理・健康管理を実施することで、職員一人ひとりの健康管理に対する意識の醸成が図られた。 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることで企業の休業業や倒産が懸念されるため、関係機関と連携を図り「過剰債務の解消」や「事業再構築」に向けた取り組みを支援していく。	財務状況や経営体制について、特に問題は無いと認められるため、総合評価はAと判断する。 震災後の二重債務問題や昨年度から引き続き新型コロナウイルス感染症等により、経営の安定に支障を来している中小企業者に対し、金融機関及び関係機関と連携し経営支援・再生支援を進めている。今後も団体の健全な業務運営に期待したい。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	336,365,204	323,393,543	577,969,305	254,575,762
	流動資産	15,081,799	10,406,651	21,964,639	11,557,988
	固定資産	321,283,405	312,986,892	556,004,666	243,017,774
	うち有形固定資産	178,966	167,364	171,052	3,688
	負債合計	304,058,481	290,984,391	545,533,486	254,549,095
	流動負債	5,283,065	5,140,726	14,885,765	9,745,039
	固定負債	298,775,416	285,843,665	530,647,721	244,804,056
	うち長期借入金	4,361,000	2,580,000	2,580,000	0
	純資産	32,306,723	32,409,152	32,435,818	26,666
資本金	24,995,723	25,047,152	25,060,818	13,666	
利益剰余金	7,311,000	7,362,000	7,375,000	13,000	
収支計算書	事業収入	3,347,537	3,350,251	4,964,929	1,614,678
	事業外収入	6,755,618	7,805,450	6,866,686	△ 938,764
	収入計	10,103,155	11,155,701	11,831,615	675,914
	事業費	1,643,491	1,620,025	2,218,977	598,952
	管理費	1,235,373	1,239,450	1,216,162	△ 23,288
	事業外支出	6,976,084	8,193,797	8,369,809	176,012
	支出計	9,854,948	11,053,272	11,804,948	751,676
	当期収支差額	248,207	102,429	26,667	△ 75,762
県の財政的関与	補助金	113,902	112,205	310,053	197,848
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	113,902	112,205	310,053	197,848
	総収入 ※3	10,103,155	11,155,701	11,831,615	675,914
	総収入に対する補助金等割合	1.1%	1.0%	2.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	4,715,280	4,580,197	5,443,227	863,030	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	9.1%	9.6%	5.6%	-4.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	311.2%	285.5%	147.6%	-137.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	1.3%	0.8%	0.4%	-0.4%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	5.1%	2.5%	0.2%	-2.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	12.7%	12.2%	10.3%	-1.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	5 (2)	5 (2)	5 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢	62.8			
職員	常勤職員 (※4)	83	79	84	平均年収 (千円)	8,701			
	プロパー職員	83	79	84					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	42.6			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,483			
	上記以外の職員(※5)	16	24	19					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	92.0	雇用障害者数	0.0	実雇用率	0.00 %	不足数	2.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

19 宮城県商工会連合会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			代表者	会長 佐藤 浩			
電話	022-225-8751	ファックス	022-265-8009	ホームページ	http://www.miyagi-fscj.or.jp/			
設立	昭和36年11月8日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課			
出資等の状況	第1位	- (-)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		- 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。					出資等総額	0 千円 (0.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	経営改善普及事業	221,996	227,746	254,004	商工会運営指導, 小規模事業施策普及事業, 広域振興等地域活性化事業など
	全体事業に占める割合	63.5%	65.1%	63.9%	
事業2	受託事業	107,997	102,672	118,333	中小企業景況調査事業, 経営計画作成支援事業, 中小企業小規模事業者ワンストップ支援事業など
	全体事業に占める割合	30.9%	29.4%	29.8%	
事業3	地域総合振興事業	19,721	19,290	25,353	商工会組織強化事業, 検定事業推進費, 情報対策事業など
	全体事業に占める割合	5.6%	5.5%	6.4%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		349,714	349,708	397,690	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業者の振興に寄与する。 特に、東日本大震災被災商工会等及び新型コロナウイルス感染症感染拡大により大きな影響を受ける中小・小規模事業者に対する支援を行うとともに、会員の身近な相談相手として、全職員による全会員に対する巡回訪問を徹底し、商工会の経営支援機能の強化及び会員サービスの向上を図る。	商工会が行う経営改善普及事業等の適正かつ円滑な実施を支援することにより、小規模事業者等の東日本大震災からの復興と事業の持続的な発展、地域経済の活性化に寄与していくことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
「宮城県商工会等感染症対策強化支援事業」を活用し、33商工会及び本会に対して補助金総額3,060万円が交付され、商工会等が行う新型コロナウイルス感染防止対策やオンラインによる経営相談等に対応可能な体制が整備され、支援体制の強化が図られた。	関係法令の改正等により商工会に期待される役割が大きくなる中で、その連合体組織で支援・指導を担う当該団体の重要性は増している。令和2年度には、新型コロナウイルス感染症対策に係る備品等購入のための経費を支援した結果、33商工会を含め「新しい生活様式」に対応したオンラインでの経営相談体制が整備されるなど、支援体制の更なる強化が図られた。今後も、商工会が行う小規模事業者等への伴走型支援体制構築等に対する商工会連合会による支援の継続が求められる。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	商工会会計事務に精通している監事の監査を年2回(中間監査及び本監査)受けている。また、監事については、理事会にもオブザーバーとして参加し、会計のみならず事業運営についても造詣を深めている。	健全な組織運営のため、関係規程等の整備や内部統制強化の取組等に良好に取り組まれていると認められる。引き続き、組織の健全な運営が維持・強化されるように、必要に応じ助言等を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	企画財政委員会を開催し、共済事業3か年計画に基づいた各種共済制度の効果的な推進方策及び財政基盤強化、拡充策等について研究・検討を行い財政面の拡充に努めた。	県の財政的関与について、総収入に対する補助金等の割合は、年々増加傾向にあるが、これは国の受託事業の減少によるところが大きい。当期収支差額は3期連続の黒字を計上しており、財務の健全性の確保に努めていると認められる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、市場ニーズの変化に対応した新たなビジネスモデルへの転換実施に向けたフォローアップ支援を行い、企業体質の強化を図る。また、改正小規模事業者支援法に基づく計画認定のため、小規模事業者の経営計画策定支援や販路開拓支援の実施等を支援する。	健全な組織運営が図られている。財務状況については、国の受託事業が年々減少していることから、県補助金割合が増加していることはやむを得ないものと考えられる。 新型コロナウイルス感染症対応など商工会が担う役割が多様化する中で、引き続き、商工会が行う経営支援の充実・強化などの団体としての使命・役割を果たしながら、事務・事業の効率化等が図られるよう、県として必要な支援を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	368,327	394,837	357,694	△ 37,143
	流動資産	83,416	115,317	84,345	△ 30,972
	固定資産	284,911	279,520	273,349	△ 6,171
	うち有形固定資産	223,711	219,820	216,149	△ 3,671
	負債合計	362,285	387,411	350,144	△ 37,267
	流動負債	77,374	107,891	76,795	△ 31,096
	固定負債	284,911	279,520	273,349	△ 6,171
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	6,043	7,426	7,549	123
資本金	0	0	0	0	
利益剰余金	6,043	7,426	7,549	123	
収支計算書	事業収入	425,271	428,961	469,293	40,332
	事業外収入	6,187	6,042	7,425	1,383
	収入計	431,458	435,003	476,718	41,715
	事業費	355,635	355,881	404,375	48,494
	管理費	64,734	57,812	59,294	1,482
	事業外支出	5,046	13,884	5,500	△ 8,384
	支出計	425,415	427,577	469,169	41,592
	当期収支差額	6,043	7,426	7,549	123
県の財政的関与	補助金	185,050	187,908	207,840	19,932
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	185,050	187,908	207,840	19,932
	総収入 ※3	431,458	435,003	476,718	41,715
	総収入に対する補助金等割合	42.9%	43.2%	43.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	1.6%	1.9%	2.1%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	107.8%	106.9%	109.8%	2.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	18.2%	17.0%	18.7%	1.7%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	1.4%	1.7%	1.6%	-0.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	15.0%	13.3%	12.4%	-0.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員		
	非常勤 (うち県OB)	17 (0)	17 (0)	17 (0)	平均年齢	1名のため非公開	
職員	常勤職員(※4)	23	23	24	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
	プロパー職員	23	23	24			
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)		
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	43.4	
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
上記以外の職員(※5)	7	6	6				
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
						不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

20 宮城県中小企業団体中央会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			代表者	会長 佐藤 勲三郎
電話	022-222-5560	ファックス	022-222-5557	ホームページ	http://www.chuokai-miyagi.or.jp
設立	昭和30年11月24日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	
設立目的(定款等)	県内において中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律及び商店街振興組合法に基づいて設立された組合並びにその他の中小企業連携組織の育成のために必要な事業を行い、もって組合等の健全な発展と中小企業の振興を図ることを目的とする。				出資等総額 (0 千円) (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	中小企業連携組織対策事業	24,069	26,761	25,497	中小企業組合等連携組織支援に係る運営相談、調査研究、人材育成、情報提供等の各種事業
	全体事業に占める割合	18.9%	20.5%	27.7%	
事業2	受託事業等	89,028	90,828	57,718	商店街近代化・ものづくり支援・消費税転嫁対策・外国人技能実習生指導適正化 各事業等
	全体事業に占める割合	69.9%	69.7%	62.7%	
事業3	小企業者組織化指導事業	462	241	441	小企業者及び小企業者組合に対する共同事業の活性化、組織運営の適正化に係る支援事業
	全体事業に占める割合	0.4%	0.2%	0.5%	
その他の事業	育成団体等助成、総合保障共済事業等	13,746	12,403	8,335	育成団体等への助成、共済制度普及促進事業等
	全体事業に占める割合	10.8%	9.5%	9.1%	
全体事業費		127,305	130,233	91,991	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
行政、各経済活動支援団体等との協働を図り、引き続き中小企業の連携・組織化支援に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策及び企業が直面している多岐にわたる戦略課題に機動的に対応し、中小企業組合等の支援に不断に取り組む。また、東日本大震災からの地域経済の復興・発展をけん引する中小企業活動を今後とも全力で支援していく。	中小企業が、東日本大震災による被災や経営環境の変化に対応し、その経営基盤を強化していくためには、組織化による事業活動が有効な手段となる。このことから、中央会において、中小企業の組織化を促進し、その共同事業の推進や運営支援を積極的に展開していくとともに、被災及び新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業組合等に対するきめ細やかな支援を継続していくことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
正副会長会議、理事会にて事業運営、財務内容等について評価・検討した。(正副会長会議4回、理事会4回) 組合設立(8件)及び会員組合の監査指導(75件)、現場指導(1,606件)、所内相談(6,122件)を実施した。 組合等が抱える運営上の問題等に対して、専門家を派遣し、指導・助言(66件)を行った。 業界の現状把握と要望を取りまとめるために、地区別に移動中央会(3回)を開催した他、新型コロナウイルス感染症対策支援の一環として個別相談(3回)を開催した。	団体が作成した基本計画(3か年)の最終年度として、継続して組合の運営適正化と地域連携による活性化の推進を図り、組合ニーズに基づいた中小企業向けの研修、講習会を実施していること、新型コロナウイルスの多大な影響を受けた会員組合及び令和3年2月の福島県沖地震で被災した会員組合等に対して丁寧な実施した相談及び支援対応について評価できる。 今後は、令和3年度が初年度となる新たな3ヶ年計画について、着実に実施するとともに、ウイルスコロナ・アフターコロナを見据えて会員組合を支援していくことが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	まん延防止策として作成した新型コロナウイルス感染症対策マニュアルをもとに、感染症へのリスクマネジメントに対応したBCPについて策定中である。 緊急時に備え、テレワークシステムを導入した。 新3か年計画の策定に取り組み、新たな基本理念と、4つの行動指針を決定した。	新型コロナウイルス感染対策を踏まえて改定中のBCPについて早期に策定し、訓練の実施等により実効性を高めることを検討されたい。 テレワークシステム(機器)の導入については、その積極的な活用が望まれる。 新3か年計画にて決定された基本理念と行動指針を踏まえ、着実な実行に向けた具体的な手法を検討していくことが望まれる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	公認会計士による指導を適宜受け、最も資金繰りに影響が大である消費税納税額の誤差を最小限にするなど、予算管理を強化した。 新型コロナウイルス感染症対策の緊急措置により、賦課金を減免したため自主財源は減少したが、共済制度普及促進事業においては、職員教育を充実させ、会員の加入促進等を図り、財源確保に努めた。	公認会計士の指導による財務の健全な運用及び適切な予算管理に取り組んでいることについては評価できる。 コロナ禍を踏まえた組合賦課金減免による自主財源の減少についてはやむを得ない一方、共済制度への加入促進などによる自主財源の確保に努めているが、今後も新型コロナウイルスの影響による自主財源減少の継続が見込まれることから、適正な財務管理について指導を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	今後は、新3か年計画に基づき、更なる支援体制の強化と実施事業の充実を図る。また、中小企業の組織化を推進し、会員の加入促進及び共済制度の普及拡大を図り、自主財源の確保と計画的な人材教育を実施し、組織体制の強化と経営基盤強化に努める。	引き続き、新型コロナウイルスの影響による賦課金収入減少による自主財源の低下が見込まれるため、より効果的・効率的な事業の運営と適切な財務管理に努められたい。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	193,148	203,105	195,881	△ 7,224
	流動資産	193,148	203,105	195,881	△ 7,224
	固定資産	0	0	0	0
	うち有形固定資産	0	0	0	0
	負債合計	175,054	186,449	178,594	△ 7,855
	流動負債	175,054	186,449	178,594	△ 7,855
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	18,094	16,656	17,287	631
資本金	0	0	0	0	
利益剰余金	18,094	16,656	17,287	631	
収支計算書	事業収入	330,150	327,834	276,320	△ 51,514
	事業外収入	3,080	3,225	9,063	5,838
	収入計	333,230	331,059	285,383	△ 45,676
	事業費	294,964	291,902	249,997	△ 41,905
	管理費	25,589	28,763	24,947	△ 3,816
	事業外支出	10,786	10,333	9,807	△ 526
	支出計	331,339	330,998	284,751	△ 46,247
	当期収支差額	1,891	61	632	571
県の財政的関与	補助金	157,277	155,779	150,184	△ 5,595
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	157,277	155,779	150,184	△ 5,595
	総収入 ※3	333,230	331,059	285,383	△ 45,676
	総収入に対する補助金等割合	47.2%	47.1%	52.6%	
	単年度貸付額	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	9.4%	8.2%	8.8%	0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	110.3%	108.9%	109.7%	0.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	0.6%	0.0%	0.2%	0.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	7.7%	8.7%	8.7%	0.0%

6 組織・従業員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤従業員の状況			
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員			
	非常勤 (うち県OB)	37 (0)	38 (0)	37 (0)	平均年齢	1名のため非公開		
職員	常勤職員 (※4)	23	23	24	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開		
	プロパー職員	23	23	24				
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)			
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	42.0		
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開		
上記以外の職員(※5)	13	8	9					
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

21 公益社団法人宮城県トラック協会

1 基本情報

所在地	仙台市若林区卸町5-8-3			代表者	会長 庄子 清一			
電話	022-238-2721	ファックス	022-238-4336	ホームページ	http://www.miyatokyo.or.jp/			
設立	昭和26年3月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課			
出資等の状況	第1位	- (-)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		千円		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって事業の健全な発展を促進し、もって事業の社会的、経済的地位の向上を図ることに寄与するとともに、併せて会員相互の連絡協調を緊密にすることを目的とする。					出資等総額	0 千円 (0.0%)	

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1 交通安全対策事業	166,895	205,612	176,334	交通事故防止推進のため、交通安全推進の広報、運転者健康対策の実施
全体事業に占める割合	28.8%	33.4%	30.9%	
事業2 輸送サービス改善事業	47,369	50,206	57,715	トラック輸送相談、経営安定対策事業、事業者向け研修会の実施
全体事業に占める割合	8.2%	8.2%	10.1%	
事業3 環境対策推進事業	46,371	47,244	45,031	環境保全対策への助成、広報
全体事業に占める割合	8.0%	7.7%	7.9%	
その他の事業 適正化事業、広報事業等	318,430	312,332	291,162	事業者への巡回指導、トラック運送事業のメディアを活用した広報等
全体事業に占める割合	55.0%	50.8%	51.1%	
全体事業費	579,065	615,394	570,242	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
本団体は、貨物自動車運送事業法に基づき、適正化指導事業・交通安全対策事業・環境エネルギー対策事業・緊急輸送対策事業・労働対策事業・消費者対策事業・広報事業・税制・金融対策事業等を通して、荷主や消費者への安定したサービスの維持向上に努める。	物流の主要な担い手であるトラック事業者への指導・啓発活動により、質の高い輸送サービスの提供に繋がることを期待する。 また、今後大規模災害が発生した際、物資の担い手として産業の復興に寄与することが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
安全装置、ドライブレコーダー機器購入、適正診断受診、及びEMS機器等購入に対する助成、交通安全パトロール、安全研修会、セミナー、啓蒙活動を通し、交通安全対策、環境対策を推進した。 適正化指導員が、県内事業者を巡回指導し、輸送秩序確立、安全確保の推進に努めた。 原価意識向上セミナー、人材育成セミナー、広報活動等により魅力ある事業の振興による人材確保、事業者の経営基盤確立に努めた。	安心・安全なトラック運送事業の推進や運送業界の発展に向けて団体の重要性は増しており、これまで安全対策や環境対策、事業者の経営改善支援等を実施してきている。 今後は、引き続き安全対策や環境対策等に取り組むとともに、更なる運送業界の発展に向けて働き方改革などを踏まえた事業者の経営改善や担い手確保に向けた助言及び指導を行うことが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	事業計画策定に当たっては、理事会、各種委員会からの意見、要望を取入れながら策定している。今後も、消費者動向や社会環境、社会ニーズにマッチングした事業を展開し、トラック運送事業の社会的信頼性を高められるよう努めていく。	現在の組織運営体制を維持しながら、消費者ニーズ等を踏まえた新たな課題にも対応可能な体制を確保できるよう、県としても引き続き必要な助言を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	令和2年度について、経常収益の減少に合わせ、経常費用も前年度と比較して大幅に減少させたものの、前年度に続きマイナスとなった。3年度については、更なる効率的な事業の展開を図りつつ、費用の圧縮、見直し等を行い、全体会計のプラスを目指す。	前年度に続き赤字決算となったものの、収益と費用のバランスを適切に考慮し経常費用の圧縮がされており、安定した経営に向けた取組を行っている。 県としても事業の在り方や見直し等について引き続き助言を行う。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	新型コロナウイルス感染状況の推移により、先行きが不透明な部分もあるが、全日本トラック協会など関係機関とも連携を密にしながら、当協会に求められる事業の検討、見直しを図っていく。又、自主財源の確保にも努め、経営基盤の確保、強化し、社会の要望に応えられる実施事業の充実を図っていく。	新型コロナウイルス感染症による影響から令和2年度には実施規模が縮小されるなどした事業があったが、運送業界の発展のための施策に継続して取り組んでいる。県としても組織体制の維持と財務状況の改善を図りながら、時代の要望に応じた事業の実施や、トラック事業者の経営改善・担い手確保等、運送業界の持続的な発展に貢献できるよう、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	3,649,738	3,631,629	3,614,358	△ 17,271
	流動資産	296,307	254,227	234,008	△ 20,219
	固定資産	3,353,431	3,377,402	3,380,350	2,948
	うち基本財産	3,173,720	3,173,720	3,173,720	0
	負債合計	30,218	36,356	28,817	△ 7,539
	流動負債	16,023	18,788	9,440	△ 9,348
	固定負債	14,195	17,568	19,377	1,809
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	3,619,520	3,595,273	3,585,540	△ 9,733
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	3,619,520	3,595,273	3,585,540	△ 9,733	
正味財産増減計算書	経常収益	718,852	694,676	647,077	△ 47,599
	うち事業収益	28,569	28,734	28,138	△ 596
	経常費用	682,815	719,494	656,810	△ 62,684
	うち管理費	103,750	104,100	86,567	△ 17,533
	評価損益等調整前当期経常増減額	36,037	△ 24,818	△ 9,733	15,085
	当期経常増減額	36,037	△ 24,818	△ 9,733	15,085
	経常外収益	535	571	0	△ 571
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	535	571	0	△ 571
	当期一般正味財産増減額	36,572	△ 24,247	△ 9,733	14,514
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	36,572	△ 24,247	△ 9,733	14,514	
県の財政的関与	補助金	497,900	479,500	435,800	△ 43,700
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	497,900	479,500	435,800	△ 43,700
	総収入 ※3	719,387	695,247	647,077	△ 48,170
	総収入に対する補助金等割合	69.2%	69.0%	67.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.2%	99.0%	99.2%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1849.3%	1353.1%	2478.9%	1125.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.0%	-3.6%	-1.5%	2.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	14.4%	15.0%	13.4%	-1.6%

6 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	40 (0)	41 (0)	41 (0)	平均年齢	67.5			
職員	常勤職員 (※4)	28	28	27	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	28	28	27	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	53.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

22 公益財団法人みやぎ産業振興機構

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			代表者	理事長 若生 正博
電話	022-222-1310(代表)	ファックス	022-263-6923	ホームページ	https://www.joho-miyagi.or.jp/
設立	平成11年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 中小企業支援室
出資等の状況	第1位 宮城県 (70.2%) 1,276,776 千円	第2位 仙台市 (8.8%) 160,210 千円	第3位 株式会社七十七銀行 (3.3%) 60,000 千円	その他 (17.7%) 321,166 千円	
設立目的(定款等)	中小企業等の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行い、もって宮城県の産業の振興に寄与する。				出資等総額 1,818,152 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1 産業復興相談センター事業	299,473	238,869	223,531	復興相談・事業引継・事業承継、中小企業再生支援
全体事業に占める割合	19.6%	16.3%	16.1%	
事業2 支援センター事業(事業支援)	248,233	228,977	217,111	経営革新・創業支援、マーケティング活動支援、水産加工業ビジネス復興支援、アグリビジネス支援、ものづくりシニア指導者育成
全体事業に占める割合	16.2%	15.6%	15.7%	
事業3 提案公募型技術開発事業	189,927	204,974	210,891	戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)
全体事業に占める割合	12.4%	13.9%	15.2%	
その他の事業	791,166	796,537	733,091	新商品等開発支援、被災貸付事業、取引あっせん、商談会開催、設備貸与と事業等
全体事業に占める割合	51.8%	54.2%	53.0%	
全体事業費	1,528,799	1,469,357	1,384,624	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小企業の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行うとともに、東日本大震災からの迅速な産業復興を支援することにより、宮城県の産業振興に寄与する。	宮城県の中核的産業支援機関として、「富県宮城」実現のため、販路開拓・取引拡大、事業承継等の「経営基盤の強化」や、新事業・新産業創出等の「経営革新・創業」など、中小企業への総合的な支援を実施する必要がある。また、震災からの復興・再生・発展支援に向けて、被災中小企業設備等復旧貸付事業をはじめとする復興支援メニューも必要とされている。今後も人員等有効な資源活用により、県の産業を振興する取組みのさらなる充実が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
感染症拡大や自然災害により県内中小企業にとって様々な障害・制約が発生し、年度途中で事業計画の一部変更を余儀なくされたが、宮城県の中核的支援機関としての基本スタンスを崩すことなく、県内産業の振興に貢献すべく尽力した。	県の施策と足並みを揃え、中小企業の総合的支援、震災からの復興・再生・発展支援を実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業への支援に制約が出る中、WEB等の活用により継続した支援に積極的に努めるなど、県内産業の振興に尽力した。今後も引き続き県の中核的産業支援機関として活動することが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症拡大の中、WEBや書面表決等のスタイルで理事会・評議員会を開催したほか、育児介護休業等規程の整備を行う等、職員の健康管理の充実を踏まえた運営に努めた。また、支援業務の遂行については、支援企業からの意見集約を行ったほか、外部委員から実施事業の自己評価に対する妥当性の認識ができた。	県の規定を基準とした組織統制に関する規程等の諸規程の整備、コンプライアンスに関する規定を定めているほか、団体の目的である中小企業の支援に関し、支援企業からの意見集約を行い、外部委員等の評価を含め、実施事業の評価を実施するなど、健全な組織運営が図られている。引き続き適正な組織運営が図られるよう助言・指導を実施していく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、実施事業の縮小を余儀なくされたため、事業計画の一部を補正した。そのような中においても、財務の中・長期的なシミュレーションと、受益者負担や一般管理費の財源確保についても継続的に実施した。	一般正味財産増減額が2期連続のプラス、総収入に対する補助金等割合も前年比で減少するなど、継続した改善の取組みが図られたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業規模(補助事業)を縮小した事情もあるため、引き続き受益者負担による事業収入の確保や一般管理費の低減といった改善施策についてより一層努める必要がある。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	伴走型支援を強化するとともに、事業承継に課題を抱える企業の相談窓口を拡充するための組織再編を行いサポート体制や広報活動の強化を図る。また、組織力向上を実現するため、オンライン支援やITを活用した業務改善に取り組むとともに、方向性の指針となる「経営計画2022」の策定に取り組み、県内産業の振興を目指す。	組織運営は適正に実施されており、財務の健全性確保についても継続した取組みが図られている。「富県宮城」実現のため、今後も県の中核的産業支援機関として、中小企業の継続的な支援が必要とされることから、引き続き適正な財政規模・人員配置について助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	95,975,250	94,073,682	93,738,461	△ 335,221
	流動資産	18,379,118	17,540,656	16,136,765	△ 1,403,891
	固定資産	77,596,132	76,533,026	77,601,696	1,068,670
	うち基本財産	449,706	364,214	365,135	921
	負債合計	93,600,171	91,792,259	91,432,025	△ 360,234
	流動負債	2,613,758	2,310,961	2,445,966	135,005
	固定負債	90,986,413	89,481,298	88,986,059	△ 495,239
	うち長期借入金	88,682,574	86,868,823	86,460,650	△ 408,173
	正味財産合計	2,375,079	2,281,422	2,306,436	25,014
	指定正味財産	2,080,007	1,981,514	1,969,436	△ 12,078
一般正味財産	295,072	299,908	337,000	37,092	
正味財産増減計算書	経常収益	1,582,341	1,545,326	1,485,168	△ 60,158
	うち事業収益	557,493	502,606	481,014	△ 21,592
	経常費用	1,590,790	1,534,849	1,448,075	△ 86,774
	うち管理費	61,991	65,491	63,452	△ 2,039
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,449	10,477	37,092	26,615
	当期経常増減額	△ 8,449	10,477	37,092	26,615
	経常外収益	91,727	194	0	△ 194
	経常外費用	96,317	5,836	1	△ 5,835
	当期経常外増減額	△ 4,590	△ 5,642	△ 1	5,641
	当期一般正味財産増減額	△ 13,039	4,836	37,092	32,256
当期指定正味財産増減額	△ 14,074	△ 98,492	△ 12,078	86,414	
当期正味財産増減額	△ 27,113	△ 93,656	25,014	118,670	
県の財政的関与	補助金	574,710	578,446	537,373	△ 41,073
	委託金 ※2	5,292	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	580,002	578,446	537,373	△ 41,073
	総収入 ※3	1,662,068	1,532,520	1,485,168	△ 47,352
	総収入に対する補助金等割合	34.9%	37.7%	36.2%	
	単年度貸付額	552,178	542,974	1,690,448	1,147,474
	年度末貸付金残高	90,629,076	88,551,998	88,461,025	△ 90,973
	損失補償(債務保証)残高	5,446,650	5,414,280	5,393,748	△ 20,532

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	2.5%	2.4%	2.5%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	703.2%	759.0%	659.7%	-99.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	95.0%	94.6%	94.7%	0.1%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.5%	0.7%	2.5%	1.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.9%	4.2%	4.3%	0.1%

6 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	9 (3)	9 (3)	9 (3)	平均年齢	65.5			
職員	常勤職員(※4)	55	53	51	平均年収 (千円)	5,243			
	プロパー職員	30	29	29	常勤職員(プロパー)				
	県OB	5	5	5	平均年齢	42.5			
	県派遣職員	6	6	6	平均年収 (千円)	6,196			
	その他の派遣職員	14	13	11					
上記以外の職員(※5)	59	66	66						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	91.5	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.09 %	不足数	1.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

23 宮城県職業能力開発協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区青葉町16-1			代表者	会長 小林 嵩	
電話	022-271-9260	ファックス	022-271-9242	ホームページ	http://www.miyagi-syokunou-kyoukai.com	
設立	昭和54年10月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 産業人材対策課	
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円	
設立目的(定款等)	宮城県の地区内において職業訓練、職業能力検定、その他職業能力開発に関し必要な業務を行うことにより、当該地区における職業能力の開発及び向上の促進を図ることを目的とする。				出資等総額	0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	技能検定事業	57,487	58,098	50,752	技能検定試験(国家検定)の実施
	全体事業に占める割合	45.9%	47.6%	53.9%	
事業2	受託事業	64,442	60,279	40,923	若年技能者人材育成の支援
	全体事業に占める割合	51.5%	49.4%	43.4%	
事業3	能力開発振興事業	2,997	3,343	2,082	認定職業訓練団体の育成及び各種講習会等の実施
	全体事業に占める割合	2.4%	2.7%	2.2%	
その他の事業	技能評価試験等実施事業	229	255	428	技能評価試験、ビジネス・キャリア検定試験等の実施
	全体事業に占める割合	0.2%	0.2%	0.5%	
全体事業費		125,155	121,975	94,185	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、職業能力開発促進法に基づく必置団体であり、国家検定である技能検定試験を中心に民間における職業能力の開発・向上を促進する重要な役割を担っている団体である。 都道府県と密接な連携のもとに生涯にわたる職業能力の開発及び促進を図るという目的・基本理念を有しており、職業能力開発促進法第82条に業務が規定されている。	職業能力開発協会は、県内における職業能力の開発促進のための民間における指導的団体であり、国及び県の施策をさらに浸透させ、生涯職業能力開発促進のための活動を行う公共的団体である。 健全運営に努めるとともに、技能検定試験、技能五輪全国大会への参加支援及び各種講習会等を引き続き適切に実施し、一層の技能振興に取り組むことを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
各事業において、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、特に主要事業である技能検定試験は前期試験が中止となったが、後期試験では、受検者間の距離の確保、体調管理申告書の提出、入室前の手指消毒等感染拡大防止策をとり実施した。 また、外国人技能実習生を対象とした随時技能検定は、入国規制がひかれる中でも受検申請者数は昨年度とほぼ同数となった。今後随時技能検定試験受検申請者数増加が予想されることから、随時検定専用システムを導入し、更なる事務の効率化を図った。	新型コロナウイルス感染症の拡大により前期の各事業に大きな影響があったが、技能検定試験については、中止となった前期試験の一部職種を含め、後期のみで52職種60作業の試験を実施した。また、随時試験は昨年度並みの実施状況となるなど、感染対策を求められる中でも、受検機会の継続的な確保に取り組んだ。今後も団体の適切な業務運営を期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	各種規程については整備されているので、今後はBCPの策定等コンプライアンスに関する取組みを強化していく。	諸規定については、随時見直しを図り、適切に運営していくほか、コンプライアンスに関して職員への周知並びに取組を徹底していくことが求められる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	前期技能検定試験の中止に伴い、受検手数料が減少し補助金等依存割合が増加したが、経費の削減に努めた結果、一般正味財産は黒字になった。今後は自主事業の拡大等による自主財源の確保に努める。	収益が減少したものの、マイナスが続いていた一般正味財産が黒字化したことは評価できる。課題とする自主財源の拡充に努め、引き続き健全な財務運営を期待する。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	運営の健全化、持続可能な運営体制の確立を更に進めるとともに、今後随時技能検定試験申請者の増加が予想されるので、実施体制の強化に努める。	概ね良好な組織運営が行われている。団体の技能振興における役割は年々大きくなっており、長期的視点での経営基盤の強化が求められることから、県としても必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	70,761	56,900	92,093	35,193
	流動資産	24,877	17,980	46,840	28,860
	固定資産	45,884	38,920	45,253	6,333
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	38,821	25,640	54,686	29,046
	流動負債	24,510	16,948	45,158	28,210
	固定負債	14,311	8,692	9,528	836
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	31,940	31,260	37,406	6,146
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	31,940	31,260	37,406	6,146	
正味財産増減計算書	経常収益	197,418	213,311	191,223	△ 22,088
	うち事業収益	59,822	63,453	44,400	△ 19,053
	経常費用	197,052	204,100	161,159	△ 42,941
	うち管理費	69,849	76,497	65,942	△ 10,555
	評価損益等調整前当期経常増減額	366	9,211	30,064	20,853
	当期経常増減額	366	9,211	30,064	20,853
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 1,206	△ 680	6,146	6,826
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 1,206	△ 680	6,146	6,826	
県の財政的関与	補助金	65,560	70,863	70,079	△ 784
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	65,560	70,863	70,079	△ 784
	総収入 ※3	197,418	213,311	197,369	△ 15,942
	総収入に対する補助金等割合	33.2%	33.2%	35.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:任意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	45.1%	54.9%	40.6%	-14.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	101.5%	106.1%	103.7%	-2.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.2%	4.3%	15.7%	11.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	35.4%	35.9%	34.5%	-1.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	平均年齢	1名のため非公表			
	非常勤 (うち県OB)	23 (1)	23 (1)	24 (1)	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公表			
職員	常勤職員 (※4)	10	9	11	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公表			
	プロパー職員	9	8	8	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	1	3	平均年齢	41.9			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公表			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	10	8	7						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

24 公益社団法人宮城県観光連盟

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁内			代表者	会長 村井 嘉浩
電話	022-221-1864	ファックス	022-211-2829	ホームページ	https://www.miyagi-kankou.or.jp
設立	昭和24年6月14日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 観光プロモーション推進室
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円
設立目的(定款等)	この法人は、宮城県内の観光振興に関する事業を通じて、地方文化産業と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。				出資等総額 (0.0%) 0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	観光情報の収集・発信事業	43,717	41,138	29,002	観光資料の作成・配付, ホームページ・SNSの運営, 観光情報発信センターの運営等
	全体事業に占める割合	36.4%	41.7%	25.3%	
事業2	観光客誘致対策事業	41,419	27,425	64,330	滞在型観光の推進, 教育旅行の誘致促進, 外国人観光客の誘致促進等
	全体事業に占める割合	34.5%	27.8%	56.2%	
事業3	観光開発・啓発・研修事業	15,321	12,105	7,906	地域観光開発の推進, ホスピタリティーの推進, 大型観光宣伝キャンペーンの対応, 寄附金財源による特別事業等
	全体事業に占める割合	12.7%	12.3%	6.9%	
その他の事業	収益事業等	19,767	17,886	13,248	むすび丸グッズの販売事業等
	全体事業に占める割合	16.4%	18.1%	11.6%	
全体事業費		120,224	98,554	114,486	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の観光資源を広く内外に紹介宣伝し、観光客誘致促進に努め地域経済活性化と県内観光産業の振興発展を図る。	観光事業者との連携、観光キャンペーンと連動した事業のほか、グッズ販売による自主財源を確保の上で公社等の経営基盤の強化を図り、観光情報の発信による観光客誘致のさらなる促進を期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
市町村、観光協会等の会員を通じ観光資源を収集し、観光資料、ホームページ及びSNSで広く発信した。県、キャンペーン協議会及び関係団体等と連携し、観光施設等のコロナ対策やコロナ禍における新しい旅のスタイルの周知等を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響でこれまでとは異なる観光情報の発信等が求められる中、関係団体等との連携により効果的に各事業を推進し、観光客誘致の促進に寄与している。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行うことができた。なお、持続的な活動の確保のため、事業継続契約について今後検討する。	公認会計士との顧問契約により指導を受けており、監査については会計事務に精通した監事の監査を受けていることから、安全性は確保されている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	補助金等割合の増加は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を支援するために「宮城の観光・宿泊・飲食事業者クラウドファンディング緊急支援事業」を実施したことによる短期的な理由が大きい。収益事業等においては、前年同様の収益があることから、財務基盤は安定傾向にある。	補助金等割合の増加は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を支援するために「宮城の観光・宿泊・飲食事業者クラウドファンディング緊急支援事業」を県と調整の上実施したことによることであり、収益事業等においては、前年度同様の収益があることから、財務状況全般についての健全性は確保されている。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	新型コロナウイルス感染症の感染収束を見据え、観光需要の喚起のため、効果的なPR活動が求められる中、会員及び関係団体と連携し効果的に事業を推進することはもとより、地域間競争の上では事業拡充が必要であることから、現状での財務基盤は安定しているが、事業拡充には一層の組織・財務基盤の強化が必要である。	新型コロナウイルス感染症の感染収束を見据え、観光需要の喚起を効果的に実施するため、県内全域を網羅した観光振興を担う機関としての団体の重要性は増していることから、組織運営・財務の健全性の確保や関係機関と連携した効果的な事業実施に向け、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	91,990	109,187	110,597	1,410
	流動資産	71,338	87,523	87,966	443
	固定資産	20,652	21,664	22,631	967
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	52,849	62,424	57,478	△ 4,946
	流動負債	34,721	42,796	36,350	△ 6,446
	固定負債	18,128	19,628	21,128	1,500
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	39,141	46,762	53,119	6,357
	指定正味財産	912	1,494	3,393	1,899
一般正味財産	38,229	45,268	49,726	4,458	
正味財産増減計算書	経常収益	127,900	114,755	131,419	16,664
	うち事業収益	54,713	45,213	53,831	8,618
	経常費用	129,968	107,716	126,961	19,245
	うち管理費	9,744	9,162	7,177	△ 1,985
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,068	7,039	4,458	△ 2,581
	当期経常増減額	△ 2,068	7,039	4,458	△ 2,581
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 2,068	7,039	4,458	△ 2,581
当期指定正味財産増減額	△ 2,854	582	1,899	1,317	
当期正味財産増減額	△ 4,922	7,621	6,357	△ 1,264	
県の財政的関与	補助金	10,480	10,389	29,273	18,884
	委託金 ※2	14,115	13,027	30,936	17,909
	負担金	26,201	26,182	26,164	△ 18
	補助金等合計	50,796	49,598	86,373	36,775
	総収入 ※3	125,046	115,337	133,318	17,981
	総収入に対する補助金等割合	40.6%	43.0%	64.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	42.5%	42.8%	48.0%	5.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	205.5%	204.5%	242.0%	37.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.6%	6.1%	3.4%	-2.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.6%	8.0%	5.5%	-2.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	22 (0)	22 (0)	21 (0)	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	1	2	2	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	1	2	2	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	47.5
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	上記以外の職員 (※5)	7	8	14		
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

25 公益財団法人宮城県国際化協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 加藤 睦男
電話	022-275-3796	ファックス	022-272-5063	ホームページ	http://mia-miyagi.jp
設立	昭和62年8月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済工商観光部 国際政策課
出資等の状況	第1位 宮城県 (71.8%) 750,000 千円	第2位 (公財)宮城県 国際化協会 (8.4%) 88,000 千円	第3位 仙台市 (4.8%) 50,000 千円	その他 県内市町村・ 民間団体ほか (15.0%) 155,910 千円	
設立目的 (定款等)	多文化共生と県民主体の国際交流及び国際協力活動を促進することにより、本県の国際化を図ることを目的とする。				出資等 総額 1,043,910 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	多文化共生推進事業	13,542	19,538	14,029	日本語講座運営事業, みやぎ外国人相談センター設置事業, 外国籍児童生徒支援事業, 外国人受入環境整備事業 等
	全体事業に占める割合	25.0%	32.1%	27.2%	
事業2	国際交流・国際協力事業	4,522	4,214	2,447	国際理解教育支援事業, 機関紙《倶楽部MIA》編集発行事業, 海外研修員日本語研修事業 等
	全体事業に占める割合	8.4%	6.9%	4.7%	
事業3	海外移住事業	123	149	149	海外県人会助成事業, 海外移住者支援事業
	全体事業に占める割合	0.2%	0.2%	0.3%	
その他の事業	その他事業費	35,905	36,895	34,939	公益目的事業の件費・共通経費 等
	全体事業に占める割合	66.4%	60.7%	67.8%	
全体事業費		54,092	60,796	51,564	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中において、在住外国人は、医療、就労、教育といった生活上の様々な面で不安を抱え、制約を受けており、きめ細かなサポートの必要性が高まっている。こうした社会情勢の変化に対応し、当協会は、県、市町村及び市町村国際交流協会等の関係団体と連携を深めながら、各種支援事業の充実強化を図り、多文化共生社会の推進に貢献する。	今後も更なる増加が見込まれる外国人県民に関し、解決すべき課題は多く、また、その内容がより複雑、かつ多岐に渡るものとなっている。 行政のみでは対応できない部分について、適正、柔軟、迅速に対応していくために、当協会の果たすべき役割は、ますます重要なものとなっている。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
在住外国人の不安解消を図るため、ホームページのリニューアル等による多言語での情報発信の強化や相談センターでの対応を行った。また、医療機関等を対象とした通訳サポーターの活動をオンラインで実施したほか、感染防止対策を徹底した上で、技能実習生と地域住民が参加する防災研修等を開催するなど、コロナ禍の中でも着実に支援を実施することができた。	外国人県民の増加により団体に期待される役割が大きくなる中で、行政のみでは対応できない多文化共生社会の推進を図る事業を実施している当該団体の重要性は増している。コロナ禍においても外国人県民等が安心して暮らせる環境を整備するため、県や関係団体と連携し、引き続き効果的な事業実施を期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	総務部門の職員は極めて少数のため、事業部門にも会計書類を回覧し事務ミスの防止に努めているほか、会計事務で疑義が生じた場合は、速やかに公認会計士の指導を受けるなど、効率的で適正な業務運営を図ることができた。	複数の目で事務処理ミスの防止に努めているほか、公認会計士を効果的に活用する等、効率よく健全な組織運営に努めていると評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	補助金を積極的に活用して事業の充実強化を図るとともに、他方でコロナ禍により費用が大幅な縮減となった結果、黒字が大きく拡大した。また、公益目的事業会計において「収支相償」を確保し、健全性を維持することができた。	コロナ禍においても、創意工夫を重ねる事業の充実強化を図り、収支相償基準を達成している一方、法人全体としては経費節減に努めることで黒字を継続しており、健全な財務運営であると認められる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	コロナ禍により事業環境が制約を受ける中で、可能な限りの取組を実施してきたところであり、今後も創意工夫を重ねながら、多文化共生社会の推進に取り組んでいく。一方で、超低金利が長期化し財務基盤への影響が大きいことから、今後も、効率的な経営を目指していく必要がある。	外国人県民の増加により、今後ますます重要となってくる多文化共生社会の推進のため、多様化するニーズに的確に対応した事業実施が一層重要となってくる。今後も、健全な組織運営が継続されるよう助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	1,110,341	1,112,972	1,124,013	11,041
	流動資産	44,156	50,301	57,288	6,987
	固定資産	1,066,185	1,062,671	1,066,725	4,054
	うち基本財産	1,043,910	1,043,910	1,043,910	0
	負債合計	19,006	20,454	22,519	2,065
	流動負債	3,487	3,361	3,824	463
	固定負債	15,519	17,093	18,695	1,602
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,091,335	1,092,518	1,101,493	8,975
	指定正味財産	955,910	955,910	958,201	2,291
一般正味財産	135,425	136,608	143,292	6,684	
正味財産増減計算書	経常収益	64,329	69,601	65,948	△ 3,653
	うち事業収益	13,572	13,366	16,265	2,899
	経常費用	61,986	68,418	59,264	△ 9,154
	うち管理費	7,894	7,622	7,700	78
	評価損益等調整前当期経常増減額	2,343	1,183	6,684	5,501
	当期経常増減額	2,343	1,183	6,684	5,501
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	2,343	1,183	6,684	5,501
当期指定正味財産増減額	0	0	2,291	2,291	
当期正味財産増減額	2,343	1,183	8,975	7,792	
県の財政的関与	補助金	33,101	32,972	36,247	3,275
	委託金 ※2	6,673	6,485	11,076	4,591
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	39,774	39,457	47,323	7,866
	総収入 ※3	64,329	69,601	68,239	△ 1,362
	総収入に対する補助金等割合	61.8%	56.7%	69.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.3%	98.2%	98.0%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1266.3%	1496.6%	1498.1%	1.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.6%	1.7%	10.1%	8.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	12.3%	11.0%	11.7%	0.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	12 (1)	12 (1)	12 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	3	3	4	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	3	3	4					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	47.3			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,253			
上記以外の職員(※5)	3	3	2						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

26 一般財団法人みやぎ産業交流センター

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港3丁目1番7号			代表者	理事長 山口 浩徳		
電話	022-254-7111	ファックス	022-254-7110	ホームページ	http://www.yumemesse.or.jp		
設立	平成6年8月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済工商観光部 国際政策課		
出資等の状況	第1位	宮城県 (50.6%)	第2位	仙台市 (25.3%)	第3位	(株)七十七銀行 (1.7%)	その他 (22.4%)
		900,000 千円		450,000 千円		30,000 千円	399,000 千円
設立目的(定款等)	国際見本市、展示会、イベント等の開催及び支援に関する事業を行うことにより、宮城県の産業振興、地域経済発展に寄与する。					出資等総額	1,779,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
事業1	施設管理運営事業	392,808	339,717	358,818	みやぎ産業交流センターの指定管理事業	
	全体事業に占める割合	84.0%	84.8%	90.2%		
事業2	展示会開催事業	36,170	33,778	5,351	各種展示会の主催・協賛等	
	全体事業に占める割合	7.7%	8.4%	1.3%		
事業3	展示会出展支援事業	556	1,602	909	展示会出展に対する助成金の交付	
	全体事業に占める割合	0.1%	0.4%	0.2%		
その他の事業	展示会活用促進事業、展示施設等改良事業、共通	37,874	25,549	33,125		
	全体事業に占める割合	8.1%	6.4%	8.3%		
全体事業費		467,408	400,646	398,203	指定管理者	みやぎ産業交流センター※
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

3 評価

※共同企業体による管理

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
指定管理者として、堅実な施設管理運営を果たすとともに、見本市、展示会等の開催及び支援等により、財団の使命である県の産業振興、地域経済の発展に寄与していく。	夢メッセみやぎ(みやぎ産業交流センター)の指定管理者として、施設の管理運営のみならず、展示会・商談会等の主催や開催支援を通じた地域産業の振興、国際的な見本市・展示会・国際会議等の誘致など県の産業振興と地域経済の発展に寄与していくよう期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によりイベント開催数が大幅に減少し、施設としての本来の公益的な使命は十分に果たせなかったものの県のイベント開催基準や業界ガイドラインを踏まえた独自のガイドラインを策定し、安全・安心な催事等の開催に向けた環境整備を行うなど、コロナ禍の中で地域経済活動を下支えする役割を果たした。	指定管理者として、利用者の利便性向上に向けた施設改修に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る県からのイベント開催自粛要請等に対応したほか、施設内の感染対策整備を進め、コロナ禍における展示会等開催支援に取り組んでおり、様々な制約の中で団体の役割を果たしていると言える。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	組織の健全な運営については、業務規程等の整備や財務の公表等を行っている。コンプライアンスについても、関係規程を整備するとともに、弁護士と顧問契約を締結し、相談窓口としての機能を持たせ、健全な運営を継続して行っている。	昨年度に引き続きコンプライアンスの確保について取組が実施されており、組織の健全な運営に努めているといえる。さらなる健全性の確保に向け、公益通報や内部統制に関する取組等の実施を期待する。	A
ロ	財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症拡大により、予定されていたイベント等の半数以上が中止となったため、施設利用料収入は対前年比で大幅に減収となった。みやぎ産業交流センター利用制限等協力金の交付を受け、収支は黒字となったものの、次年度以降も厳しい状況は続くものと思われ、施設利用料収入がさらに減収となることも懸念される。	新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント開催自粛等が生じ、施設の利用料収入は大幅に減収となったが、感染症対策実施等の県からの要請に応じて協力金の交付を受けており、結果的に例年並みの収入は確保できたと言える。今後も、感染症対策を継続しながら、施設利用の促進が図られるよう支援を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	独自のガイドラインを策定し、コロナ対策をさらに徹底しながら、安心・安全なイベント開催をして展示施設としての役割を十分に発揮できるよう運営を行っていく。	新型コロナウイルス感染症により施設利用件数は減少したものの徹底した感染症対策を行い、総合的に健全な運営が行われていると評価できる。引き続き、適切な感染症対策を実施し、効率的な運営が継続することを期待する。	総合評価 A	

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	2,417,725	2,396,215	2,452,689	56,474
	流動資産	210,902	194,611	254,105	59,494
	固定資産	2,206,823	2,201,604	2,198,584	△ 3,020
	うち基本財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
	負債合計	82,530	74,006	83,497	9,491
	流動負債	78,530	70,006	78,443	8,437
	固定負債	4,000	4,000	5,054	1,054
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,335,196	2,322,210	2,369,192	46,982
	指定正味財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
一般正味財産	556,196	543,210	590,192	46,982	
正味財産増減計算書	経常収益	487,095	402,275	457,228	54,953
	うち事業収益	469,175	385,010	64,201	△ 320,809
	経常費用	480,331	413,660	412,251	△ 1,409
	うち管理費	12,924	13,015	14,047	1,032
	評価損益等調整前当期経常増減額	6,764	△ 11,385	44,977	56,362
	当期経常増減額	6,764	△ 11,385	47,093	58,478
	経常外収益	20	0	0	0
	経常外費用	1,537	1,529	1	△ 1,528
	当期経常外増減額	△ 1,517	△ 1,529	△ 1	1,528
	当期一般正味財産増減額	5,174	△ 12,986	46,982	59,968
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	5,174	△ 12,986	46,982	59,968	
県の財政的関与	補助金	0	0	374,413	374,413
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	374,413	374,413
	総収入 ※3	487,115	402,275	457,228	54,953
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	81.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2- R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	96.6%	96.9%	96.6%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	268.6%	278.0%	323.9%	45.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.4%	-2.8%	10.3%	13.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.7%	3.2%	3.1%	-0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況			
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員 平均年齢 64.5			
	非常勤 (うち県OB)	10 (1)	10 (1)	10 (1)				
職員	常勤職員 (※4)	9	9	9	平均年収 (千円) 7,178			
	プロパー職員	8	8	8				
	県OB	1	1	1	常勤職員(プロパー) 平均年齢 47.2			
	県派遣職員	0	0	0				
	その他の派遣職員	0	0	0				
上記以外の職員(※5)	0	0	1	平均年収 (千円) 5,540				
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

27 株式会社仙台港貿易促進センター

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港1-1-3			代表者	代表取締役社長 今野 順			
電話	022-388-6710	ファックス	022-259-6715	ホームページ	http://www.sendai-port-faz.jp/			
設立	平成7年12月4日	改革分類	改善支援団体	県担当課	経済商工観光部 国際政策課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (32.5%) 710,000 千円	第2位	仙台市 (32.5%) 710,000 千円	第3位	中小企業 基盤整備機構 (11.6%) 254,000 千円	その他	その他 (23.4%) 513,500 千円
	設立目的 (定款等)	各輸出入関連基盤施設の管理・運営を行い、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。				出資等 総額	2,187,500 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	TICT事業	58,145	60,000	46,290	仙台国際貿易港物流ターミナルの管理・運営
	全体事業に占める割合	95.8%	95.5%	94.4%	
事業2	シャーシ用地賃貸事業	2,547	2,859	2,759	宮城県への社有地の貸付
	全体事業に占める割合	4.2%	4.5%	5.6%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		60,692	62,859	49,049	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
株式会社仙台港貿易促進センターは、輸入関連基盤施設の整備、運営・管理、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る目的で、平成7年12月に設立された。 現在は、設立趣旨を踏まえ、上記2事業を実施している。	仙台塩釜港の物流・貿易の促進を担う物流ターミナルの適切な運営、シャーシ用地の貸付等を通じて、海外取引の拡大を主とした経済活性化に寄与していくことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
平成26年度から2事業に集約した結果、単年度黒字となり、経営改善が図られているが、設立の趣旨を十分に生かすため、新たな事業展開や経営改善について、今後の方向を具体化していく必要がある。	2事業の実施により単年度黒字が継続しており、堅調な事業運営がなされているが、累積欠損金の早期解消に向けた経営改善策や、今後の団体が果たすべき役割、あり方について検討が必要である。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	平成26年度から事業規模を縮小し、現在の2事業に集約したことから、社長を含め4名と必要最小限の組織体制となっているため、情報の共有化に努め、相互に業務支援が行えるように努めている。	必要最小限の組織体制ではあるが、相互チェック等により事務ミスの未然防止に努めており、適切に対応していると評価できる。更なる組織の健全化に向け、規程の整備等について働きかけていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	平成26年度から、事業規模を縮小し、現在の2事業に集約した結果、単年度黒字を継続している。 多額の繰越欠損金を解消するまでには、相当の期間を要することから、単年度黒字を継続しつつ、関係機関と協議しながら、経営改善に向けての具体策について検討を進めていく。	事業集約や費用の節減等により単年度黒字が継続しており、現在の経営状態は概ね良好であるが、多額の累積欠損金の早期解消に向けた経営改善が必要である。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	2事業への集約により、単年度黒字を実現し繰越欠損金の縮小が続いていることから、当面は、現在の事業を継続し、経営の安定と財務基盤の強化を図る。同時に、会社設立の趣旨を踏まえ、経済環境・事業環境を見極めながら、行政、関係団体等ともよく協議し、経営改善の方策や新たな事業展開を検討していく。	欠損金の主な原因は解消され、現在は単年度黒字が継続していることから、団体の評価は概ね良好と認められる。しかし、多額の累積欠損金を解消するまでには相当の期間を要することから、早期解消に向けた経営改善策を検討する必要がある。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	1,366,376	1,386,818	1,401,819	15,001
	流動資産	545,099	494,128	430,180	△ 63,948
	固定資産	821,276	892,690	971,639	78,949
	うち有形固定資産	462,102	432,161	411,110	△ 21,051
	負債合計	35,848	41,907	35,407	△ 6,500
	流動負債	20,473	26,493	19,512	△ 6,981
	固定負債	15,375	15,414	15,895	481
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	1,330,527	1,344,911	1,366,411	21,500
	資本金	2,187,500	2,187,500	2,187,500	0
利益剰余金	△ 856,972	△ 842,588	△ 821,088	21,500	
損益計算書	売上高	102,005	101,958	101,950	△ 8
	売上原価	60,692	62,859	49,049	△ 13,810
	売上総利益	41,312	39,098	52,900	13,802
	販売費及び一般管理費	27,456	28,535	29,100	565
	営業利益	13,856	10,562	23,800	13,238
	営業外収益	1,369	7,535	2,044	△ 5,491
	営業外費用	0	0	0	0
	経常利益	15,226	18,098	25,844	7,746
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	3,655	3,715	4,344	629
	当期純利益	11,570	14,383	21,500	7,117
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		103,374	109,493	103,994	△ 5,499
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	97.4%	97.0%	97.5%	0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2662.5%	1865.1%	2204.7%	339.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	14.9%	17.8%	25.3%	7.5%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	26.9%	28.0%	28.5%	0.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	15 (1)	15 (1)	15 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員(※4)	1	2	2	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	1	2	2	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	50.5			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3508			
	上記以外の職員(※5)	1	0	0					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

28 公益社団法人宮城県国際経済振興協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁内			代表者	理事長 遠藤 信哉		
電話	022-211-2962	ファックス	022-268-4639	ホームページ	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/index15.html		
設立	平成4年10月23日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済工商観光部 国際政策課		
出資等の状況	第1位	- (-)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	
		- 千円		- 千円		- 千円	
設立目的(定款等)	国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業経済の発展に寄与する。					出資等総額	0 千円
							(0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	海外事務所運営事業	43,840	44,863	41,990	ソウル、大連事務所を拠点とした韓国及び中国の経済情報の収集や提供、企業・県民の活動支援等
	全体事業に占める割合	78.6%	69.9%	78.6%	
事業2	海外との経済交流支援事業	4,020	1,746	4,463	韓国、中国、台湾、ロシア等での商談会開催等
	全体事業に占める割合	7.2%	2.7%	8.4%	
事業3	受託事業	7,004	16,376	6,117	自治体や公益法人等からの受託事業
	全体事業に占める割合	12.6%	25.5%	11.4%	
その他の事業	法人管理業務	903	1,176	856	法人の管理、運営にかかる事務
	全体事業に占める割合	1.6%	1.8%	1.6%	
全体事業費		55,767	64,161	53,426	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業経済の発展に寄与することを目的としており、韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営と、県内企業に対するビジネス支援を主な役割としている。	韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営及び海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネス支援を、県と連携して実施することを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染拡大の影響により例年通りの事業実施が困難であったが、SNSの利用や現地イベントへの参加を通じて県産品の販路拡大支援や観光情報の提供を実施した。	計画どおりの事業実施は困難であったものの、SNSを利用した情報発信やオンラインを活用した事業実施等、コロナ禍に対応した県内企業へのビジネス支援を実施しており、団体の役割を十分に果たしたといえる。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	会計事務や法人運営に疑義が生じた場合には公益法人協会の相談窓口の活用や行政庁への指導を仰ぐなど、健全な組織運営に努めた。	相談機関の活用等、事務処理ミスの防止の取組がなされており、概ね良好な組織運営であると認められる。引き続き円滑な管理運営が実施されるよう、特に海外事務所においては、各国の制度変更留意するよう指導していく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	収支相償について課題があり、特定費用準備資金の積立を行うなど累積剰余金費消計画を基に剰余金の解消に努めたが、新型コロナウイルス感染拡大による事業縮小などの影響から事業が縮小し、剰余金解消には至らなかった。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業縮小のため、収支相償基準の達成には至らなかったが、特定費用準備資金の積立を行うなど、累積剰余金の早期解消に向けた取組がなされており、財務の健全化に向けた努力が認められる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	剰余金については、累積剰余金費消計画を基に早期解消を達成できるよう、引き続き関係機関と連携しながら健全な組織運営を目指していく。	ソウルと大連に事務所を構え、現地ならではの情報をいち早く入手・活用することで、現地企業と県内企業とを繋ぐ役割を担うことのできる団体の存在意義は大きい。関係機関との連携を一層強め、ウイズコロナ、アフターコロナのニーズを捉えた事業運営を行うとともに、財務の早期健全化が図られるよう、引き続き助言等を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	30,565	28,488	37,338	8,850
	流動資産	15,989	14,679	22,799	8,120
	固定資産	14,576	13,809	14,539	730
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	9,799	9,206	10,720	1,514
	流動負債	1,123	784	975	191
	固定負債	8,676	8,422	9,745	1,323
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	20,765	19,282	26,618	7,336
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	20,765	19,282	26,618	7,336	
正味財産増減計算書	経常収益	56,448	63,189	60,049	△ 3,140
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	55,767	64,161	53,426	△ 10,735
	うち管理費	904	1,831	853	△ 978
	評価損益等調整前当期経常増減額	681	△ 972	6,623	7,595
	当期経常増減額	681	△ 972	6,623	7,595
	経常外収益	0	0	713	713
	経常外費用	197	511	0	△ 511
	当期経常外増減額	△ 197	△ 511	713	1,224
	当期一般正味財産増減額	483	△ 1,483	7,336	8,819
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	483	△ 1,483	7,336	8,819	
県の財政的関与	補助金	43,344	42,396	44,006	1,610
	委託金 ※2	3,387	13,240	5,269	△ 7,971
	負担金	2,727	1,792	4,422	2,630
	補助金等合計	49,458	57,428	53,697	△ 3,731
	総収入 ※3	56,931	63,189	60,763	△ 2,426
	総収入に対する補助金等割合	86.9%	90.9%	88.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	67.9%	67.7%	71.3%	3.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1423.8%	1872.3%	2338.4%	466.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.2%	-1.5%	11.0%	12.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.6%	2.9%	1.4%	-1.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員		
	非常勤 (うち県OB)	11 (1)	11 (1)	11 (1)	平均年齢	-	
職員	常勤職員 (※4)	25	25	13	平均年収 (千円)	-	
	プロパー職員	22	22	10			
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)		
	県派遣職員	2	2	2	平均年齢	40.2	
	その他の派遣職員	1	1	1	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
上記以外の職員(※5)		4	4	4			
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
						不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

29 公益社団法人宮城県物産振興協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目14-2			代表者	会長 伊藤 秀雄
電話	022-263-5050	ファックス	022-263-5369	ホームページ	http://www.miyagibussan.or.jp/
設立	昭和30年7月11日	改革分類	改善支援団体	県担当課	農政部 食産業振興課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	
設立目的(定款等)	宮城県の物産振興に関する事業を行なうことにより、地場産業の育成を図り、地域文化の向上及び地域社会の発展に寄与する。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	公益目的事業	455,884	449,527	357,310	県産品情報発信・販路開拓(アンテナショップ運営等)、生産者育成事業(講演会等)
	全体事業に占める割合	69.1%	69.6%	66.0%	
事業2	収益目的事業(販売事業等)	105,796	103,992	129,935	県産品の販売、物産展
	全体事業に占める割合	16.0%	16.1%	24.0%	
事業3	収益目的事業(飲食店事業)	97,842	92,187	53,920	アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」イートインコーナーの運営
	全体事業に占める割合	14.8%	14.3%	10.0%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		659,522	645,706	541,165	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県産品の生産から販売までサポートすることにより、地場産業の育成と県産品の販路拡大を図ることを目的とする。	当該団体は物産展への参画・アンテナショップ運営・卸取引等による県産品のブランディング・販売促進に加え、県産品の製造・販売事業者の資質向上を図るなど、物産振興全般に係る事業展開を行っている。今後も本県及び各市町村と密接な連携を保ちながら、本県経済の発展に資する施策展開が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
コロナ禍による休業要請等によりアンテナショップの売上実績は前年度の約7割程度まで落ち込み、物産展も相次ぐ開催中止により前年度の半分程度の実績になる等、各事業で大きな影響を受けた。販路を求める事業者が多い中、当協会でも限られた事業しかできず、県産品の消費拡大の面で十分な役割を果たすことができなかった。	コロナ禍により、対面販売が大幅減となっており、当該団体もアンテナショップや物産展といった既存の販売方法について、売上を大きく落としている。一方で、非対面、非接触販売が可能なEC市場が大きく成長していることから、当該団体の役割を果たすため、EC販売に対応するための人材育成や、団体ならではの新たな販売モデルの確立といった、コロナ禍での「県産品の販売促進」と「団体の経営基盤強化」に資する効果的な取組が必要である。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	コンプライアンス規程を整備し、公的機関としての社会的信用の向上に努めた他、嘱託職員から正職員への内部登用を行い、人材の確保を行った。	コンプライアンス規程やマニュアルの整備により、組織運営の健全性は改善されている。今後はコロナ禍による市場のニーズの変化に対応できるような人材育成・登用が必要である。	A
ロ 財務の健全性 ※1	様々な制約の中で、収益は大きく減少し、正味財産がマイナスに転じた。コロナ収束による景気回復の目的が立たない中、経費の削減や助成金制度の活用等により、赤字幅の圧縮に努めている。	コロナ禍によるアンテナショップの時短営業や物産展の中止等により、収益が大幅に減少している。コロナ禍は今後も続くと思われ、アンテナショップや物産展以外の、新たな収益確保の仕組みを確立する必要がある。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	コロナ禍により、従来通りの事業再開は当面望めない状況にあることから、財務の改善を図るため、非対面型の販売事業にシフトできるように準備を進めている。しかし本格的な事業化までは相応の資金やノウハウの蓄積が必要となり、厳しい財務状況の中でどこまでできるかが課題。	組織運営の健全性が改善される一方、コロナ禍により財務の健全性が悪化している。今後はコロナ禍により拡大しているEC市場への対応や、団体の特性を生かした販売方法の確立等により、変化している市場ニーズへいかにして順応していくかが課題。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	181,741	145,885	209,103	63,218
	流動資産	115,414	102,810	162,603	59,793
	固定資産	66,327	43,075	46,500	3,425
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	175,150	143,686	215,702	72,016
	流動負債	115,604	105,405	171,264	65,859
	固定負債	59,546	38,281	44,438	6,157
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	6,591	2,199	△ 6,599	△ 8,798
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	6,591	2,199	△ 6,599	△ 8,798	
正味財産増減計算書	経常収益	677,375	648,980	537,960	△ 111,020
	うち事業収益	630,443	602,821	471,646	△ 131,175
	経常費用	665,556	653,230	546,616	△ 106,614
	うち管理費	6,176	7,524	5,451	△ 2,073
	評価損益等調整前当期経常増減額	11,819	△ 4,250	△ 8,656	△ 4,406
	当期経常増減額	11,819	△ 4,250	△ 8,656	△ 4,406
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	9,223	△ 4,392	△ 8,798	△ 4,406
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	9,223	△ 4,392	△ 8,798	△ 4,406	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	33,454	32,856	39,483	6,627
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	33,454	32,856	39,483	6,627
	総収入 ※3	677,375	648,980	537,960	△ 111,020
	総収入に対する補助金等割合	4.9%	5.1%	7.3%	
	単年度貸付額	22,500	22,500	78,000	55,500
	年度末貸付金残高	0	0	78,000	78,000
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	3.6%	1.5%	-3.2%	-4.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	99.8%	97.5%	94.9%	-2.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	12.4%	12.3%	37.3%	25.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.7%	-0.7%	-1.6%	-1.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.9%	1.2%	1.0%	-0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	19 (0)	19 (0)	19 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	6	7	7	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公表			
	プロパー職員	6	7	7					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	43.7			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公表			
上記以外の職員(※5)	22	22	21						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

30 宮城県農業信用基金協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番16号			代表者	会長理事 高橋 正			
電話	022-264-8661	ファックス	022-223-1460	ホームページ	http://www.miyagi-kikin.jp/			
設立	昭和37年3月19日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農業振興課			
出資等の状況	第1位	農業協同組合 (60.9%)	第2位	宮城県 (15.0%)	第3位	市町村 (5.2%)	その他	その他 (19.0%)
		2,821,300 千円		694,700 千円		240,670 千円		879,412 千円
設立目的 (定款等)	農業信用保証保険法に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。						出資等総額	4,636,082 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	金融債務保証	137,804	143,773	136,359	農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証するもの
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		137,804	143,773	136,359	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
農業者等に対する資金融通が円滑に行われるよう、農業者等の信用補完機能を拡充することにより公的信用補完機関としての役割を担っていく。	農業資金への債務保証により、円滑な融資に貢献する。被災農業者に対する債務保証により、地域農業の復旧・復興に役立つものと期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染症対策資金等の保証引受により保証残高は前年度対比103.1%と21億16百万円増加し、701億46百万円となった。	農業資金を中心とした利用者への保証推進等の取り組み等により、更なる円滑な融資が可能となった。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	役員及び職員に対しコンプライアンス研修会を開催し、職員に対してはコンプライアンスへの意識状況把握のため、自己チェック並びに、個人情報保護のための内部点検を実施した。職員教育訓練の体系的実施により、職員の能力開発を推進し、コンプライアンス態勢の強化徹底をはかる。	組織統制に関する各種規程を整備し、公認会計士による監査を受けるなど健全な組織運営のための各種取り組みを行っている」と評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	保証責任準備金等諸引当金は繰入基準を充足し、当期利益金として79,143千円を計上した。今後の保証引受及び代位弁済によるリスクに備え、早期是正措置(健全性基準及び業務改善命令)に対処するとともに、経営の健全性の確保に万全を期す必要があります。よって、融資・保証需要への対応、求償権の回収強化、経営基盤の強化に取り組む。	3期以上連続で黒字であるなど、財政状況は健全である。また融資機関毎の研修会に向いて保証利用の推進に努めるなど、経営努力を行っている。今後も経営の健全性を維持できるよう指導していく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	引続き新型コロナウイルス感染症対策事業に取り組み、農業信用保証制度の理解を深め、協会保証付農業融資の利用拡大をはかる。またコンプライアンス態勢を強化し、健全経営の確保に向け、保証引受の拡大・求償権回収率の向上・経営基盤の強化をはかる。	現在の組織体制及び財務状況は健全である。今後とも、資金借受者の利便性と安定した経営基盤を両立し、農業者が必要とする資金融通のための信用補完機能が十分に発揮されるよう指導していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	55,174,710	55,513,583	56,842,800	1,329,217
	流動資産	1,955,842	2,448,312	3,622,314	1,174,002
	固定資産	7,739,598	7,349,482	6,192,072	△ 1,157,410
	うち有形固定資産	4,024	1,830	0	△ 1,830
	保証債務見返	45,479,270	45,715,789	47,028,414	1,312,625
	負債合計	48,876,992	49,121,514	50,370,518	1,249,004
	流動負債	890,578	1,099,194	931,568	△ 167,626
	固定負債	2,507,144	2,306,531	2,410,536	104,005
	うち長期借入金	600,050	415,320	592,500	177,180
	保証債務	45,479,270	45,715,789	47,028,414	1,312,625
純資産	6,297,717	6,392,069	6,472,282	80,213	
資本金	6,196,634	6,301,248	6,393,139	91,891	
利益剰余金	101,083	90,821	79,143	△ 11,678	
損益計算書	売上高	195,597	197,108	206,287	9,179
	売上原価	6,983	7,034	6,457	△ 577
	売上総利益	188,614	190,074	199,830	9,756
	販売費及び一般管理費	130,821	136,740	129,902	△ 6,838
	営業利益	57,793	53,334	69,928	16,594
	営業外収益	150,542	246,009	141,729	△ 104,280
	営業外費用	109,405	209,722	133,587	△ 76,135
	経常利益	98,930	89,621	78,070	△ 11,551
	特別利益	2,154	1,200	1,073	△ 127
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	101,084	90,821	79,143	△ 11,678
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	348,293	444,317	349,089	△ 95,228
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	14,000	11,500	8,000	△ 3,500
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	11.4%	11.5%	11.4%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	219.6%	222.7%	388.8%	166.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	1.8%	1.8%	1.8%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	50.6%	45.5%	37.8%	-7.7%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	66.9%	69.4%	63.0%	-6.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	9 (0)	9 (0)	7 (0)	平均年齢	62.5
職員	常勤職員 (※4)	9	9	9	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	9	9	9	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	39.4
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	上記以外の職員(※5)	2	3	3		
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %
					不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

31 公益社団法人みやぎ農業振興公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 寺田 守彦		
電話	022-275-9191	ファックス	022-275-9195	ホームページ	http://www.miyagi-agri.com		
設立	昭和45年12月11日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農業振興課		
出資等の状況	第1位	宮城県 (61.0%)	第2位	全国農業協同組合連合会宮城県本部 (10.8%)	第3位	全国共済農業協同組合連合会宮城県本部 (5.9%)	その他 (22.3%)
		1,722,600 千円		304,333 千円		167,333 千円	628,934 千円
設立目的(定款等)	農業経営の安定を図るため、農地の中間管理・農畜産業の振興に関する事業及び農地等の保全に関する事業を行い、もって宮城県の農業の健全な発展に寄与する。					出資等総額	2,823,200 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	農地集積事業	1,277,202	1,457,749	1,577,544	経営規模を縮小する農家から農用地等を買入・借入し、規模拡大農業者へ売渡・貸付を行う事業
	全体事業に占める割合	53.0%	55.9%	57.7%	
事業2	基盤整備事業	688,407	658,919	710,010	県、会員市町村、農業団体等から受託して実施する事業
	全体事業に占める割合	28.6%	25.3%	26.0%	
事業3	肉用牛生産振興事業	323,209	372,141	351,834	肉用牛経営の基礎となる繁殖雌牛の資質向上と付加価値の高い子牛の生産供給を行う事業
	全体事業に占める割合	13.4%	14.3%	12.9%	
その他の事業	青年農業者育成事業、原種苗事業	120,323	119,239	95,270	就農相談会の実施や奨学金の交付等を行う事業、主要農作物の種子の需給調整・原種原原種の生産を行う事業
	全体事業に占める割合	5.0%	4.6%	3.5%	
全体事業費		2,409,141	2,608,049	2,734,658	指定管理者 岩出山牧場
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>公社は、多様化する農業者のニーズ及び東日本大震災からの復興という喫緊の課題に応えるため、各種農業施策に関する質の高いサービスを提供し、「若者が憧れる魅力ある農業」の早期実現を図っていく役割がある。</p>	<p>「みやぎ食と農の県民条例」が目指す基本理念の実現に向け、農業生産基盤の確保や担い手の育成事業等の本県の農業施策の推進のためには、県内農業組織の中核的役割を担うみやぎ農業振興公社が持つノウハウやネットワーク、機動力等を有効に活用した取組が不可欠であり、当該団体には、各種農業施策に関連する業務を計画的かつ積極的に取り組んでいくことを期待する。</p>

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>農地中間管理事業により、農地の借入を希望する担い手へ1,949haの農地を貸付した。 新規就農を目指す青年等への給付金交付を、継続案件も含め24件行った。 主要農作物の一般種子の需給調整、原種原原種生産のほか、新品種の原種生産に取り組んだ。 優良な肉用子牛を147頭配付(販売)した。また、国の施策に即した繁殖牛増頭に向け畜舎の新築を行い、繁殖農家の担い手研修牧場としての整備に取り組んだ。 汚染稲わら等の保管施設の維持管理や、牧草地の除染等を行った。</p>	<p>平成30年度から5か年を計画期間とした「みやぎ農業振興公社中期経営プラン(第2期)」に基づき、各事業について、目標達成に向けて計画的に取り組んでおり、評価できる。 引き続き、経営プランに沿って、計画的に事業に取り組むとともに、経営の安定化を図りながら、事業を推進していく必要がある。</p>

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<p>職員のコンプライアンスに対する意識付けのため、コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させている。 中期経営プラン(第2期)の中間年見直しを行った。 障害者雇用については、高等支援学校の説明会に参加する等障害者に対する理解を深め、雇用に向けた検討を進めている。</p>	<p>コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させるなど、日常業務におけるコンプライアンス意識を向上させる取り組みを実施しており、組織運営の健全化に向けて適切に取り組んでいるといえる。 障害者雇用については、引き続き積極的に取り組むよう助言・指導していく。</p>	A
ロ 財務の健全性 ※1	<p>R2の公益目的事業会計においては、68,443千円のマイナスとなっている。 2期連続のマイナスとはなったが、H30まで6期連続で正味財産は増加しており、正味財産総額は出資額相当額を上回っている。 白石牧場畜舎等建設による長期借入をおこなったため、前年対比で借入金依存度は増加している。</p>	<p>平成30年度まで6期連続でプラスだった当期一般正味財産増減額が、令和2年度は昨年度に続き、2年連続のマイナスとなった。 借入金依存度は増加しているが、白石牧場畜舎建設等による長期借入をおこなったためである。</p>	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	<p>中期経営プランの事業推進指標達成に向け、法令を遵守しながら役員が一丸となり、公益目的事業を実施していく。 新規事業の提案・掘り起こし、経費の削減を図りながら、収支償還・正味財産増加を目指していく。</p>	<p>経費の削減を図りつつ、震災関連事業が縮小した後の事業展開や不採算事業の収益性の向上など、引き続き経営改善の取組みを行い、公社が安定した経営を実現できるよう、県として必要な指導・助言を行っていく。</p>	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	4,559,581	4,414,271	4,431,669	17,398
	流動資産	1,564,777	1,357,198	1,458,131	100,933
	固定資産	2,994,804	3,057,073	2,973,538	△ 83,535
	うち基本財産	900,000	900,000	900,000	0
	負債合計	1,464,823	1,372,204	1,434,625	62,421
	流動負債	410,491	357,503	452,313	94,810
	固定負債	1,054,332	1,014,701	982,312	△ 32,389
	うち長期借入金	204,808	131,417	228,060	96,643
	正味財産合計	3,094,758	3,042,068	2,997,046	△ 45,022
	指定正味財産	551,290	550,832	565,904	15,072
一般正味財産	2,543,468	2,491,236	2,431,142	△ 60,094	
正味財産増減計算書	経常収益	2,413,310	2,554,881	2,674,582	119,701
	うち事業収益	2,193,194	2,230,025	2,334,262	104,237
	経常費用	2,426,473	2,626,967	2,758,231	131,264
	うち管理費	17,332	18,918	23,574	4,656
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,163	△ 72,086	△ 83,649	△ 11,563
	当期経常増減額	△ 12,917	△ 72,086	△ 83,649	△ 11,563
	経常外収益	68,866	24,362	24,839	477
	経常外費用	1,788	4,508	1,284	△ 3,224
	当期経常外増減額	67,078	19,854	23,555	3,701
	当期一般正味財産増減額	54,161	△ 52,232	△ 60,094	△ 7,862
当期指定正味財産増減額	△ 724	△ 458	15,072	15,530	
当期正味財産増減額	53,437	△ 52,690	△ 45,022	7,668	
県の財政的関与	補助金	220,304	217,875	238,274	20,399
	委託金 ※2	473,498	383,265	283,790	△ 99,475
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	693,802	601,140	522,064	△ 79,076
	総収入 ※3	2,481,452	2,578,785	2,714,493	135,708
	総収入に対する補助金等割合	28.0%	23.3%	19.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	129,830	96,364	73,598	△ 22,766
	損失補償(債務保証)残高	108,444	57,820	71,775	13,955

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	67.9%	68.9%	67.6%	-1.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	381.2%	379.6%	322.4%	-57.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	5.2%	3.5%	5.5%	2.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.5%	-2.8%	-3.1%	-0.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.7%	0.7%	0.9%	0.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況			
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	3 (2)	3 (2)	常勤役員			
	非常勤 (うち県OB)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	平均年齢	63.0		
職員	常勤職員 (※4)	45	44	49	平均年収 (千円)	6,035		
	プロパー職員	37	36	40	常勤職員(プロパー)			
	県OB	6	5	6	平均年齢	44.6		
	県派遣職員	1	1	1	平均年収 (千円)	5,911		
	上記以外の職員(※5)	65	81	70				
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	103.0	雇用障害者数	2.0	実雇用率	1.94 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

32 一般社団法人宮城県農業会議

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	会長 中村 功
電話	022-275-9164	ファックス	022-276-3899	ホームページ	http://m-nkaigi.sub.jp/
設立	昭和29年9月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農業振興課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円
設立目的 (定款等)	農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施及び農業生産力の増進並びに農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与する。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	機構集積支援事業	5,902	8,200	5,747	農業委員会の農地利用調整活動、農業委員等の資質向上に向けた支援業務
	全体事業に占める割合	7.4%	9.7%	7.1%	
事業2	農業者年金業務事業	6,258	7,264	7,510	農業委員会の農業者年金指導業務と相談業務、普及啓発支援業務
	全体事業に占める割合	7.8%	8.6%	9.3%	
事業3	農の雇用事業	4,030	4,998	6,097	農業法人等が新規就農者等の雇用創出に向けて行う実践研修に対する支援業務
	全体事業に占める割合	5.0%	5.9%	7.5%	
その他の事業	情報提供推進事業 他	64,053	64,241	61,499	農業委員会における情報提供活動、新規就農者の相談、農業経営者の経営能力の向上支援業務
	全体事業に占める割合	79.8%	75.8%	76.1%	
全体事業費		80,243	84,703	80,853	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県ネットワーク機構として、農業委員会等に関する法律が定める農業委員会ネットワーク機構業務を適正かつ確実に実施するとともに、関係団体の支援を通じ農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図る。	各市町村農業委員会に対し必要な助言・支援・協力をを行い、活動の適正化・透明化・円滑化等に資すること。 特に、農業委員会法の改正により重点化された「農地等の利用の最適化の推進」に向けた支援が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
農地利用の最適化に関する本会の責務と業務は増大している中、関係補助金が削減されている。令和2年度は経費節減に加え、コロナ禍で出張等が制限され経費の節減につながった。	担い手や農地集積に係る支援業務をはじめ、責務と業務量が増加しているが、それら広範囲にわたる業務を年間計画に基づき、限られた事業費補助金等を有効に活用しながら、適切に取り組み確実に実施している。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	令和2年度は法令に対応するため有期契約社員就業規程を見直した。会計監査については全国組織と連携して税理士等の関与を必要性を継続して検討する。	就業規程の見直しなど、法令を遵守した対応に努めている。コンプライアンスに対する啓発等研修の場を設定し、違反事例もなく、評価できる。 税理士等の関与については継続して検討しており、県としても必要に応じて助言と指導を行いたい。	B
ロ 財務の健全性 ※1	事業収益団体ではないので正味財産比率を大きく高めることは不可能。事業収入に合わせた業務の執行で財務の健全性を保つ。	正味財産比率を高めることは困難であるが、限られた財源の中で、業務規程に定める活動事項に取り組みつつ、経常収支が赤字とならないよう努力されており、評価できる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	本会の責務と業務は増大しているが、収入は限られており、業務を見直し必要性や効果を見極め業務を行い、今後とも期待に沿った活動に留意する。	限られた財務状況の中で、計画的に業務を実施している。近年、農業委員会の役割強化に伴い、その支援等を行う当団体の重要性は増しており、より効果的な組織運営となるよう指導していく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	52,767	56,677	61,615	4,938
	流動資産	52,767	56,677	61,615	4,938
	固定資産	0	0	0	0
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	51,974	55,548	57,957	2,409
	流動負債	2,349	3,319	4,588	1,269
	固定負債	49,625	52,229	53,369	1,140
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	793	1,129	3,657	2,528
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	793	1,129	3,657	2,528	
正味財産増減計算書	経常収益	98,678	102,805	99,667	△ 3,138
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	98,622	102,469	97,139	△ 5,330
	うち管理費	18,379	17,765	16,286	△ 1,479
	評価損益等調整前当期経常増減額	56	336	2,528	2,192
	当期経常増減額	56	336	2,528	2,192
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	56	336	2,528	2,192
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	56	336	2,528	2,192	
県の財政的関与	補助金	10,502	13,443	8,481	△ 4,962
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	54,083	54,099	54,219	120
	補助金等合計	64,585	67,542	62,700	△ 4,842
	総収入 ※3	98,678	102,805	99,667	△ 3,138
	総収入に対する補助金等割合	65.5%	65.7%	62.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	1.5%	2.0%	5.9%	3.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2246.4%	1707.7%	1343.0%	-364.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.1%	0.3%	2.5%	2.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	18.6%	17.3%	16.3%	-1.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	16 (0)	16 (0)	16 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	8	9	10	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	6	7	8					
	県OB	2	2	2	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0			平均年齢	42.9			
	その他の派遣職員	0			平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	4	2	1					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

33 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会

1 基本情報

所在地	仙台市若林区卸町五丁目1番8号			代表者	会長 松本 憲
電話	022-283-5130	ファックス	022-782-3360	ホームページ	http://www.m-seikabutu.jp/
設立	昭和43年9月2日	改革分類	改善支援団体	県担当課	農政部 園芸推進課
出資等の状況	第1位 宮城県 (41.5%) 172,000 千円	第2位 全農宮城県本部 (27.3%) 113,000 千円	第3位 県内市町村(34) (18.1%) 75,060 千円	その他 県内JA(10) (13.1%) 54,020 千円	
設立目的(定款等)	県内主要青果物の販売価格が著しく低落した場合、計画生産を行う生産者に対し価格差補給金を交付して経営安定を図るとともに、県産青果物を消費者へ安定供給することにより、県民消費生活の安定と青果物生産農家の経営安定に資する。				出資等総額 414,080 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	一般青果物価格補償事業	26,488	23,320	20,364	一般青果物の販売価格差補給事業(県単事業)
	全体事業に占める割合	98.8%	99.7%	99.6%	
事業2	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	310	78	79	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(野菜生産出荷安定事業)
	全体事業に占める割合	1.2%	0.3%	0.4%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		26,798	23,398	20,443	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内産青果物の消費者への安定供給を図るため、行政・関係機関と連携を図りながら、①制度の啓発と加入促進、②資金造成と適正な管理、③補給金の迅速で適正な交付、④指定野菜事業の受託や国庫補助事業の実施による収益性の改善などに努め、国民消費生活の安定と生産農家の持続的発展に資するとともに、園芸生産基盤の確保と再生産意欲のある担い手の育成に貢献していくものとする。	県が目標として掲げる園芸産出額の増加に向け、団体を実施する事業により、生産農家の経営の安定及び県内産青果物の消費者への安定供給に資することを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
制度加入の普及啓発と加入促進を目的とした説明会を実施した。 補給金交付について、業務方法書等に基づく適正な事務処理を遅滞なく行った。	生産農家へ遅滞なく補給金を交付することで、生産農家の経営の安定及び県内産青果物の消費者への安定供給に資することができたと評価する。また、制度説明会を実施したことは評価するものの、より一層の財務の改善に向けた取組を期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	コンプライアンス規程を策定し、コンプライアンスの確保に取り組んでいる。 令和元年6月に本協会独自のホームページを開設して事業内容や財務情報を開示している。 組織運営の健全性の更なる向上に向け、関係機関と協議を継続している。	コンプライアンス規程が策定され、コンプライアンスの確保に取り組む、また、協会独自のホームページを開設し、積極的な情報開示に努めている。 今後も組織運営の健全性の更なる向上を期待する。	B
ロ 財務の健全性 ※1	収益源である長期預り金の運用益の低下により、当期経常増減額がマイナスで推移している。 予約数量及び補給金交付が増える仕組みの構築や、農業法人を対象とした加入促進による経営改善に向け、関係機関と協議を継続している。	当期経常増減額のマイナスが続き、正味財産が減少傾向にある。累積欠損金はないものの、経営の健全性を考慮し、引き続き中長期的な経営安定に向けた改善が必要である。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	コンプライアンス規程の内容の充実化を図っていく。 より加入しやすい制度への改善や加入促進に向け、随時、関係機関と協議を行い、財務の健全化に向けた取り組みを進めていく。	より一層の組織運営の健全性の向上を図るとともに、財務の健全化に向け、より加入しやすい制度への改善、加入の推進など、更なる改善への取組が必要である。引き続き、改善に向けた取組に対し助言を行っていく。	総合評価 C

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	644,382	633,809	623,616	△ 10,193
	流動資産	4,688	5,745	5,338	△ 407
	固定資産	639,694	628,064	618,278	△ 9,786
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	597,000	589,850	583,198	△ 6,652
	流動負債	180,788	173,372	166,446	△ 6,926
	固定負債	416,212	416,478	416,752	274
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	47,383	43,959	40,418	△ 3,541
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	47,383	43,959	40,418	△ 3,541	
正味財産増減計算書	経常収益	208,018	200,267	191,206	△ 9,061
	うち事業収益	204,231	195,567	186,668	△ 8,899
	経常費用	213,745	203,690	194,746	△ 8,944
	うち管理費	1,966	1,673	1,577	△ 96
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,728	△ 3,424	△ 3,541	△ 117
	当期経常増減額	△ 5,728	△ 3,424	△ 3,541	△ 117
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 5,728	△ 3,424	△ 3,541	△ 117
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 5,728	△ 3,424	△ 3,541	△ 117	
県の財政的関与	補助金	6,674	5,218	4,427	△ 791
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	6,674	5,218	4,427	△ 791
	総収入 ※3	208,018	200,267	191,206	△ 9,061
	総収入に対する補助金等割合	3.2%	2.6%	2.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	7.4%	6.9%	6.5%	-0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2.6%	3.3%	3.2%	-0.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-2.8%	-1.7%	-1.9%	-0.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.9%	0.8%	0.8%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	2	2	2	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	その他の派遣職員	1	1	1		
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

34 一般社団法人宮城県畜産協会

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区安養寺3丁目11-24			代表者	会長 高橋 正
電話	022-298-8471	ファックス	022-293-2311	ホームページ	http://miyagi.lin.gr.jp
設立	昭和30年12月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 畜産課
出資等の状況	第1位 宮城県 (57.5%)	第2位 新みやぎ農協 (7.7%)	第3位 全農宮城県本部 (5.2%)	その他	その他 (29.6%)
	147,500 千円	19,735 千円	13,410 千円		75,905 千円
設立目的(定款等)	畜産経営の安定的発展と畜産振興に寄与する。				出資等総額 (100.0%)
					256,550 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	家畜人工授精用精液流通事業	190,644	189,105	209,060	本県の家畜改良を円滑に推進するため、牛凍結精液の供給と液体窒素の配送を行い、畜産経営の安定的発展に資する。
	全体事業に占める割合	15.8%	22.0%	28.4%	
事業2	特定疾病自衛防疫推進事業	144,286	130,592	120,479	伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病の発生予防に資する。
	全体事業に占める割合	12.0%	15.2%	16.4%	
事業3	肉用牛経営安定交付金制度	353,421	203,295	203	肥育牛1頭当たりの平均販売価格が平均生産費を下回った場合に交付金を交付し、肉用牛肥育経営の安定と生産基盤の維持拡大に資する。
	全体事業に占める割合	29.3%	23.7%	0.0%	
その他の事業	牛疾病検査円滑化推進対策事業・家畜生産農場衛生対策事業等	518,912	336,192	406,181	96ヶ月齢以上の死亡牛全頭検査を実施した死亡牛の所有者等に対し、輸送・処理に係る経費の補助及び牛白血病の清浄化に向けた防疫対策を図る。
	全体事業に占める割合	43.0%	39.1%	55.2%	
全体事業費		1,207,263	859,184	735,923	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
畜産経営の安定的向上を図るため、経営支援指導をはじめとする肉用牛価格補てん、家畜の自衛防疫、種畜の改良業務は、本県の畜産振興には必要不可欠であり、今後とも継続的に実施する。 関係機関との更なる連携強化を図り、各種施策を有効に活用しながら、生産基盤の強化対策と安全安心な畜産物の生産供給に取り組む。	畜産施策の基本方針と主要施策について、県・畜産関連団体と連携を密にし、畜産経営体に対する支援指導、価格安定対策、家畜衛生対策、家畜改良等、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定および本県畜産の振興に寄与することが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
肉用牛枝肉価格の下落に対して、マルキンの交付金のほか新型コロナウイルス感染症対策としての緊急支援事業にも積極的に取り組み経営の安定化に努めた。 また、ワクチン接種による家畜の損耗防止を図るとともに、経営指導や畜産市場での相談窓口にて関係機関と連携し生産者の経営安定・発展に寄与した。家畜改良増殖法の改正に伴い家畜人工授精師に対して周知徹底を図った。	関係機関と連携を図りながら、円滑に的確な業務の推進を行った。新型コロナウイルス感染症対策としての事業へも積極的に取り組み、畜産経営の安定化、本県の畜産振興へと寄与した。今後も、畜産主要施策について、県・畜産関係団体と連携を密にし、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定化及び本県の畜産振興に寄与することを期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	法律改正に伴う規程等の整備は逐次行っている。令和2年度はハラスメント防止研修会も開催し、さらなるコンプライアンスの充実を図っていく。また、3名の新規採用を行ったものの、定年退職者の再雇用により職員の高齢化が進んでいる。今後計画的な採用と人材育成が課題である。	職場研修の開催を行うなど、コンプライアンスに関する取組について、おおむね適切であると考えられる。より内容の充実を図るために、引き続き助言・指導を行っていく。組織基盤安定化のために必要である。計画的な人材確保・人材育成へ向けて、適切な助言を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	令和2年度は定年退職者が5名重なり管理費が増加したため赤字決算となったが、令和3年度からは再び黒字決算となる見込みである。正味財産比率は資産合計のうち価格安定事業の積立金、約1億7千4百万円を除くと31.1%となり、財政状況は概ね良好と考える。	今年度は管理費の増加による赤字決算であったが、令和3年度は黒字決算の見込みであること、正味財産比率が31.1%であることを踏まえると、財務状況は概ね良好であると考えられる。財政基盤の安定が重要であるため、引き続き適切な指導を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	現在財政的には概ね良好と考えるが、今後事務所の老朽化に伴う経費の捻出と、人材の確保と育成が課題である。	財政面に関しては、事務所の老朽化に伴う経費の捻出や、人材確保・育成に向けた人件費確保等、自主財源の確保のために、今後適切な助言を行い、財政基盤の強化・安定を図る。人員確保に加え、人材育成という課題解決に向けて、助言を継続し、業務の安定的実施及び組織基盤の安定化を図る。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	3,041,898	1,192,169	845,488	△ 346,681
	流動資産	516,836	504,412	507,705	3,293
	固定資産	2,525,062	687,757	337,783	△ 349,974
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	2,847,148	978,691	636,320	△ 342,371
	流動負債	119,086	92,478	102,664	10,186
	固定負債	2,728,062	886,213	533,656	△ 352,557
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	194,751	213,478	209,168	△ 4,310
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	194,751	213,478	209,168	△ 4,310	
正味財産増減計算書	経常収益	1,610,860	3,044,138	1,236,818	△ 1,807,320
	うち事業収益	379,860	363,703	373,106	9,403
	経常費用	1,593,518	3,026,005	1,242,368	△ 1,783,637
	うち管理費	75,038	70,480	91,820	21,340
	評価損益等調整前当期経常増減額	17,342	18,133	△ 5,550	△ 23,683
	当期経常増減額	17,342	18,133	△ 5,550	△ 23,683
	経常外収益	0	594	1,242	648
	経常外費用	0	0	2	2
	当期経常外増減額	0	594	1,240	646
	当期一般正味財産増減額	17,342	18,727	△ 4,310	△ 23,037
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	17,342	18,727	△ 4,310	△ 23,037	
県の財政的関与	補助金	29,626	16,976	24,608	7,632
	委託金 ※2	5,703	5,703	5,648	△ 55
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	35,329	22,679	30,256	7,577
	総収入 ※3	1,647,592	3,044,732	1,238,060	△ 1,806,672
	総収入に対する補助金等割合	2.1%	0.7%	2.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:任意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	6.4%	17.9%	24.7%	6.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	434.0%	545.4%	494.5%	-50.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.1%	0.6%	-0.4%	-1.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.7%	2.3%	7.4%	5.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	12 (1)	13 (1)	13 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	16	20	19	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	15	18	17	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	2	2	平均年齢	45.1			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,334			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	17	13	12						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

35 宮城県土地改良事業団体連合会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉二丁目2番8号			代表者	会長 伊藤 康志			
電話	022-263-5811	ファックス	022-268-6390	ホームページ	http://www.mlw.or.jp/			
設立	昭和33年8月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農村振興課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (2.4%)	第2位	大崎市 (0.5%)	第3位	石巻市 (0.4%)	その他	市町村・土地改良区等 (96.7%)
		30,000 千円		6,830 千円		5,320 千円		1,212,983 千円
設立目的(定款等)	土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保及び会員の共同の利益の増進						出資等総額	1,255,133 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	土地改良負担金対策事業	154,770	1,273,836	580,390	土地改良事業償還金の農家負担分の軽減
	全体事業に占める割合	9.1%	43.3%	18.9%	
事業2	受託事業	930,043	1,117,353	1,933,543	設計業務, 管理指導業務, 農地集積指導業務(国, 県, 市町村等)
	全体事業に占める割合	54.8%	37.9%	62.8%	
事業3	維持管理適正化事業	502,918	508,904	508,904	土地改良施設の補修や長寿命化のための事業
	全体事業に占める割合	29.6%	17.3%	16.5%	
その他の事業	農道台帳管理等	109,296	45,019	54,672	農道台帳管理, 水土里情報システム運営等
	全体事業に占める割合	6.4%	1.5%	1.8%	
全体事業費		1,697,027	2,945,112	3,077,509	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
土地改良事業を行う者の協同組織により, 土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保と共同の利益確保を目的として次の事業を行う。 ①会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導その他の支援 ②土地改良事業に関する教育, 情報提供 ③土地改良事業に関する調査設計及び研究 ④国または県の行う土地改良事業に対する協力 ⑤その他必要な事業	土地改良事業に対する高い専門性を生かし, 会員である土地改良区に対して技術的・事務的な指導と支援を行うことにより, 事業の効率的な実施に資することが期待される。特に, 土地改良区の組織基盤が脆弱化しつつあるため, 団体が一丸となって会員の組織体制強化に対して積極的に支援することを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
設立目的を達成するため適切な事業を行っていると考え。今後とも社会情勢の変化に伴う要求や法改正に対し, 技術的・事務的な支援など, 適切な対応を図っていく。	土地改良事業に対する技術的支援のほか, 土地改良法改正に伴う土地改良区の取組に対し, 各種研修や巡回相談等, 事務的支援も積極的に行った。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	組織運営は, 適切であると考え。コンプライアンスの確保については, 今後も充実を図っていく。また, 働き方改革については, 職員の待遇改善に努めている。	障害者雇用率の法定要件を達成する等, コンプライアンス確保を積極的に行った。また, 働き方改革を実施することにより, 職員のモチベーション向上に努めている。今後も, 適切な組織運営に努めて頂きたい。	A
ロ 財務の健全性 ※1	組織の運営プランを策定し, 年度毎に進行管理を実施しており, 現在の財務運営は, 適切であると考え。令和2年度に新たに「ため池サポートセンター」を設置した。今後も, 会員等の支援強化に向けた取り組みを図るなど, 運営プランの見直しを行いながら財務の健全化に努める。	組織として, 運営プランの策定や進行管理を確実に実施することにより, 財務運営が安定している。引き続き, 健全な財務運営の確保に努めて頂きたい。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	社会的要求や会員, 関係機関からのニーズに 대응するため, 10年間の運営プランを策定し, 年度毎の進行管理により一定の実績を得ている。さらなる組織強化に向けて, 会員等の支援強化など, 運営基盤の改善に努める。	左記運営プランに基づく中長期的なビジョンにより, 会員である土地改良区の支援を行うため, 運営基盤の改善による組織強化を引き続き図っていく必要がある。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は, それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	4,849,732	4,862,558	5,429,697	567,139
	流動資産	1,052,593	1,190,580	1,651,215	460,635
	固定資産	3,797,139	3,671,978	3,778,482	106,504
	うち基本財産	1,178,406	1,178,580	1,178,754	174
	負債合計	1,529,542	1,428,860	1,550,878	122,018
	流動負債	682,170	617,457	779,497	162,040
	固定負債	847,372	811,403	771,381	△ 40,022
	うち長期借入金	62,294	31,170	0	△ 31,170
	正味財産合計	3,320,189	3,433,698	3,878,818	445,120
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	3,320,189	3,433,698	3,878,818	445,120	
正味財産増減計算書	経常収益	1,876,579	2,996,861	3,123,801	126,940
	うち事業収益	1,697,027	2,945,112	3,077,510	132,398
	経常費用	1,732,688	2,883,352	2,678,676	△ 204,676
	うち管理費	216,138	196,945	174,873	△ 22,072
	評価損益等調整前当期経常増減額	143,891	113,509	445,125	331,616
	当期経常増減額	143,892	113,509	445,125	331,616
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	142,311	0	5	5
	当期経常外増減額	△ 142,311	0	△ 5	△ 5
	当期一般正味財産増減額	1,581	113,509	445,120	331,611
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	1,581	113,509	445,120	331,611	
県の財政的関与	補助金	110,588	129,494	139,980	10,486
	委託金 ※2	448,270	342,963	605,928	262,965
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	558,858	472,457	745,908	273,451
	総収入 ※3	1,876,579	2,996,861	3,123,801	126,940
	総収入に対する補助金等割合	29.8%	15.8%	23.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	62,294	31,170	0	△ 31,170

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	68.5%	70.6%	71.4%	0.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	154.3%	192.8%	211.8%	19.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	1.3%	0.6%	0.0%	-0.6%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	7.7%	3.8%	14.2%	10.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	11.5%	6.6%	5.6%	-1.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	15 (0)	15 (0)	15 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員(※4)	66	64	65	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	66	64	64	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	44.6			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	1					
	上記以外の職員(※5)	30	36	34					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	99.0	雇用障害者数	2.0	実雇用率	2.02 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

36 宮城県漁業信用基金協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目6-16			代表者	理事長 高橋 平勝			
電話	022-221-5326	ファックス	022-262-7567	ホームページ	http://www.mivagvos.server-shared.com/			
設立	昭和28年7月18日	改革分類	自立支援団体	県担当課	水産林政部 水産業振興課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (25.9%) 811,250 千円	第2位	市町村 (11.6%) 363,250 千円	第3位	漁業者等 (6.8%) 212,700 千円	その他	(55.7%) 1,746,095 千円
	設立目的(定款等)	中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付等について、その債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。				出資等総額	3,133,295 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	金融債務保証	125,826	120,745	112,179	中小漁業者等が金融機関から資金を借入れるに当たって債務の保証をする。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		125,826	120,745	112,179	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小漁業者等が漁業経営等に必要な資金を金融機関から借入れる際に保証人となり借入を容易にするとともに、やむを得ない事情で返済不能となった場合、中小漁業者等に代わり借入金を金融機関に代位弁済する役割を担っている。	当該団体が経営基盤の脆弱な中小漁業者等への債務保証を行うことで、県利子補給事業等の円滑な融資が可能となっている。また、被災漁業者に対する債務保証等を通じ、東日本大震災後の復旧・復興に貢献するものと期待している。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
復旧・復興の資金需要に対し、緊急保証対策事業等での保証推進を図った。 事業を廃業した会員の案件について代位弁済を行った。	国が制定した「漁業者等緊急保証対策事業」を活用して積極的に保証取り扱いを行った結果、保証額は計画額17億円を上回る約30億円の実績となっており、震災からの復旧・復興に向けた資金需要に適切に対応している。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	民間経営者と同等の経営感覚を有する者を役員に選任しているほか、会計事務に精通している者を監事として選任し監査を受けている。 外部の金融機関から講師を招いて定期的にコンプライアンス研修会を開催し、個人情報の遵守に努めており、今後も継続していく。	会計事務に精通した者を監事に選任するなど、会計・経理業務の適正化に努めており、情報公開についても適切に行っていると考える。また、定期的なコンプライアンス研修会の開催を通して、職員の啓発を図るなど、健全な組織運営が図られている。 今後、必要に応じて、公認会計士等の定期指導の導入について検討をするよう働きかけていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	経費節減等に努めたことや、効率的な運用等により、前年実績や今期計画以上の利益計上となった。 経営中期5カ年計画の当期利益に対し、当年度は約32百万円上回る実績となっている。今後も中期計画と実績を定期的に対比し、理事長に報告する等、独自の経営評価体制を整備している。	当期利益金は経営中期5カ年計画を約32百万円上回る実績となり、前期に引き続き利益計上となった。 借入金依存度は4.3%で、令和元年度に比べて0.7%減っており、財務状況は良好であり、今後も維持できるよう助言及び指導を行う。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	被災者に対する保証需要の対応が出来たこと、経費節減等に努めたことにより、経営中期5カ年計画に対し、計画以上の実績をあげることができているが、今後も漁業者等の保証需要に応じるとともに、経営基盤の強化に努める。	「漁業者等緊急保証対策事業」の活用等により9期連続プラスの当期利益を計上し、経営・財務状況は引き続き安定している。 今後も震災関連事業や競争力強化事業等の動向を注視しながら、県として引き続き経営安定に関し指導していく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	18,377,250	18,336,381	17,496,579	△ 839,802
	流動資産	1,289,887	1,345,374	1,137,215	△ 208,159
	固定資産	5,256,283	5,411,340	5,137,725	△ 273,615
	うち有形固定資産	157,957	151,330	144,794	△ 6,536
	保証債務見返	11,831,080	11,579,667	11,221,639	△ 358,028
	負債合計	15,095,048	15,002,655	14,094,090	△ 908,565
	流動負債	480,638	687,961	504,205	△ 183,756
	固定負債	2,783,330	2,735,027	2,368,246	△ 366,781
	うち長期借入金	520,500	401,400	343,560	△ 57,840
	保証債務	11,831,080	11,579,667	11,221,639	△ 358,028
純資産	3,282,202	3,333,727	3,402,488	68,761	
資本金	3,023,521	3,070,321	3,133,295	62,974	
利益剰余金	258,681	263,406	269,193	5,787	
損益計算書	売上高	132,404	300,416	83,183	△ 217,233
	売上原価	100,070	268,832	50,007	△ 218,825
	売上総利益	32,334	31,584	33,176	1,592
	販売費及び一般管理費	79,247	75,658	70,343	△ 5,315
	営業利益	△ 46,913	△ 44,074	△ 37,167	6,907
	営業外収益	144,926	151,724	139,670	△ 12,054
	営業外費用	61,128	65,374	54,440	△ 10,934
	経常利益	36,885	42,276	48,063	5,787
	特別利益	2,066	1,399	1,399	0
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	38,951	43,675	49,462	5,787
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	279,396	453,539	224,252	△ 229,287
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	15,000	12,000	0	△ 12,000	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	17.9%	18.2%	19.4%	1.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	268.4%	195.6%	225.5%	29.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	4.9%	5.0%	4.3%	-0.7%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	27.9%	14.1%	57.8%	43.7%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	59.9%	25.2%	84.6%	59.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	9 (1)	9 (1)	9 (1)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	5	4	4	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	5	4	4	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	46.8
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,088
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	0	1	1			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

37 公益財団法人宮城県水産振興協会

1 基本情報

所在地	宮城郡七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷142-1			代表者	理事長 永島 宏	
電話	022-253-6177	ファックス	022-253-6178	ホームページ	http://www.mgff.or.jp/	
設立	平成7年4月13日	改革分類	自立支援団体	県担当課	水産林政部 水産業振興課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (19.4%) 50,000 千円	第2位	沿海市町 (19.4%) 50,000 千円	第3位	漁業団体 (18.6%) 48,125 千円
	その他	(42.6%) 110,000 千円				
設立目的(定款等)	水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図るための事業を行うとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る水産業復興のための事業を実施し、もって宮城県の水産業の発展に寄与する。				出資等総額	258,125 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	公益目的に関する事業	99,621	89,675	82,354	資源管理型漁業の推進に関する事業(アワビ及びヒラメの種苗生産、中間育成、放流の実施。みやぎの漁業担い手確保育成支援事業、さけ種苗生産関連調査事業等の実施。)
	全体事業に占める割合	94.5%	93.6%	92.8%	
事業2	収益に関する事業	5,784	6,123	6,400	水産関連団体事務受託事業(宮城県さけます増殖協会及び宮城県漁船漁業振興協議会の事務業務受託)
	全体事業に占める割合	5.5%	6.4%	7.2%	
事業3	全体事業に占める割合				
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		105,405	95,798	88,754	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
資源管理型漁業や栽培漁業、漁場環境保全等の取組を推進するとともに、新規漁業就業者の確保や各団体の事務受託事業を実施することにより、東日本大震災からの本県水産業復興及び発展に貢献する。	東日本大震災により、継続が不可能となった栽培漁業関係事業に関しては、平成27年10月に完成した種苗生産施設を拠点とし、一層の栽培漁業の推進を図る。また、本県漁業者への復興支援事業や担い手確保育成支援事業が実施されており、水産業復興への寄与が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
令和2年度の種苗生産及び中間育成放流事業は、アワビの供給目標である100万個をやや下回ったが、ヒラメの20万尾放流目標は達成した。漁業担い手確保育成支援事業では長期研修で5名、短期研修で9名の人材育成に関する研修を実施し、県内新規漁業者の増加に取り組んだ。また、資源管理型漁業推進支援事業に関する助成事業や、沿岸での藻場調査など協会実施事業の普及啓発に努め、さけます増殖事業等についても事務局として支援するなど本県水産業の発展に貢献できたと考えている。	令和2年度の種苗生産及び中間育成放流事業は、アワビの供給目標である100万個をやや下回ったものの、ヒラメの20万尾放流目標を達成した。漁業担い手確保育成支援事業では、人材育成に関する研修を実施し、漁業就業者の増加に取り組んだ。また、助成事業や沿岸の藻場調査など協会実施事業の普及啓発に努め、さけます増殖事業に対しても事務局として支援するなど、本県水産業の発展に寄与した。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	組織体制の構築と人材育成は令和2年度も継続して強化に努めた。退職者も無く、個々の業務レベルは向上している。情報公開については、事業内容や決算書類に加え寄附行為についてもホームページ上で公開している。会計面では引き続き公認会計士より定期指導を受けている。コンプライアンスに関する規程及びマニュアルを整備し、協会内での役職者による定期打合せや、部内ミーティングを必要に応じて実施することにより、情報共有と内部統制を図り法令違反の事前防止に努めている。	組織体制の強化と人材育成の取組の継続が今後も期待される。これまで課題となっていたコンプライアンスに関する規程、マニュアルの整備が完了し、引き続き法令違反の防止に努めることが期待される。	A
ロ 財務の健全性 ※1	正味財産比率98.7%、流動比率2,607%であり、借入金や累積欠損金もないため、資金繰りや支払い能力も含めた財政基盤に問題は無い。また、総収入に占める補助金等の県の財政的関与は62.5%であり、依存度は低い。正味財産増減額が前期のプラスに対し当期はマイナスであった。収支相償は新型コロナウイルス感染症の影響もあり2カ年連続で累積1,013万円の剰余金を出しているが、令和3年度の正味財産増減状況を踏まえ、公益目的事業に係る固定資産の新規購入及び特定費用準備金の積み立てにより、3カ年での基準達成を考えている。	資金繰りや支払能力も含めた財政基盤に問題は無い。収支相償の基準は満たしていないが、公益目的事業に係る特定費用準備金の積立てにより、3カ年で収支の均衡を図ることが求められる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	施設の本格稼働5年目である令和2年度は、アワビ種苗生産、ヒラメ稚魚育成放流、漁業担い手確保育成支援の各主要事業において成果を得ており、資源管理型漁業推進支援事業も助成事業、藻場調査等の協会独自事業において定着している。収支相償基準は満たしていないが、正味財産増減額は新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも最小限のマイナスで抑えており、支払い能力を含めた財政基盤に問題は無い。施設の整備や人材の技術向上など体制強化を図ることにより公益目的事業のさらなる充実と、社内のセキュリティネットワーク構築への取り組みなど組織運営の強化が今後の課題である。	種苗生産・放流事業の体制の強化や、漁業担い手確保支援の取組等の推進が期待される。施設整備や人材の技術向上による公益目的事業の更なる充実と社内のセキュリティネットワーク構築への取組等、組織運営の強化が今後の課題であり、必要な助言及び指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	435,252	439,614	432,119	△ 7,495
	流動資産	52,546	62,236	69,291	7,055
	固定資産	382,706	377,378	362,828	△ 14,550
	うち基本財産	258,125	258,125	258,125	0
	負債合計	5,742	9,586	5,617	△ 3,969
	流動負債	4,212	7,380	2,658	△ 4,722
	固定負債	1,530	2,206	2,959	753
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	429,510	430,027	426,502	△ 3,525
	指定正味財産	5,200	5,300	5,400	100
一般正味財産	424,310	424,727	421,102	△ 3,625	
正味財産増減計算書	経常収益	107,390	103,129	89,320	△ 13,809
	うち事業収益	67,928	66,277	64,583	△ 1,694
	経常費用	111,950	102,712	93,899	△ 8,813
	うち管理費	6,546	6,914	5,145	△ 1,769
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,560	417	△ 4,579	△ 4,996
	当期経常増減額	△ 4,560	417	△ 4,579	△ 4,996
	経常外収益	0	0	2,200	2,200
	経常外費用	0	0	1,245	1,245
	当期経常外増減額	0	0	955	955
	当期一般正味財産増減額	△ 4,560	417	△ 3,625	△ 4,042
当期指定正味財産増減額	100	100	100	0	
当期正味財産増減額	△ 4,460	517	△ 3,525	△ 4,042	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	61,758	59,700	57,221	△ 2,479
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	61,758	59,700	57,221	△ 2,479
	総収入 ※3	107,490	103,229	91,620	△ 11,609
	総収入に対する補助金等割合	57.5%	57.8%	62.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
 ※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.7%	97.8%	98.7%	0.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1247.5%	843.3%	2606.9%	1763.6%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-4.2%	0.4%	-5.1%	-5.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.1%	6.7%	5.8%	-0.9%

6 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員 平均年齢 1名のため非公開				
	非常勤 (うち県OB)	10 (1)	10 (1)	10 (1)					
職員	常勤職員 (※4)	10	8	8	平均年収 (千円) 出資割合25%未 満のため非公開				
	プロパー職員	8	7	7					
	県OB	2	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢 38.1				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円) 出資割合25%未 満のため非公開				
	上記以外の職員(※5)	8	8	9					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

38 公益財団法人みやぎ林業活性化基金

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉2-4-46			代表者	理事長 佐藤 正友
電話	022-217-4307	ファックス	022-226-8767	ホームページ	http://www.miyarin.or.jp
設立	平成4年9月14日	改革分類	自立支援団体	県担当課	水産林政部 林業振興課
出資等の状況	第1位 宮城県 (49.9%)	第2位 宮城県森林組合連合会 (5.0%)	第3位 仙台市 (3.6%)	その他 (41.5%)	
	250,000 千円	25,000 千円	18,028 千円	207,272 千円	
設立目的(定款等)	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、適正管理に関する啓発指導を行うとともに、林業労働者の育成・確保に努め、林業活性化と農山村地域の振興・発展に貢献する。				出資等総額 500,300 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	「緑の雇用」技能者育成対策事業	19,344	22,684	24,576	認定事業体を対象に新規就業者の育成のための研修等の実施
	全体事業に占める割合	50.5%	46.5%	48.5%	
事業2	就労条件改善対策事業	6,532	7,032	7,033	林業団体の負担する林業労働者の社会保険等の掛金助成
	全体事業に占める割合	17.1%	14.4%	13.9%	
事業3	森林マネジメント力強化支援事業		5,720	5,799	林業経営体の経営者層を対象にした経営管理に関する研修の実施
	全体事業に占める割合		11.7%	11.5%	
その他の事業	普及啓発, 担い手育成確保, 就業支援, 安全講習等	12,408	13,396	13,230	新規就業者の確保及び育成を図るための研修会や相談会の実施など
	全体事業に占める割合	32.4%	27.4%	26.1%	
全体事業費		38,284	48,832	50,638	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の林業事業体の経営基盤は総じて脆弱であり、事業体独自で労働者の育成・確保を図ることは極めて困難である。そこで当財団では、林業労働者の新規雇用の確保や就労者への技能講習等を通じて、地域林業の担い手の育成に努めている。このことは林業事業体への支援のみならず、ひいては農山村地域の振興に寄与するものである。	基本財産の効率的運用及び事業の効率的実施により林業労働者の育成・確保、普及啓発等に努め、林業の振興を図る。経営者層向けに経営管理に関する研修を実施することにより、林業事業体の経営改善及び就労環境改善の推進に寄与する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
林業新規就業者確保のため求職紹介斡旋、合同面接会、山仕事ガイダンス等を実施した。参加者は延べ57名、このうち8名が林業事業体に就業した。また、組織改革や事業開拓ができる経営者層の育成を図るため、35名に対し経営者及び森林施業プランナー向け研修を実施。 林業労働安全対策における事業としては、各種安全講習や技能講習等参加に対する助成のほか、現場での安全研修、伐倒訓練機を用いた伐倒練習等により、作業の効率化と安全防止を図った。	人材不足が深刻な林業において、担い手の確保及び新規就業者を中心とした人材育成事業を実施する重要な機関であり、着実に事業を推進し、その役割を担っている。今後も、担い手確保のための事業及び林業事業体への助言、指導を行うことが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	財団職員は宮城県森林組合連合会からの出向となっており、当財団で定めている規程以外は、出向元の規程により執行している(令和3年度から出向を解消し、独自の就業規則等を制定)。	コンプライアンスに関する規程を策定しており、組織運営について、改善を図りながら健全性の強化を進めている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	公益法人会計に詳しい公認会計士による定期的なチェックを受け、会計処理は適切に行っている。平成29年度まで財産増減額がマイナス計上であったが、見直しを図り、平成30年度以降プラスとなっている。	運営改善のため、平成28年度から事業規模を3年で段階的に縮小し、支出超過を解消した。平成31年度からは林業労働力の確保と育成に必要な事業の実施を、収益に基づく事業計画に即して実施している。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	事業収益は年により変動はあるが、基本財産による運用益は毎年定額で安定して入るために、国及び県等の事業内容に大きな変動が起きない限り問題は生じない。	組織運営及び財務の健全性の向上について取り組んでおり、着実に成果が出ている。人口減少下において、林業労働力の確保と育成のため、県の施策と連携した実行機関として、さらに重要性が高まっていくものと見込める。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	679,560	685,577	624,977	△ 60,600
	流動資産	17,355	21,870	32,803	10,933
	固定資産	662,205	663,707	592,174	△ 71,533
	うち基本財産	662,205	663,707	586,724	△ 76,983
	負債合計	2	1,505	310	△ 1,195
	流動負債	2	1,505	310	△ 1,195
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	679,558	684,071	624,666	△ 59,405
	指定正味財産	660,629	662,127	590,349	△ 71,778
一般正味財産	18,929	21,944	34,317	12,373	
正味財産増減計算書	経常収益	41,855	53,490	57,708	4,218
	うち事業収益	31,705	43,407	44,121	714
	経常費用	41,141	50,478	54,255	3,777
	うち管理費	2,857	1,646	3,617	1,971
	評価損益等調整前当期経常増減額	714	3,012	3,453	441
	当期経常増減額	773	3,015	3,291	276
	経常外収益	0	0	9,082	9,082
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	9,082	9,082
	当期一般正味財産増減額	773	3,015	12,373	9,358
当期指定正味財産増減額	24,576	1,498	△ 71,778	△ 73,276	
当期正味財産増減額	25,349	4,513	△ 59,405	△ 63,918	
県の財政的関与	補助金	8,206	8,574	9,785	1,211
	委託金 ※2	0	5,720	9,759	4,039
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	8,206	14,294	19,544	5,250
	総収入 ※3	66,431	54,988	62,751	7,763
	総収入に対する補助金等割合	12.4%	26.0%	31.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	100.0%	99.8%	100.0%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	867750.0%	1453.2%	10581.6%	9128.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.8%	5.6%	5.7%	0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.8%	3.1%	6.3%	3.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	9 (1)	9 (1)	9 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	6	6	4	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	2	2	0	常勤職員(プロパー)				
	県OB	4	4	4	平均年齢	-			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	-			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)		0	0	0					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

本団体の常勤職員は、宮城県森林組合連合会からの出向である(令和2年度まで)。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

39 一般社団法人宮城県林業公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 勝又 敏彦
電話	022-275-9171	ファックス	022-275-9172	ホームページ	http://www.mivagi-rinkou.sakura.ne.jp/
設立	昭和41年6月23日	改革分類	改善支援団体	県担当課	水産林政部 森林整備課
出資等の状況	第1位 宮城県 (86.9%) 100,000 千円	第2位 栗原市 (1.0%) 1,100 千円	第3位 大崎市 (1.0%) 1,100 千円	その他 (11.1%) 12,900 千円	
設立目的(定款等)	造林、育林等森林・林業に関する事業を行い、森林資源の造成、水資源のかん養並びに自然環境の保全を推進し、もって農山村の振興と県民の福祉の向上に寄与する。				出資等総額 115,100 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	平均30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1 分収林事業	340,228	322,580	235,353	分収方式による造林事業
全体事業に占める割合	84.1%	83.1%	76.4%	
事業2 県有林業務受託事業	59,052	52,740	59,353	県有林の管理受託
全体事業に占める割合	14.6%	13.6%	19.3%	
事業3 その他の受託事業	5,468	12,980	13,420	山林調査等業務受託
全体事業に占める割合	1.4%	3.3%	4.4%	
その他の事業				
全体事業費	404,748	388,300	308,125	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内唯一の森林整備法人として、森林造成等の森林整備を通して、自然環境の保全や地球環境問題への貢献、農山村の振興への寄与が求められている。また、東日本大震災の復興に向けて木材供給等の役割が期待されている。	平成30年3月策定の「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取組である「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」の推進主体として、県土や自然環境の保全等に重要な役割を担っている。また、平成23年10月策定の「みやぎの森林・林業の震災復興プラン」に掲げる「効率的な森林整備の推進による安定的な木材加工生産の確保」及び「林業の活性化に向けた雇用の維持・確保」についても大きな役割を果たすことが期待されている。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
公社は、県内唯一の森林整備法人として、県土保全等の公益的機能の発揮に努めているほか、ウェブサイトを活用した情報発信を行っている。また、木材の安定供給への役割も期待されていることから効率的な木材生産体制の確立を図ることが必要である。	公社の主たる事業である分収林事業により、「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取組である「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」を実施している。分収林事業で収穫された木材は県内の木材加工工場に搬入され、復興用資材等として活用されている。また、年間通じて事業を発注することにより、雇用の維持・確保に大きな役割を果たしている。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	組織運営の透明性を高めるため、各種規程等の整備に努めるとともに、ウェブサイトを活用した情報発信を行ってきた。更なる改善を図るとともに法令遵守について職員の周知を図ることとしている。 公認会計士と経理事務指導契約を結び、決算事務を中心に随時指導を受けて、経理事務の適正化に努めてきたこととあり、引き続き指導継続による健全化に努めることとしている。 職員確保は、事業継続の観点からも重要な課題であることから管理費抑制の視点を含めながら、人材育成・確保に努めていくこととしている。	組織統制に関する規程については概ね整備され内部統制が図られるとともに、ホームページにより情報発信を行い、財務状況等の情報公開を実施している。 経理事務については、公認会計士が決算事務等を中心に関与しているが、適正な会計処理が行われるよう引き続き指導・助言を行っていく。 今後、分収林事業で主伐計画が増えていくことから、適切に人材の育成・確保に努めるように指導・助言を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	公社の主たる収入は、木材販売、補助金、受託事業によるものであり、経営基盤の安定化のためには、充実しつつある分収林資源を活用した木材生産・販売が不可欠である。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業計画を当初から縮小し実施した。また立木売払の入札一部不発や搬出間伐事業の一部中止による事業販売収入が減額となる一方、太陽光発電施設建設事業実施に伴う補償金収入や前年度事業の補助金の繰越により当期一般正味財産増減額が増額となった。 今後は、これまで以上に計画的な事業実施を図り、分収林整備を効率的に進めていく。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により木材需要が低迷し、分収林事業の計画を縮小したため、経常収益が減少となった。一方、事業縮小により管理費を含む経常費用が減少したため、当期経常増減額はプラスとなった。その他、太陽光発電施設に伴う補償金収入等の影響により、正味財産比率や流動資産が増加した。 令和2年度には、公社の分収林経営計画を見直し、より一層の収益性向上を図ることとしている。県としては、木材価格が高騰している現状を好機として、見直した計画に沿って分収林事業を円滑に執行するよう、必要な指導・助言を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	組織運営及び財務の健全化に努めた。立木売払の入札一部不発や新型コロナウイルス感染症の影響による搬出間伐事業の一部中止などによる減はあったが前年度事業補助金の繰越などにより経常収益は増額となる。計画的な事業実施を図り、更なる経営改善を進める。 第二期分収林経営計画(平成28年度～令和7年度)も5か年が経過することから、事後評価も踏まえ再検討することとし令和3年3月に改定した。また公社再建計画アクションプラン(8ヶ年計画)も最終年度となることから、事業の効率化を進め経営の安定化及び自立的運営の確立を目指す。さらに、木材需要に対応した木材生産販売に努め利益向上を図っていく。	組織運営は概ね適正と判断される。財務の健全性については、今後、公社が所有する森林が徐々に利用期を迎え、主伐が本格化する令和4年頃からは収入の増加が期待できる。一方、令和4年度からは県貸付金の返済が始まるため、償還準備積立金を積み増す必要があり、公社の経営再建を一層進めていく必要がある。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	1,667,640	1,634,002	1,736,600	102,598
	流動資産	268,967	262,191	366,707	104,516
	固定資産	1,398,673	1,371,811	1,369,892	△ 1,919
	うち基本財産	10,152	0	0	0
	負債合計	1,168,591	1,199,638	1,194,899	△ 4,739
	流動負債	42,087	55,891	34,031	△ 21,860
	固定負債	1,126,504	1,143,747	1,160,868	17,121
	うち長期借入金	957,567	976,567	994,567	18,000
	正味財産合計	499,049	434,364	541,700	107,337
	指定正味財産	10,152	0	0	0
一般正味財産	488,897	434,364	541,700	107,337	
正味財産増減計算書	経常収益	407,401	324,410	312,293	△ 12,117
	うち事業収益	163,872	184,052	174,930	△ 9,122
	経常費用	398,810	364,307	299,036	△ 65,271
	うち管理費	98,460	106,341	102,580	△ 3,761
	評価損益等調整前当期経常増減額	8,591	△ 39,897	13,257	53,154
	当期経常増減額	8,591	△ 62,809	16,944	79,753
	経常外収益	198,043	10,779	99,352	88,573
	経常外費用	2,746	2,503	8,960	6,457
	当期経常外増減額	195,297	8,276	90,392	82,116
	当期一般正味財産増減額	203,888	△ 54,533	107,337	161,870
当期指定正味財産増減額	0	△ 10,152	0	10,152	
当期正味財産増減額	203,888	△ 64,685	107,337	172,022	
県の財政的関与	補助金	233,089	131,109	125,692	△ 5,417
	委託金 ※2	60,524	65,720	72,773	7,053
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	293,613	196,829	198,465	1,636
	総収入 ※3	605,444	325,037	411,645	86,608
	総収入に対する補助金等割合	48.5%	60.6%	48.2%	
	単年度貸付額	23,000	19,000	18,000	△ 1,000
	年度末貸付金残高	957,567	976,567	994,567	18,000
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	29.9%	26.6%	31.2%	4.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	639.1%	469.1%	1077.6%	608.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	55.7%	57.4%	59.8%	2.4%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	2.1%	-19.4%	5.4%	24.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	24.2%	32.8%	32.8%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	14 (0)	14 (0)	12 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	14	13	14	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	10	10	10	常勤職員(プロパー)				
	県OB	4	3	4	平均年齢	47.6			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,792			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)		2	2	2					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

40 公益社団法人宮城県建設センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号			代表者	理事長 門傳 淳
電話	022-263-1431	ファックス	022-263-1439	ホームページ	http://www.m-ctc.com/
設立	昭和43年5月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 土木総務課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	
設立目的(定款等)	地域社会の健全な発展と県民の福祉の向上を目的とし、公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援することにより、社会資本の良質な整備や適確な維持保全に寄与する。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	公共事業支援事業	809,757	781,407	709,402	公共事業に関する技術相談及び計画、積算、工事監理、道路管理、災害対策等に係る支援事業
	全体事業に占める割合	68.5%	72.3%	69.9%	
事業2	調査設計等補完事業	307,974	232,895	241,052	橋梁点検、道路付属物調査、河川調査、砂防施設調査等の各種公共事業関連調査業務や社会資本整備に関する業務
	全体事業に占める割合	26.1%	21.6%	23.7%	
事業3	土木工事積算システム貸出事業	35,468	39,433	39,753	土木工事積算システムの貸出事業
	全体事業に占める割合	3.0%	3.6%	3.9%	
その他の事業	人材育成事業、図書発行等	27,843	26,643	25,064	技術研修等の開催、実務研修生の受入、技術情報の発信、宮城県建設関係担当者名簿の発行、宮城県建設技術協会の事務局補助業務
	全体事業に占める割合	2.4%	2.5%	2.5%	
全体事業費		1,181,042	1,080,378	1,015,271	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当団体は、県及び県内の全市町村が社員となり、公共事業に携わる建設技術者の技術力向上と、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援する公益法人であり、現在は、東日本大震災により被災した自治体の早期の復旧・復興の支援や、社会資本老朽化対策等への支援、人材育成事業の充実などについて、県及び市町村の支援団体としての役割を担っている。	当団体は、県及び県内市町村の公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援し、社会資本の整備や維持保全に寄与している団体である。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
当団体は、「東日本大震災の復旧・復興の総仕上げ及び令和元年東日本台風による被災の早期復旧への支援」、「社会資本老朽化対策・長寿命化計画策定等の支援」、「人材育成事業の充実による土木技術職員の育成支援」を令和2年度の重点施策に掲げ、組織の総力を挙げて県及び市町村の支援を行った。	東日本大震災からの復興の総仕上げと令和元年東日本台風からの早期復旧に向けた自治体への支援のほか、橋梁の定期点検など社会資本老朽化対策を実施するとともに、人材育成事業として技術研修等を開催するなど県内の土木技術者の技術力向上に取り組んでおり、県としても引き続き、当団体による支援を期待している。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	必要に応じて規程等の整備や見直しを行うとともに、ホームページを活用した情報公開を進めている。 「倫理規則」と「コンプライアンス規則」を制定し、事業活動の公正かつ適正な運用に努め、コンプライアンス委員会の開催や職員への啓蒙活動等を行っている。(平成30年度に制定) 品質管理システムとして「ISO9001」を導入し、成果品の品質向上に努めている。(平成14年度から運用開始) 監事には公認会計士を選任するとともに、監事とは別の公認会計士と業務委託契約を行うなど、財務・会計に関して体制の強化に努めている。	業務規程等が整備され内部牽制が図られているとともに、監事とは別の公認会計士の指導の下、財務・会計業務が行われているほか、事業内容や財務情報については、ホームページにおいて公開されるなど、透明かつ健全な組織運営が行われている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	東日本大震災や令和元年東日本台風に関する災害関連事業や社会資本老朽化対策事業等に係る支援要請の増加により、現在のところの法人の財政基盤は安定している。 今後、東日本大震災に係る災害関連事業の支援要請の減少が見込まれていることから、会議など様々な機会を通じて県や市町村の意向を的確に把握するなどし、中長期を見据えた経営基盤の安定と強化に努めている。	東日本大震災復興事業や令和元年東日本台風の災害関連事業の支援業務のほか、橋梁の長寿命化計画策定支援事業や道路・河川等の積算、工事監理業務の受託等による収益の確保を図るとともに、組織改編により業務の効率化を推進し、当期一般正味財産増減額が2期連続でプラスになるなど健全経営に努めている。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	より一層、組織運営の健全性と財務の健全性の維持・向上が図れるよう、社会情勢の変化などを的確に把握し、中長期を見据えた組織運営と経営基盤の安定強化に努める。	東日本大震災復興事業や令和元年東日本台風の災害関連業務を支援するなど、業務全般において適切に対応している。引き続き、業務の効率化と健全経営に努め、組織の持続的かつ安定的な運営に取り組む必要がある。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	2,033,784	2,176,744	2,212,824	36,080
	流動資産	862,971	1,033,186	1,183,048	149,862
	固定資産	1,170,813	1,143,558	1,029,776	△ 113,782
	うち基本財産	586,000	586,000	586,000	0
	負債合計	513,292	605,545	551,950	△ 53,595
	流動負債	177,745	286,577	351,103	64,526
	固定負債	335,547	318,968	200,847	△ 118,121
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,520,493	1,571,199	1,660,873	89,674
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	1,520,493	1,571,199	1,660,873	89,674	
正味財産増減計算書	経常収益	1,193,814	1,162,375	1,131,493	△ 30,882
	うち事業収益	1,191,223	1,159,893	1,128,928	△ 30,965
	経常費用	1,222,958	1,111,546	1,044,120	△ 67,426
	うち管理費	41,916	31,168	28,848	△ 2,320
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 29,144	50,829	87,373	36,544
	当期経常増減額	△ 29,144	50,829	87,373	36,544
	経常外収益	0	0	2,423	2,423
	経常外費用	795	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 795	0	2,423	2,423
	当期一般正味財産増減額	△ 28,786	50,706	89,674	38,968
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 28,786	50,706	89,674	38,968	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	362,978	285,477	271,942	△ 13,535
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	362,978	285,477	271,942	△ 13,535
	総収入 ※3	1,193,814	1,162,375	1,133,916	△ 28,459
	総収入に対する補助金等割合	30.4%	24.6%	24.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	74.8%	72.2%	75.1%	2.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	485.5%	360.5%	337.0%	-23.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-2.4%	4.4%	7.7%	3.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.5%	2.7%	2.5%	-0.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	7 (0)	7 (0)	7 (0)	平均年齢	63.0			
職員	常勤職員 (※4)	40	40	36	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	38	37	33	常勤職員(プロパー)				
	県OB	2	3	3	平均年齢	45.2			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)		60	60	55					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	75.5	雇用障害者数	3.0	実雇用率	3.97 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

41 一般財団法人みやぎ建設総合センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区支倉町2-48			代表者	代表理事 河合 正広			
電話	022-266-3355	ファックス	022-266-3303	ホームページ	http://www.miyakencenter.or.jp			
設立	平成8年3月18日	改革分類	改善支援団体	県担当課	土木部 事業管理課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (46.2%)	第2位	市町村 (29.2%)	第3位	民間 (24.6%)	その他	- (-)
		150,000 千円		95,000 千円		80,000 千円		- 千円
設立目的(定款等)	人材の確保・育成、情報化の促進及び品質の向上等を通じ、建設産業の構造改善を促進し、県民のニーズに的確に応える建設産業の確立と地域社会への貢献を目的とする。						出資等総額	325,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	雇用改善事業	17,508	23,420	17,852	職業紹介事業, 就業機会確保事業, 建設労働者育成支援事業
	全体事業に占める割合	54.7%	60.1%	55.5%	
事業2	人材育成・職業能力向上事業	9,341	9,623	8,215	研修事業, 学生に対する建設業啓蒙事業, 技能継承推進事業
	全体事業に占める割合	29.2%	24.7%	25.5%	
事業3	建設産業振興事業	3,284	3,385	3,564	情報発信事業
	全体事業に占める割合	10.3%	8.7%	11.1%	
その他の事業	技術開発事業	1,897	2,547	2,556	現場技術者表彰, 監理技術者講習
	全体事業に占める割合	5.9%	6.5%	7.9%	
全体事業費		32,030	38,975	32,187	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
建設業担い手3法に基づき、受発注者で県内建設業の担い手を確保・育成することが求められている。センターは宮城県が策定した新みやぎ建設産業振興プランで人材確保育成の拠点として活動することが期待されており、また建設技能者の働き方改革を推進するなど団体としての使命は高まっている。	センターは、地域の守り手としての建設産業の振興のための施策を、官民連携で取り組む実施母体としての役割を担うことが期待されており、「新・みやぎ建設産業振興プラン」においても、人材の確保・育成事業において中心的な役割を担うなど、県内建設産業の発展に大きく貢献することが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
クラフトマン21事業として宮城県教育庁と連携し高校生の現場実習・技術指導などを実施、また振興プランに沿って土木部と研修・セミナーを実施して建設業の担い手の確保育成に努めるとともに厚労省の建設労働者育成支援事業の東北拠点として建設技能者の確保育成を行った。	みやぎクラフトマン21事業、建設労働者育成支援事業等、人材確保・育成のための事業を積極的に実施している。令和2年度は、第3期みやぎ建設産業振興プランの策定支援業務を受託するなど、県内建設産業の振興に向けた取組にその専門性を活かして参画した。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	業務規程や財務書類の公開など整備しているが、コンプライアンス・BCPIについては規程類がないため、引き続き理解を深め規定類の作成を進める。	業務規程等が整備され内部牽制が図られており、財務書類の公開などは整備されているが、コンプライアンスの確保について改善の余地があるため、体制の強化等に向け引き続き必要な助言を行っていく。	B
ロ	財務の健全性 ※1	単年度赤字が続いて且つ累積欠損金がある状況であり、低金利政策の環境下で利息収入の増加は見込めないため、事業の受託を積極的に行って収入を増やして財務の改善に努めている。	単年度赤字及び累積欠損金の増加が続いている状況にあることから、更なる収益事業の実施を促すなど収益構造の改善に向け必要な支援を行っていく。	C
	(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	今後一層の財政面の改善に務める必要がある。引き続き公益目的支出計画を遂行する。各種補助金の活用や事業の受託により収入の増加に努めるとともに、研修の実施回数を増やし収支の改善を図る。	引き続き経営改善の取組が必要であり、経営健全化方針に基づき更なる収益事業の実施を検討するとともに、着実な経営改善に向けて、必要な助言、指導等を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	314,839	307,492	300,705	△ 6,787
	流動資産	4,309	3,385	7,015	3,630
	固定資産	310,530	304,107	293,690	△ 10,417
	うち基本財産	5,000	5,000	5,000	0
	負債合計	10,476	11,027	11,594	567
	流動負債	171	145	129	△ 16
	固定負債	10,305	10,882	11,465	583
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	304,363	296,465	289,111	△ 7,354
	指定正味財産	5,000	245,000	245,000	0
一般正味財産	299,363	51,465	44,111	△ 7,354	
正味財産増減計算書	経常収益	26,353	34,006	27,755	△ 6,251
	うち事業収益	19,793	27,671	22,158	△ 5,513
	経常費用	35,070	41,904	35,109	△ 6,795
	うち管理費	3,040	2,927	2,920	△ 7
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,717	△ 7,898	△ 7,354	544
	当期経常増減額	△ 8,717	△ 7,898	△ 7,354	544
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	240,000	0	△ 240,000
	当期経常外増減額	0	△ 240,000	0	240,000
	当期一般正味財産増減額	△ 8,717	△ 247,898	△ 7,354	240,544
当期指定正味財産増減額	0	240,000	0	△ 240,000	
当期正味財産増減額	△ 8,717	△ 7,898	△ 7,354	544	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	544	5,368	4,824
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	544	5,368	4,824
	総収入 ※3	26,353	274,006	27,755	△ 246,251
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.2%	19.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	96.7%	96.4%	96.1%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2519.9%	2334.5%	5438.0%	3103.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-33.1%	-23.2%	-26.5%	-3.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	11.5%	8.6%	10.5%	1.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	10 (0)	10 (0)	9 (0)	平均年齢	-			
職員	常勤職員 (※4)	2	2	2	平均年収 (千円)	-			
	プロパー職員	2	2	2	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	57.5			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,748			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	0	0	1					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

42 宮城県道路公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル4階			代表者	理事長 笹出 陽康			
電話	022-263-0566	ファックス	022-262-8202	ホームページ	https://www.mivagi-dourokousha.or.jp/			
設立	昭和47年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 道路課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (100.0%)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		9,765,000 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	宮城県の地域において料金を徴収する道路の新設、改築、維持修繕、管理を総合的かつ効率的に行い、幹線道路の整備を促進して、交通の円滑化を図り、住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。					出資等総額	9,765,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1 みやぎ県北高速幹線道路工事委託	3,218,425	3,917,495	2,739,310	みやぎ県北高速幹線道路(Ⅱ期区間の一部及びⅢ期区間)の建設
全体事業に占める割合	50.1%	56.8%	49.1%	
事業2 仙台松島道路	3,206,366	2,985,443	2,843,423	有料道路の維持管理
全体事業に占める割合	49.9%	43.2%	50.9%	
事業3				
全体事業に占める割合				
その他の事業				
全体事業に占める割合				
全体事業費	6,424,791	6,902,938	5,582,733	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県の区域及びその周辺において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の建設管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、県内における地方的な幹線道路(国道、県道)の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と、産業経済の発展に寄与することを目的としている。	宮城の将来ビジョン及び震災復興実施計画における「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念のもと、仙台松島道路の維持管理及びみやぎ県北高速幹線道路工事委託の適正かつ効率的な遂行により、県内の基幹的幹線道路ネットワークの充実及び地域連携の促進に資することを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
お客様が、仙台松島道路をいつでも安全・安心、快適、便利に御利用いただけるよう、道路施設の点検及び修繕等、適切な維持管理を行った。 お客様の安全・安心のため、公社新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン及び事業継続方針を定め、役職員、料金收受業務・交通管理業務・春日PA施設管理業務の受託者及び春日PA店舗運営者の感染予防対策を徹底するとともに、万が一の事態への備えを行った。 県から受託しているみやぎ県北高速幹線道路事業(Ⅱ期・Ⅲ期)については、加賀野高架橋下部工事が完成したほか、予定していた全ての工事について発注を終了した。	実績交通量及び料金収入については、新型コロナウイルス感染症の流行拡大による影響を受け、減収となっているものの償還計画に影響のない収入が確保されている。 仙台松島道路の利用者の安全・安心のため、公社新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン及び事業継続方針を定め、職員等の感染予防対策の徹底が図られている。 みやぎ県北高速幹線道路工事については、Ⅲ期区間(佐沼工区)において、加賀野高架橋下部工事が完成するなど、順調に事業進捗が図られている。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	予算、事業計画及び資金計画については、地方道路公社法に基づき、事業年度開始前に、宮城県の承認を受けている。また、毎年の経営状況については、国土交通省へ報告し審査を受けているほか、監査については、監事に公認会計士が選任され、監査体制が強化されている。 コンプライアンス研修の一環として、担当職員に建設業法、入札談合等関与行為防止法等の業務関係法令に関する講習会を受講させた。	国や県に対して定期的に予算・事業計画に関する適正な説明がなされており、また、監査体制の強化、情報公開及び各種講習会への職員の参加などによる組織的な健全経営の確保に努めている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	料金収入が新型コロナウイルス感染症の流行拡大による影響による交通量の減少から前年比12%減となったが、道路の維持管理及び建設資金の償還への影響は少なかった。 長期借入金については、順調に返済している。	新型コロナウイルス感染症の流行拡大による影響を受け、減収となっているものの償還計画に影響のない収入が確保されている。 また、地方道路公社法に基づき、当期純利益を自己資本ではなく償還準備金(負債)として整理しなければならないことから、自己資本比率が低いものの、財務の健全性に問題ないものと認められる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	三陸自動車道の重要性を常に意識し、お客様が安全・安心、快適、便利に仙台松島道路を御利用いただけるよう、適切な維持管理を計画的に実施するとともに、各種サービスの提供にあたっては、公社新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに基づき新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底する。 新型コロナウイルス感染症の流行拡大による経営環境の変動に備え、その状況を注視するとともに、引き続き効率的な経営に努める。 宮城県から受託している、みやぎ県北高速幹線道路建設工事の早期完成を図る。	好調な経営の維持により長期借入金を順調に返済できるよう、仙台松島道路の維持管理及びみやぎ県北高速幹線道路の早期完成に向けた、指導、助言及び各種支援を実施していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)	
貸借対照表	資産合計	84,003,758	84,770,759	82,747,981	△ 2,022,778	
	流動資産	14,284,811	15,370,235	13,692,584	△ 1,677,651	
	固定資産	69,718,947	69,400,524	69,055,397	△ 345,127	
	うち有形固定資産	1,778,070	1,689,480	1,616,580	△ 72,900	
	負債合計	74,238,758	75,005,759	72,982,981	△ 2,022,778	
	流動負債	7,812,223	7,703,009	5,166,675	△ 2,536,334	
	固定負債	66,426,535	67,302,750	67,816,306	513,556	
	うち長期借入金	6,612,500	4,604,000	2,825,500	△ 1,778,500	
	純資産	9,765,000	9,765,000	9,765,000	0	
	資本金	9,765,000	9,765,000	9,765,000	0	
利益剰余金	0	0	0	0		
損益計算書	売上高	6,006,297	6,102,913	5,364,159	△ 738,754	
	売上原価	3,206,366	2,985,443	2,843,423	△ 142,020	
	売上総利益	2,799,931	3,117,470	2,520,736	△ 596,734	
	販売費及び一般管理費	346,134	333,485	332,474	△ 1,011	
	営業利益	2,453,797	2,783,985	2,188,262	△ 595,723	
	営業外収益	37,423	42,989	38,707	△ 4,282	
	営業外費用	708,329	701,769	606,115	△ 95,654	
	経常利益	1,782,891	2,125,205	1,620,854	△ 504,351	
	特別利益	89,948	90,134	93,344	3,210	
	特別損失	1,799	948	2,073	1,125	
	法人税等	0	0	0	0	
	償還準備金繰入額	1,871,040	2,214,391	1,712,125	△ 502,266	
	県 の 財 政 的 関 与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	3,218,425	3,917,495	2,739,310	△ 1,178,185	
負担金	4,166	3,542	4,528	986		
補助金等合計	3,222,591	3,921,037	2,743,838	△ 1,177,199		
総収入 ※3	6,133,668	6,236,036	5,496,210	△ 739,826		
総収入に対する補助金等割合	52.5%	62.9%	49.9%			
単年度貸付額	0	0	0	0		
年度末貸付金残高	0	0	0	0		
損失補償(債務保証)残高	8,711,000	6,612,500	4,604,000	△ 2,008,500		

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	11.6%	11.5%	11.8%	0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	182.9%	199.5%	265.0%	65.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	10.4%	7.8%	5.6%	-2.2%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	29.7%	34.8%	30.2%	-4.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	5.8%	5.5%	6.2%	0.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	4 (2)	4 (2)	4 (2)	平均年齢	61.7			
職員	常勤職員(※4)	29	32	29	平均年収 (千円)	7,137			
	プロパー職員	17	20	16	常勤職員(プロパー)				
	県OB	12	12	13	平均年齢	57.8			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,882			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	3	1	3					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

43 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港三丁目7番1号			代表者	代表理事 宮崎 博之	
電話	022-254-3001	ファックス	022-254-3003	ホームページ	http://www.miyagi-ferry.or.jp/	
設立	昭和50年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 港湾課	
出資等の状況	第1位 宮城県 (100.0%) 20,000 千円	第2位 - (-) - 千円	第3位 - (-) - 千円	その他	- (-) - 千円	
設立目的(定款等)	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理を総合的かつ効率的に行うことにより、仙台塩釜港の機能の強化を図り、もって住民の福祉の増進と地域経済の発展に寄与すること。				出資等総額	20,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	フェリー埠頭整備事業	180,954	182,655	163,426	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		180,954	182,655	163,426	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
仙台塩釜港において、フェリー利用者が安全快適に利用できるフェリー埠頭の管理運営 フェリー航路維持のための活動の推進	公益財団法人として順調に事業展開されるよう、適切かつ効率的な事業運営を継続して行う。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
不特定多数の利用者がいるフェリーターミナルにおいての新型コロナウイルス感染症発生を防ぐため、国や県の指導を受けながら船社と協力して対策を講じた。 平成18年度以来となる設備投資として、岸壁の電気防食改修で新たな陽極取付を行い、安全性確保に努めた。(17,380千円)	新型コロナウイルス感染症対策を船社とも連携しながら取り組み、設備投資を実施するなど利用者及び船社にとつてよりよい環境の提供に努めている。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	最小限の規模による法人運営のため、内部統制やリスクに対応できる体制の整備を進めた。 外部役員からのフェリーターミナルへの意見・要望を受け、経営に活かし健全化に努めた。 監事監査において監事(公認会計士)から指導を受け、適切な決算を行った。	港湾・船舶関係者以外の意見も取り入れつつ、透明性のある組織運営を進めている。 また、公認会計士に監査を依頼するとともに、会計指導も受けている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染拡大により運賃収入が激減した船社に対して、事業継続や仙台航路存続のほか、港湾機能の維持を図るため施設貸付料の減免を行い経常収益は減少した。一方、修繕費及び委託費の削減等により経常費用も減少し、当期経常増減額は前年度より増加した。	施設貸付料の減免に伴う減収はあったものの、フェリー会社との間で岸壁等の賃貸借契約を交わし定額の収入は得られており黒字収益の確保ができています。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	外出自粛要請等の影響で旅客の利用が著しく減少したため、今後も船社と連携して仙台航路の利用促進活動を実施する。 3密を防ぐなど新しい生活様式への対応を図り、一人でも多くの方に安心して利用される施設を目指す。 岸壁及びターミナルビルは建設後40年以上経過していることから、長寿命化と機能維持を図り、併せて施設再取得に向けた計画的な資金確保に努める。	今後は利用客の回復のためにより一層の尽力が期待される。また、施設の長寿命化も平行して取り組み、安全で快適なフェリー埠頭の管理運営に努めていただきたい。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	2,370,976	2,376,211	2,364,815	△ 11,396
	流動資産	58,528	75,828	91,007	15,179
	固定資産	2,312,448	2,300,383	2,273,808	△ 26,575
	うち基本財産	1,090,540	1,086,326	1,082,111	△ 4,215
	負債合計	296,594	296,443	267,170	△ 29,273
	流動負債	23,560	38,694	36,611	△ 2,083
	固定負債	273,034	257,749	230,559	△ 27,190
	うち長期借入金	184,806	168,174	151,543	△ 16,631
	正味財産合計	2,074,383	2,079,769	2,097,645	17,876
	指定正味財産	20,001	20,000	20,000	0
一般正味財産	2,054,382	2,059,769	2,077,645	17,876	
正味財産増減計算書	経常収益	194,099	194,798	187,709	△ 7,089
	うち事業収益	193,885	194,543	187,345	△ 7,198
	経常費用	187,665	189,411	169,833	△ 19,578
	うち管理費	6,710	6,757	6,406	△ 351
	評価損益等調整前当期経常増減額	6,434	5,387	17,876	12,489
	当期経常増減額	6,434	5,387	17,876	12,489
	経常外収益	8,480	0	0	0
	経常外費用	8,480	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	6,434	5,387	17,876	12,489
当期指定正味財産増減額	0	△ 1	0	1	
当期正味財産増減額	6,434	5,386	17,876	12,490	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	202,578	194,798	187,709	△ 7,089
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	201,437	184,806	168,174	△ 16,632
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	87.5%	87.5%	88.7%	1.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	248.4%	196.0%	248.6%	52.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	8.5%	7.8%	7.1%	-0.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.3%	2.8%	9.5%	6.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.5%	3.5%	3.4%	-0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	5 (1)	5 (1)	5 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	4	4	3	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	3	3	2					
	県OB	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	53.5			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,788			
上記以外の職員(※5)	0	0	1						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

44 宮城県開発株式会社

1 基本情報

所在地	石巻市潮見町13番地の1			代表者	代表取締役社長 山本 雅伸		
電話	0225-22-6234	ファックス	0225-94-3749	ホームページ	http://www.kenkaihatu.co.jp		
設立	昭和41年3月15日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 港湾課		
出資等の状況	第1位	宮城県 (33.3%)	第2位	東北電力(株) (8.9%)	第3位	日本製紙(株) (7.8%)	その他 (50.0%)
		30,000 千円		8,000 千円		7,000 千円	45,000 千円
設立目的(定款等)	新産業都市建設に寄与する。					出資等総額	90,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	採石業	1,034,895	793,719	682,094	公共及び一般向け砕石等製造・販売
	全体事業に占める割合	92.2%	90.1%	89.0%	
事業2	倉庫業,他	87,927	87,022	84,259	木材保管業務及び一般輸出入貨物保管業務他
	全体事業に占める割合	7.8%	9.9%	11.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		1,122,822	880,741	766,353	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
港湾関連倉庫業を営むことにより、地域発展に寄与する。採石業においては、石巻地域および被災地域への復興事業や公共事業の需要等に対応し、砕石等を安定的に供給する。	採石事業においては、県内外の公共事業等の需要に継続的かつ安定的に対応する。倉庫業等の港湾関連事業を営むことにより、港湾の効率的な運営に寄与する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
石巻倉庫業においては、コロナ禍による売上高が減少しているが、鉄、スクラップ等新たな事業を開拓。女川採石業においては、将来の原石を確保するため、砕石プラント施設の長寿寿命化工事を実施し、安定した生産体制を構築。	新規事業の開拓や施設長寿命化などに積極的に取り組み、中長期での収益確保を視野に入れた経営を実践できている。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	民間企業から役員を登用しており、外部からの意見を活かせる体制にある。また、情報公開については、ホームページをリニューアルし、昨年9月に公開した。	役員登用を民間企業から行うことにより、組織運営に多角的な意見を取り入れている。情報公開については透明性の向上に向け引き続き必要な助言・指導を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	流動比率 218.5% 自己資本比率 76.8% 今後も維持継続に努める。震災から10年が経過し、復興事業も終盤を迎え砕石需要も減少傾向にあることから、収益の拡大と経営の安定化が課題である。	当期純利益の単価年度黒字化が達成できている。また、施設長寿命化や原石確保も実施できたことで、今後は長期的な経営安定化が期待される。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	採石業において、懸案となっていた将来の原石が確保されたこと、また、砕石プラント施設の改修工事を実施し、安定した生産体制が構築できたことが大きい。今後は、原石山の開発が課題。	向こう30年規模での資材確保や新規事業の開拓など、将来に向けた実効性のある取り組みが見受けられる。今後は長期的な経営安定化を実現してほしい。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	1,240,777	1,129,379	1,252,244	122,865
	流動資産	786,787	593,626	541,135	△ 52,491
	固定資産	453,990	535,753	711,109	175,356
	うち有形固定資産	356,038	333,748	451,154	117,406
	負債合計	199,320	179,109	290,939	111,830
	流動負債	159,097	136,115	247,695	111,580
	固定負債	40,223	42,994	43,244	250
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	1,041,456	950,270	961,306	11,036
	資本金	90,000	90,000	90,000	0
利益剰余金	951,456	860,270	871,306	11,036	
損益計算書	売上高	1,122,822	880,741	766,353	△ 114,388
	売上原価	974,930	817,949	577,432	△ 240,517
	売上総利益	147,892	62,792	188,921	126,129
	販売費及び一般管理費	98,524	123,353	130,151	6,798
	営業利益	49,368	△ 60,561	58,770	119,331
	営業外収益	453	976	1,781	805
	営業外費用	20,820	30,369	49,580	19,211
	経常利益	29,001	△ 89,954	10,971	100,925
	特別利益	1,232	1,700	380	△ 1,320
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	6,553	315	315	0
	当期純利益	23,680	△ 88,569	11,036	99,605
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		5,260	6,151	7,316	1,165
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		5,260	6,151	7,316	1,165
総収入 ※3		1,124,507	883,417	768,514	△ 114,903
総収入に対する補助金等割合		0.5%	0.7%	1.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	83.9%	84.1%	76.8%	-7.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	494.5%	436.1%	218.5%	-217.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	11.5%	11.5%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	2.6%	-10.2%	1.4%	11.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	8.8%	14.0%	17.0%	3.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	平均年齢	63.0			
	非常勤 (うち県OB)	8 (2)	8 (2)	8 (2)					
職員	常勤職員 (※4)	15	14	15	平均年収 (千円)	6,638			
	プロパー職員	15	14	15					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	46.8			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,878			
	上記以外の職員(※5)	3	4	4					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

45 塩釜港開発株式会社

1 基本情報

所在地	塩釜市港町一丁目4番1号			代表者	代表取締役社長 土井 秀逸		
電話	022-361-1500	ファックス	022-361-1471	ホームページ	http://shiogama.co.jp/		
設立	平成5年12月14日	改革分類	改善支援団体	県担当課	土木部 港湾課		
出資等の状況	第1位	塩釜市 (28.5%)	第2位	宮城県 (28.3%)	第3位	(株)熊谷組 (1.9%)	その他 (41.3%)
		28,475 千円		28,305 千円		1,864 千円	41,356 千円
設立目的(定款等)	塩釜港港奥部の再開発の先導企業として、旅客ターミナル「マリゲート塩釜」を建設し、その運営に当たる一方で地域開発にかかる企画・調査の研究事業を行い、港湾を中心とした地域の活性化を目的とする。					出資等総額	100,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	マリゲート塩釜の管理運営業務	75,615	75,795	80,311	塩釜市より旅客ターミナル「マリゲート塩釜」の管理運営業務を受託
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		75,615	75,795	80,311	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
塩釜港港奥部の再開発先導企業として旅客ターミナル「マリゲート塩釜」の運営に関わる一方、地域開発に関する企画・調査等、港湾を中心とした地域活性化に寄与することを目的とする。	マリゲート塩釜の管理運営事業を中心に、地域開発に関する企画・調査等を行い、港湾を中心とした地域の観光振興と地域活性化に寄与する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染拡大により集客イベントが開催できない状況ではあるが、空きスペースを活用した絵画展示、絵はがき展示、震災パネル展示を実施してコロナ禍による新様式のイベントを開催した。	新型コロナウイルス感染症の影響で集客イベントを実施することが困難な中、展示イベント等に注力し新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら安全に行えるイベントを実施できていた。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	民間企業から社外取締役を選任し、経営ノウハウの活用と経営状況の確認・評価を行っている。会計事務所による会計指導を実施し、適正な会計処理に努めている。	役員登用を民間企業から行うことにより、組織運営に多角的な意見を取り入れている。また、外部からの会計指導を通して透明性のある会計処理の実現に取り組んでいる。	B
ロ 財務の健全性 ※1	大型テナント区画に新たな入居者が決まり、収入増となった。単年度黒字が達成され、安定経営が可能となった。	大型テナント区画への新規入居もあり、純資産を前年度比で3500千円以上延ばすなど経営状況改善が確実に進んでいるといえる。今後も着実な収支改善が期待される。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	大型テナント区画への新たな入居が決まったことにより、収支が大きく改善したことから、安定経営が可能となった。今後も引き続き空きテナント区画の充足に努めるとともに、地域活性化に向けた取組を実施していく。	安定経営を続けながら会社の設立目的である地域活性化が実現できるよう、県として必要な助言・指導を実施する。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	291,551	291,033	297,111	6,078
	流動資産	273,815	274,621	270,051	△ 4,570
	固定資産	17,735	16,412	27,059	10,647
	うち有形固定資産	15,775	14,751	25,699	10,948
	負債合計	23,049	19,898	19,472	△ 426
	流動負債	12,543	9,059	8,335	△ 724
	固定負債	10,506	10,839	11,137	298
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	268,501	271,135	277,638	6,503
	資本金	1,180,000	100,000	100,000	0
剰余金	△ 911,499	171,135	177,638	6,503	
損益計算書	売上高	75,615	75,795	80,311	4,516
	売上原価	0	0	0	0
	売上総利益	75,615	75,795	80,311	4,516
	販売費及び一般管理費	82,860	74,662	75,197	535
	営業利益	△ 7,245	1,133	5,114	3,981
	営業外収益	1,769	1,803	1,854	51
	営業外費用	0	0	162	162
	経常利益	△ 5,476	2,936	6,806	3,870
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	1,004	303	303	0
	当期純利益	△ 6,480	2,633	6,503	3,870
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		77,384	77,598	82,165	4,567
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	92.1%	93.2%	93.4%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2183.0%	3031.5%	3240.0%	208.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-7.2%	3.9%	8.5%	4.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	109.6%	98.5%	93.6%	-4.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (0)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	4	4	4	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	4	4	4					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	54.8			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,309			
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

46 仙台空港鉄道株式会社

1 基本情報

所在地	名取市杜せきのした五丁目34番地			代表者	代表取締役社長 高橋 剛彦		
電話	022-383-0150	ファックス	022-383-0152	ホームページ	https://www.senat.co.jp		
設立	平成12年4月7日	改革分類	改善支援団体	県担当課	土木部 空港臨空地域課		
出資等の状況	第1位	宮城県 (52.9%)	第2位	仙台市 (16.0%)	第3位	名取市 (6.1%)	その他 (25.0%)
		3,769,000 千円		1,140,000 千円		431,000 千円	1,789,000 千円
設立目的(定款等)	鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業及びその他事業を行うことを目的とする。					出資等総額	7,129,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1 第一種鉄道事業	1,025,606	1,047,451	999,586	仙台空港アクセス鉄道の運営
全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2				
全体事業に占める割合				
事業3				
全体事業に占める割合				
その他の事業				
全体事業に占める割合				
全体事業費	1,025,606	1,047,451	999,586	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
〇鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業 仙台空港の機能強化と隣接する仙台空港臨空都市の発展に寄与するため、JR名取駅から仙台空港駅までの間の鉄道を整備し、仙台空港駅からJR仙台駅までの間で営業運転を行う。	仙台空港アクセス鉄道は、東北地方の拠点空港である仙台空港と東北地方最大のターミナル駅である仙台駅を結ぶ、利便性の高い交通手段であるとともに、沿線住民の通勤・通学や沿線施設への来訪者の交通手段として重要な役割を果たしている。そのため、将来にわたり安全かつ安定的な運行の維持・継続が行える安定経営を期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
仙台空港アクセス線は開業以来、安全・安定輸送に努め、重大事故及び重大インシデントの発生ゼロを継続している。 利用者数は令和2年度末までに通算で4,000万人を超え、仙台空港へのアクセスはもとより、沿線商業施設来訪者や通勤・通学等の交通手段として役割を果たしてきている。	当団体は、当期においても安全・安定的な運行に努め、重大事故及び重大インシデントの発生ゼロを継続している。また、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数の大幅な減少はあったが、開業からの利用者数は4,000万人を超えており、今後も仙台空港へのアクセスとともに、沿線住民の通勤・通学や沿線施設への来訪者の交通手段として役割を果たすことが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	当社の経営体制は、取締役9名中3名、監査役4名中3名に民間出身者を登用し、民間のノウハウを活かした経営を促進している。また、その他の役員も地元市長や行政経験者で構成し、会計監査は公認会計士に委嘱することで、経営健全性のチェック体制を確保している。	公認会計士による監査のほか、組織運営の業務に精通した民間企業出身者や行政経験者などをバランスよく役員へ登用するなど、全ての項目において高い評価水準を満たしていることから、組織運営の健全性は概ね良好と認められる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	東日本大震災からの復興後、堅調に推移してきた利用者数は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済活動の自粛等により、仙台空港駅を中心に大幅に減少し、それに伴う旅客運輸収入の大幅減により、令和2年度決算において多額の赤字を計上することとなった。	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、鉄道事業を取り巻く環境は大変厳しい状況となっているが、財務の健全化に向けては、経費全般の見直しに努めるとともに、鉄道利用者の回復、特に、利用者の約半数を占める仙台空港駅を利用する空港旅客の回復・増加を図っていく必要がある。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	平成30年度からの10年間を計画期間とする中期経営計画を策定して経営改善に取り組んでいるところであり、計画より2年前倒して単年度黒字化を達成するなど順調に推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が激減し、大変厳しい経営環境に直面している。 収束の見通しが立たない状況にあるが、公共交通機関の使命である鉄道の安全かつ安定的な運行を継続するとともに、可能な限り早期に収支計画の見直しを行い、経営改善の道筋を明確にしながら、仙台国際空港株式会社などの関係機関と協力して、利用者の回復に取り組むほか、経費全般の見直しを行い、経営改善に努めていく。	当団体は、安全かつ安定的な運行に努めており、組織運営の健全性も良好と認められる。 財務状況については、県において鉄道施設の上り下り分離など、経営安定化に向けた措置を講じており、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、大幅な赤字を計上したことから、財務の健全化に向けた取り組みを進めていく必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた収支計画の見直しを早々に進め、長期的な視点に立った経営改善に向けた取組をしっかりと進める必要がある。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	7,231,981	7,151,674	6,383,087	△ 768,587
	流動資産	1,793,646	1,696,985	1,276,580	△ 420,405
	固定資産	5,438,335	5,454,689	5,106,507	△ 348,182
	うち有形固定資産	3,470,596	3,233,244	2,951,857	△ 281,387
	負債合計	7,510,465	7,419,262	7,135,082	△ 284,180
	流動負債	327,706	404,825	262,738	△ 142,087
	固定負債	7,182,759	7,014,437	6,872,344	△ 142,093
	うち長期借入金	7,109,000	6,959,000	6,809,000	△ 150,000
	純資産	△ 278,483	△ 267,587	△ 751,995	△ 484,408
	資本金	7,129,000	7,129,000	7,129,000	0
利益剰余金	△ 7,407,483	△ 7,396,587	△ 7,880,995	△ 484,408	
損益計算書	売上高	1,035,982	1,081,541	540,706	△ 540,835
	売上原価	714,440	733,525	687,757	△ 45,768
	売上総利益	321,542	348,016	△ 147,051	△ 495,067
	販売費及び一般管理費	311,165	313,925	311,828	△ 2,097
	営業利益	10,376	34,090	△ 458,879	△ 492,969
	営業外収益	2,122	1,849	5,580	3,731
	営業外費用	7,392	7,263	7,254	△ 9
	経常利益	5,106	28,676	△ 460,553	△ 489,229
	特別利益	10,564	0	0	0
	特別損失	7,490	9,438	19,973	10,535
	法人税等	6,909	8,341	3,880	△ 4,461
	当期純利益	1,271	10,895	△ 484,407	△ 495,302
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		1,048,668	1,083,390	546,286	△ 537,104
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		7,259,000	7,109,000	6,959,000	△ 150,000
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
 ※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	-3.9%	-3.7%	-11.8%	-8.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	547.3%	419.2%	485.9%	66.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	100.2%	100.4%	109.0%	8.6%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	0.5%	2.7%	-85.2%	-87.9%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	30.0%	29.0%	57.7%	28.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	平均年齢	63.7			
職員	常勤職員 (※4)	53	50	52	平均年収 (千円)	4,975			
	プロパー職員	38	38	41	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	31.7			
	県派遣職員	0	0	0					
	その他の派遣職員	15	12	11	平均年収 (千円)	3,682			
上記以外の職員(※5)	2	3	2						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

47 宮城県住宅供給公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1-1-20			代表者	理事長 峯浦 康宏			
電話	022-261-6161	ファックス	022-261-0831	ホームページ	http://www.miyagi-ik.or.jp/			
設立	昭和41年1月8日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 住宅課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (93.8%)	第2位	仙台市 (2.8%)	第3位	その他8市町 (3.4%)	その他	- (-)
		20,500 千円		600 千円		750 千円		- 千円
設立目的(定款等)	住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な集合住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。						出資等総額	21,850 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	管理受託住宅管理事業	2,598,819	2,526,902	2,597,124	県営・市町営住宅の管理ほか
	全体事業に占める割合	87.9%	87.3%	87.6%	
事業2	分譲事業	23,360	7,195	0	戸建て用地の分譲
	全体事業に占める割合	0.8%	0.2%	0.0%	
事業3	賃貸管理事業	334,205	359,002	366,070	公社賃貸住宅の管理ほか
	全体事業に占める割合	11.3%	12.4%	12.4%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		2,956,384	2,893,099	2,963,194	指定管理者 改良県営住宅、地区施設及び改良住宅駐車場、特定公共賃貸住宅及び駐車場
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>公社住宅、県営住宅、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等の管理事業を行う。</p> <p>また、平成26年度から震災被災市町の災害公営住宅等の管理受託事業を開始した。</p> <p>以上により、県の住宅施策の一翼を担う。</p>	<p>当団体は、管理代行制度に基づく県営住宅及び災害公営住宅等市町営住宅の管理業務のほか、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等の公的住宅管理業務において重要な役割を担っており、今後も当該業務を安定的に継続できるような組織体制づくりが望まれる。</p>

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>賃貸管理事業では、公社賃貸住宅において、黒松第一住宅の土地・建物を売却し、管理の整備・集約化を進めた。またリフォーム工事の実施、子育て家庭等への割引家賃の開始、賃貸住宅情報サイトの活用等で入居促進に努めた。</p> <p>管理受託住宅管理事業では、県営住宅・8市5町の市町営住宅について、管理受託を行い、県・市町との連携を強化し、入居者サービスの一層の向上に努め、適切かつ効率的な管理運営を行った。</p>	<p>当団体の住宅管理事業は東松島市が災害公営住宅の管理委託を終了した他は順調に推移している。</p> <p>引き続き県営住宅、市町営住宅、都市再生機構住宅を受託し、これまでの公社住宅の管理のノウハウを生かし、今後も住宅施策に貢献する事が期待される。</p>

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<p>経営改善目標に対しては、組織体制の整備を進め、住宅管理業務での実務処理や業務の適正実施、進行管理などの公社業務の適正、迅速な執行に不可欠な人材の確保、育成をさらに進め、業務機能別組織体制での業務効率化に努めている。</p>	<p>公社が作成している経営計画により一定の評価は出来るものの、人材の確保、育成等に関しては今後も経営状況を見ながら取り組んでいく必要があると考える。</p>	A
ロ 財務の健全性 ※1	<p>財務状況においては、自己資本比率66.9%となり、安定した経営状況となっている。</p> <p>借入金である「公社賃貸住宅建設資金」については、契約に基づき、確実な償還を進め、予定どおり2027年度までに負債の解消を図る見込みである。</p>	<p>公社が作成している経営計画に基づき計画的に経営を行っている。</p> <p>今後も経営安定のための助言を行っていく。</p>	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	<p>公社は、設立以来、良好な住環境を先導する取組を進めてきた。現在の安定的な経営基盤を持続し、今後も長年培ってきた住宅管理のノウハウを最大限に活用し、住宅施策事業の貢献に尽力していく。</p>	<p>公社は住宅管理の豊富な知識や技術などを活かして事業を実施しており、経営も安定していると見込まれる。</p> <p>今後の公営住宅等の住居の需要を中長期的に見込みながら、経営計画を順次見直し検討することが必要になる。</p>	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	9,496,649	9,665,677	10,060,593	394,916
	流動資産	2,812,730	3,143,580	3,756,290	612,710
	固定資産	6,683,919	6,522,097	6,304,303	△ 217,794
	うち有形固定資産	513,214	499,705	487,413	△ 12,292
	負債合計	3,257,949	3,216,015	3,333,566	117,551
	流動負債	1,395,155	1,593,974	1,830,530	236,556
	固定負債	1,862,794	1,622,041	1,503,036	△ 119,005
	うち長期借入金	1,160,902	975,418	789,900	△ 185,518
	純資産	6,238,700	6,449,662	6,727,026	277,364
	資本金	21,850	21,850	21,850	0
剰余金	6,216,850	6,427,812	6,705,176	277,364	
損益計算書	売上高	3,589,343	3,277,998	3,324,157	46,159
	売上原価	2,984,045	2,939,735	3,046,642	106,907
	売上総利益	605,298	338,263	277,515	△ 60,748
	販売費及び一般管理費	107,671	117,128	120,969	3,841
	営業利益	497,627	221,135	156,546	△ 64,589
	営業外収益	3,542	2,232	3,023	791
	営業外費用	20,106	4,579	943	△ 3,636
	経常利益	481,063	218,788	158,626	△ 60,162
	特別利益	139	16,753	120,091	103,338
	特別損失	9,756	24,579	1,353	△ 23,226
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	471,446	210,962	277,364	66,402
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	1,022,157	1,168,670	1,215,411	46,741
	負担金	40,226	10,873	11,445	572
	補助金等合計	1,062,383	1,179,543	1,226,856	47,313
	総収入 ※3	3,593,024	3,296,983	3,447,271	150,288
	総収入に対する補助金等割合	29.6%	35.8%	35.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	638,775	456,275	372,275	△ 84,000
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体の利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	65.7%	66.7%	66.9%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	201.6%	197.2%	205.2%	8.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	15.2%	12.0%	9.7%	-2.3%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	13.4%	6.7%	4.8%	-1.9%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	3.0%	3.6%	3.6%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	平均年齢	63.0			
職員	常勤職員 (※4)	66	60	62	平均年収 (千円)	6,608			
	プロパー職員	54	49	50	常勤職員(プロパー)				
	県OB	7	7	8	平均年齢	49.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,592			
	その他の派遣職員	5	4	4					
上記以外の職員(※5)		77	82	76					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	124.5	雇用障害者数	2.0	実雇用率	1.61 %	不足数	1.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

48 公益財団法人宮城県スポーツ協会

1 基本情報

所在地	利府町菅谷字館40番地1			代表者	会長 鈴木 省三
電話	022-356-1125	ファックス	022-356-8267	ホームページ	http://www.mspf.jp
設立	平成6年3月8日	改革分類	自立支援団体	県担当課	企画部 スポーツ振興課
出資等の状況	第1位 宮城県 (51.0%)	第2位 県内市町村 (31.4%)	第3位 競技団体 (5.6%)	その他	宮城県市長会他 (12.0%)
	325,000 千円	200,000 千円	35,955 千円		76,705 千円
設立目的(定款等)	生涯スポーツの推進, 競技力の向上, スポーツ環境の整備を図り, 広く県民がスポーツの価値を享受し, 活力に満ちた幸福で豊かなみやぎの実現に寄与することを目的とする。				出資等総額 637,660 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	公のスポーツ施設に係る管理運営事業	538,452	476,908	476,983	施設の貸与事業
	全体事業に占める割合	64.7%	61.2%	73.7%	
事業2	競技・生涯スポーツ推進事業及びスポーツ環境整備事業	268,414	284,312	153,938	競技力向上促進事業, 国体・東北総体推進事業およびスポーツ少年団事業等
	全体事業に占める割合	32.3%	36.5%	23.8%	
事業3	宮城県自転車競技場管理運営事業等事業	24,825	18,632	15,897	協会所有施設の運営・維持管理及びスポーツ安全協会宮城県支部受託等事業
	全体事業に占める割合	3.0%	2.4%	2.5%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		831,691	779,852	646,818	指定管理者 宮城県総合運動公園※ 宮城県第二総合運動場※
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

※共同企業体による管理

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
スポーツの振興を通じて県民のスポーツライフを支援し、「明るく豊かで活力ある宮城の郷土づくり」や、「県民総スポーツ社会の実現及びスポーツ競技力の向上」に寄与することが使命である。そのため、全県下でのスポーツ振興事業として、県民がスポーツに触れる、取り組む機会の提供や、競技力向上のための講習会等を開催し、「公益的理念」による県立体育施設の指定管理事業を実施し、管理施設における利用人数の増加と公益目的事業財源の安定確保を目指す。	管理する県有体育施設を活用したスポーツ推進事業を展開し、宮城県スポーツ推進計画の施策の柱である生涯・競技スポーツの推進及びスポーツ環境の整備において、重要な役割を担うことを期待している。また、県有体育施設の指定管理者として、共同で管理を行う民間企業等のノウハウを生かし、効率的な施設の維持管理を行うことを期待している。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルスの影響により施設の休止及び多くの事業が中止となったが、(1)に掲げた使命等を達成するため、万全の感染症対策を講じた上で一部の事業を実施し、県民がスポーツに取組むきっかけづくりや競技力の向上を図った。また、当期一般正味財産増減額が黒字となり、公益目的事業財源の安定確保に努めることができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により例年にはない対応を迫られた中でも万全の感染症対策を講じていただき適切に対処していただいた。また一部だが各競技団体や市町村体育協会との連携事業や宮城県総合運動公園を始めとする県有体育施設を活用した事業の一元化等により、スポーツ推進事業の充実が図られた。今後、更なる経営基盤の強化と県民スポーツの振興が期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	毎月、顧問公認会計士及び顧問社労士による指導等を基に、適正な処理を実施した。 また、関係法令や各種規程の確認をおこない、法令及び規程を遵守し業務を遂行した。	公認会計士及び社会保険労務士と顧問契約を結び、定期的な点検を行うなど、会計・経理業務等の適正化を図っていることは大いに評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	当期一般正味財産増減額が7期連続で増となり、財政基盤の安定化が図れた。また、公益認定基準である財務3基準「収支相償・公益目的事業比率・遊休財産額の保有制限」については、全て満たしており、引続き適切な処理に努めたい。	新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用休止等の影響はあったものの、一般正味財産増減額が7期連続で増となるなど、県有体育施設の指定管理者として、安定した利用料収入の確保に取り組んだことは評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で事業運営をおこなうとともに、スポーツ人口の普及・拡大、競技力向上及び財政基盤の安定化を図りたい。	公認会計士等の関与により組織運営と財務の健全化が図られている。また、感染症対策においても適時適切な対応が講じられている。引き続き、県としても経営基盤の強化と県民スポーツの振興について指導、助言を行っていくこととしたい。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	1,808,677	1,850,812	1,897,622	46,810
	流動資産	323,984	405,326	551,218	145,892
	固定資産	1,484,693	1,445,486	1,346,404	△ 99,082
	うち基本財産	637,260	637,660	637,660	0
	負債合計	85,666	104,337	152,519	48,182
	流動負債	65,164	79,765	127,379	47,614
	固定負債	20,502	24,572	25,140	568
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,723,011	1,746,475	1,745,103	△ 1,372
	指定正味財産	845,159	1,213,715	1,176,025	△ 37,690
一般正味財産	877,852	532,760	569,078	36,318	
正味財産増減計算書	経常収益	910,837	914,158	737,583	△ 176,575
	うち事業収益	594,691	571,765	384,584	△ 187,181
	経常費用	884,130	836,888	700,986	△ 135,902
	うち管理費	17,223	14,879	14,011	△ 868
	評価損益等調整前当期経常増減額	26,707	77,270	36,597	△ 40,673
	当期経常増減額	26,707	77,270	36,597	△ 40,673
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	37,147	61,986	36,318	△ 25,668
当期指定正味財産増減額	△ 12,028	△ 38,522	△ 37,690	832	
当期正味財産増減額	25,119	23,464	△ 1,372	△ 24,836	
県の財政的関与	補助金	231,916	237,276	265,592	28,316
	委託金 ※2	8,197	7,935	10,080	2,145
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	240,113	245,211	275,672	30,461
	総収入 ※3	898,808	875,636	699,893	△ 175,743
	総収入に対する補助金等割合	26.7%	28.0%	39.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	95.3%	94.4%	92.0%	-2.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	497.2%	508.2%	432.7%	-75.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	2.9%	8.5%	5.0%	-3.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.9%	1.6%	1.9%	0.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	17 (3)	16 (3)	16 (3)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	28	27	27	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	22	21	20					
	県OB	4	4	5	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	2	2	2	平均年齢	44.3			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,597			
上記以外の職員(※5)		17	16	16					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

49 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町3丁目5番22号			代表者	理事長 越後屋 幸雄			
電話	022-215-5050	ファックス	022-215-5051	ホームページ	http://www.boutsui-miyagi.or.jp/			
設立	平成3年6月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	警察本部 暴力団対策課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (48.4%)	第2位	民間企業 (35.5%)	第3位	仙台市他市町村 (16.1%)	その他	(-)
		300,000 千円		220,000 千円		100,000 千円		- 千円
設立目的(定款等)	県民の暴力団追放意識の高揚を図るとともに、民間における暴力団排除組織の中核として暴力団追放活動を推進し、もって暴力団を根絶して「安全で平穏な宮城県の実現」に寄与することを目的とする。						出資等総額	620,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	暴力団追放啓蒙啓発活動	29,047	28,684	25,579	「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第32条の3第2項各号に規定する事業
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		29,047	28,684	25,579	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」という。)第32条の3に基づき都道府県暴力団追放運動推進センターに指定された公益財団法人であり、同条2項各号に規定された、相談事業、広報活動、社会復帰支援等の事業を行い、社会から暴力団を追放して存在基盤の根絶を図ることを目標とし、その役割を担っている。	暴対法に基づき設立された、県内唯一の暴力団排除を推進する団体であり、県では対応できない暴力団が関係する民事事案に対応するほか、暴対法に規定する、不当要求防止責任者講習等の各種事業は、同団体にしか為し得ないため、県で行う再犯防止推進計画等の各種施策を実施するためには同団体が果たす役割は非常に大きく、今後の活動にも期待ができる。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は縮小した事業があったものの、感染症対策をしながら代替事業を実施した。宮城県再犯防止推進計画の策定により、増加が見込まれる暴力団離脱者の社会復帰支援について、社会復帰協議会を軸に受入企業を確保することが課題である。	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら不当要求防止責任者講習を開催するとともに、暴力相談等の業務を確実にこなしている上、各種広報活動を実施するなど、宮城県における暴力団排除活動に多大な貢献をした結果からも今後の活動が期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	職員に対する啓蒙研修を実施するなどして、コンプライアンスの確保に努めるとともに、公認会計士の助言を受け、適正な会計に努めた。また、ホームページを利用した情報公開を実施し、透明性を確保した。	懸案事項であった契約規程を設けた。また、民間企業出身者等を役員に登用し、役員会等において意見交換するなど自立経営の促進を図っている。	A
ロ	財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、寄付金や賛助金は減額したものの、基本財産の運用替えを行った結果、約1,700万円の売買差益を得た。	役員等から得た民間経営のノウハウにより、積極的な資産運用を行い、自立性の高い法人運営を実践している。賛助会員の勧誘活動を積極的に行い、安定した経営に努めている。	B
	(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	事業は主務課と連携のもと、各種暴力団排除組織等の関係機関・団体支援、協力によって実施した。特定資産の増資や積極的な運用替えを行い、自立した運営を実践した。	事業を計画どおりに推進させている上、コンプライアンス意識の保持・強化に努めるなど、健全な組織運営を行っている。民間経営のノウハウを活かし、安定した財務運営を行っている。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	757,904	782,967	707,074	△ 75,893
	流動資産	2,797	5,697	8,419	2,722
	固定資産	755,107	777,270	698,655	△ 78,615
	うち基本財産	714,701	736,524	641,028	△ 95,496
	負債合計	5,478	5,562	5,899	337
	流動負債	527	243	229	△ 14
	固定負債	4,951	5,319	5,670	351
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	752,427	777,406	701,176	△ 76,230
	指定正味財産	691,809	727,885	694,034	△ 33,851
一般正味財産	60,617	49,521	7,142	△ 42,379	
正味財産増減計算書	経常収益	28,737	31,389	28,501	△ 2,888
	うち事業収益	3,200	3,130	2,960	△ 170
	経常費用	36,632	36,973	32,406	△ 4,567
	うち管理費	7,586	8,289	6,828	△ 1,461
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,895	△ 5,584	△ 3,905	1,679
	当期経常増減額	△ 34,235	△ 11,096	△ 42,379	△ 31,283
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 34,235	△ 11,096	△ 42,379	△ 31,283
当期指定正味財産増減額	△ 7,807	36,075	△ 33,851	△ 69,926	
当期正味財産増減額	△ 42,042	24,979	△ 76,230	△ 101,209	
県の財政的関与	補助金	3,281	3,281	3,281	0
	委託金 ※2	3,200	3,130	2,960	△ 170
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	6,481	6,411	6,241	△ 170
	総収入 ※3	29,923	68,042	28,501	△ 39,541
	総収入に対する補助金等割合	21.7%	9.4%	21.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.3%	99.3%	99.2%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	530.7%	2344.4%	3676.4%	1332.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-119.1%	-35.3%	-148.7%	-113.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	26.4%	26.4%	24.0%	-2.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	14 (0)	12 (0)	12 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	1	1	1	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	4	5	3						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】



この報告書は、570部作成し、1部当たりの印刷単価は242円です。